### 平成28年第2回吉野町議会定例会会議録(第1日目)

1. 招集年月日 平成28年6月2日

2. 招集場所 吉野町議会議場

3. 開会時刻 6月2日 午前10時03分 開会

4. 応招議員 1番 小 泉 梓 2番 中 井 章 太

3番 上 滝 義 平 4番 大 村 陽

5番 野 木 康 司 6番 山 本 隆 敏

7番 辻 本 茂 8番 薮 坂 眞 佐

9番浜田賢治 10番中西利彦

11番 西澤 巧平

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 応招議員に同じ

7. 欠席議員 なし

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名

町 長 北 岡 篤 教 育 長 森 本 弥寿則総 務 参 事 山 田 芳 雄 総合政策参事 表 谷 充 康住民・福祉参 芳 田 賢 治 税務・観光参事 田 中 敏 雄 地域振興・水環境参事 吉 岡 正 弘 教 育 次 長 和 田 圭 史

9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名

局 長岡本克也 主 査峠 香織

10. 議事日程

日程1 会議録署名議員の指名について

日程2 会期の決定について

日程3 議長の諸報告について

日程4 報第2号 平成27年吉野町一般会計事業にかかる繰越明許費繰越計算書の報

告について

日程 5 報第 3 号 平成 27 年度吉野町土地開発公社決算及び事業報告について

日程6 報第4号 平成28度吉野町土地開発公社予算及び事業計画・資金計画につい

7

- 日程7 承第3号 吉野町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の先決 処分に承認を求めることについて
- 日程8 承第4号 吉野町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める ことについて
- 日程9 承第5号 吉野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程 10 議第 28 号 吉野町課設置条例の一部を改正することについて
- 日程11 議第29号 吉野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用 等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供 に関する条例の一部を改正することについて
- 日程 12 議第 30 号 吉野町子ども医療費助成条例の一部を改正することについて
- 日程 13 議第 31 号 吉野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の 基準等に関する条例の一部を改正することについて
- 日程 14 議第 32 号 吉野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人為、設備及 び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防の ための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正す ることについて
- 日程 15 議第 33 号 吉野町営住宅設置条例の一部を改正することについて
- 日程 16 議第 34 号 吉野町空き家リフォーム転貸事業の実施に関する条例の一部を改 正することについて
- 日程 17 議第 35 号 吉野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部 を改正することについて
- 日程 18 議第 36 号 吉野山地区簡易水道統合事業送配水管布設工事(低区配水池~高 区配水池) 請負契約の締結について
- 日程 19 議第 37 号 動産の買入れに係る財産の取得について
- 日程 20 議第 38 号 平成 28 年度吉野町一般会計補正予算(案)第1号について
- 日程 21 議第 39 号 平成 28 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(案)第 1 号に

ついて

- 日程 22 議第 40 号 平成 28 年度吉野町介護保険特別会計補正予算(案)第1号について
- 日程23 議第41号 平成28年度吉野町下水道事業特別会計補正予算(案)第1号について
- 日程 24 議第 42 号 平成 28 年度吉野町農業集落排水事業特別会計補正予算(案)第1 号について
- 日程 25 議第 43 号 平成 28 年度吉野町水道事業特別会計補正予算(案)第1号について
- 日程 26 議第 44 号 平成 28 年度吉野町病院清算特別会計補正予算(案)第1号について
- 日程 27 認第 1 号 平成 27 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計決算について
- 日程 28 認第 2 号 平成 27 年度吉野町水道事業特別会計決算認定について 日程 29 一般質問
- 11. 本日の会議に付した事件 議事日程に同じ
- 12. 議事の経過は次のとおり

## 山本議長

おはようございます。

平成28年熊本地震で被害にあわれた方々の一日も早い復旧を祈り、亡くなられた方に対し、黙祷をしたいと思います。

ご起立をお願いいたします。

黙祷。

終わります。着席してください。

### 山本議長

ただ今の出席議員総数は11名でございます。

定足数に達しておりますので、これより平成28年第2回吉野町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程1 会議録署名議員の指名について

会議規則第120条の規定により議長より指名いたします。

8番 薮坂議員、9番 浜田議員を指名いたします。

日程2 会期の決定についておはかりします。

本定例会の会期は本日より9日までの8日間にいたしたいと思いますが、これ に異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は本日より9日までの8日間に決定いたしました。

開会にあたり、町長よりご挨拶をお願いいたします。

北岡町長。

### 北岡町長

おはようございます。

開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、平成28年第2回定例会を開催いたしましたところ皆様方全員ご出席

いただきまして誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成28年度が始まりまして二ヶ月経ちまして、さまざまな事業が展開されつ つございます。今年は町政 60 周年ということで、5月にはのど自慢でスタート するということで、皆様方にはたいへん喜んでいただけたなと思っております。 それに先駆けまして、その前には製材組合との500回記念市とのコラボレーショ ンをやりましたり、また、日本遺産の登録させていただいたり、あるいは大槌田 のほうでならコープさんの事業が始まったりと、本当にさまざまな事が動きつつ あるところでございます。また昨日は、ダーツの旅に吉野町がでましたり、また 今晩はケンミンショーのほうで柿の葉寿司が取り上げられるそうで、非常に目立 って楽しいことが続いておるところでございます。また、昨日これも内示を頂き まして、厚生労働省の実践型地域雇用創造事業のほうも地域として決定したとい う内示を頂いたところでございます。こんなふうにさまざまな事が動き始めてお ります。60周年、いろいろ楽しいことをしながら、ただただそういうイベントが 楽しかったということだけでなくて、これを期にいろいろなことを考え直して、 事業を見直し、そして次の新しい出発をするというところも徐々に進んでいるか と思います。次の60年をきちんと作っていくんだというその気持ちで取り組ん でおりますので、皆様方に置かれましても大所高所からのご意見、お考えをよろ しくお願いしたいと思うところでございます。

今回の定例会には、報告案件が3件、承認案件が3件、条例改正の案件が8件、 契約案件が1件、財産の取得が1件、補正予算が7件、そして決算認定が2件で ございます。慎重審議をあらためてお願いするところでございます。

この機会でございますので、3月末の臨時議会以降の行政報告をさせていただきます。4月6日、吉野運動公園ピンクル広場オープニングセレモニーということで、かつて子ども達の遊び場でございましたところを、施設が老朽化いたしましたので取っておりました。町民の皆様からは、子ども達が安心して遊ぶところが少ないということをずっと言われておりまして、やっと元の場所にピンクル広場としてオープンすることができました。たくさんの方に使っていただきたいなと思うところでございます。4月7日、吉野三町村雇用創造協議会総会。先ほど

申しました、厚労省の実践型地域雇用創造事業の、この受け皿となる協議会でご ざいました。吉野町、川上村、東吉野村の三町村での雇用創造協議会でございま す。飛ばしまして、4月23日、吉野製材工業協同組合吉野材センター第500回 記念市。先ほど申しましたキックオフイベントがのど自慢であるのなら、そのプ レイベントという形でございます。製材工業組合の記念市と吉野町とでコラボレ ーションさせていただきまして、売り上げ等は別といたしまして、非常に製材組 合の方々とうまくコラボレーションできて、非常に喜んでいただけた事業でござ いました。つぎに、4月28日、小松副町長、上平教育長退任式がございました。 小松副町長におかれましては2期8年間、上平教育長におかれましては1期半6 年間でございました。本当に町行政のために尽くしていただきました。今後もご 活躍をお願いするところでございます。5月2日、森本教育長就任式ということ で、新教育長として森本弥寿則さんをお迎えいたしました。彼の経験を十分に吉 野町の教育行政に生かしていただけるものと思っておるところでございます。5 月7日、吉野町国民健康保険吉野病院閉院セレモニー。これも皆様方ご存知のと おり、南奈良総合医療センターができまして、新しい体制が整ったわけでござい ますが、吉野病院としての形は変わっておりませんが、経営母体が変わりました。 また、内容等が変わっております。いろいろご不便なところがあるかも知れませ んけれども、南和の医療を守るためということで、救急医療がきちんと受けるこ とができ、そして安心してかかることができる。ちょっと時間がかかっても、い い診療を受けられるという、そういうことを目指した病院でございまして、ただ 今までたいへんお世話になりました吉野病院の閉院セレモニーとしてきちんと けじめをつけさせていただいたところでございます。5月9日文様割箸贈呈式と いうことで、これは昨年、吉野高校の皆様方がグッドデザイン賞を得たというふ うな、割箸に文様をつけるということをされました。これが企業化されまして、 企業の方がこれから販売もしていくということにあたりまして、宣伝もしていた だけますようにということで、吉野高校の皆様方から文様の割箸を頂きました。 5月10日、ならコープ吉野事業所竣工式。先ほど申しました60周年を協立にし たいろんな事が始まったうちの本当にうれしいことのひとつでございます。西谷 の大槌田の地にならコープさんが水事業を中心といたしました事業所を竣工さ

れました。今後のご発展を期待するところでございます。 5月 14 日が予選で5月 15日が町政 60 周年記念事業「NHKのど自慢」の本選がございました。たいへんたくさんの方に観ていただいたと思っております。非常にいいスタートができたと思っております。続きまして 5月 20日、文化庁記念物課訪問ということで、日本遺産ということで認定していただきました。森を育み、森に育まれた私達の暮らしと心という形で認定いただきましたが、そのご挨拶と、そして今後の日本遺産の活用に係る要望等の活動で参りました。 5月 22日、kobo trail 2016~弘法大使への道~でございます。これは3回目でございますが、吉野山から高野山までのトレイルランニングの大会でございまして、たいへん厳しい大会でございますが、年々非常に人気があると聞いております。今年は、新聞紙上での特集もあり、NHKのテレビも入っておりまして、本当にこれからも楽しみな事業でございます。

以上、簡単ではございますが行政報告とさせていただきます。あらためまして 慎重審議をお願いいたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

#### 山本議長

ありがとうございました。

日程3 議長の諸報告に入ります。

会議規則第121条但し書きの規定により、閉会中の議員派遣の報告書を別紙のとおり提出しておりますので、ご覧の上ご了承願います。

#### 山本議長

日程4 報第2号「平成27年度吉野町一般会計事業に係る繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明求めます。山田参事。

#### 山田参事

報第2号について説明を申し上げます。

議案書の2枚目のページのほうをご覧頂きたいと思います。平成 27 年度の吉

野町一般会計の繰越明許費につきましては、3月議会でご承認をいただいたところでございますが、それと同額の7事業、148,159 千円について繰越を行うものでございます。財源内訳については計算書に記載のとおりということでございます。

以上報告を終わらせていただきます。

#### 山本議長

質疑を求めます。

本件につきましては報告にとどめます。

#### 山本議長

日程5 報第3号「平成27年度吉野町土地開発公社決算及び事業報告について」を議題として上程し、議案朗読を省略して、直ちに説明を求めます。 山田参事。

#### 山田参事

報第3号平成27年度吉野町土地開発公社決算及び事業報告について説明を申 し上げます。

1ページのほうをお開き願いたいと思います。収益的収入及び支出につきましては、収入は定期預金利息の1,250円でございます。また支出については、平成27年度におきましては事業を行っておりませんので0円ということでございます。続きまして2ページのほうをご覧いただきたいと思います。資本的収入及び支出でございます。資本的収入につきましては、事業を行っていませんので0でございます。支出につきましては借入金の利息26,190円をあげさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

#### 山本議長

質疑を求めます。

本件につきましては報告にとどめます。

#### 山本議長

日程6 報第4号「平成28年度吉野町土地開発公社予算及び事業計画・資金計画について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

山田参事。

### 山田参事

報第4号「成28年度吉野町土地開発公社予算及び事業計画・資金計画について説明を申し上げます。

1ページをお開き願いたいと思います。まず、収益的収入及び支出でございますが、収益的収入、収益的支出、いずれも 420 千円を計上しておるところでございます。これにつきましては、土地開発公社が所有しておる土地の賃貸料等を計上しておるところでございます。また、資本的収入及び支出についてでございますが、資本的収入 11,000 千円、資本的支出 11,058 千円でございます。これにつきましては新たな事業の要望があった際の事業費として計上させていただいておるところでございます。また、長期借入金につきましては、借入限度額 11,000 千円と定めておるところでございます。ただし現在におきまして、平成 28 年度吉野町土地開発公社におきまして新たな土地の購入等の計画は具体的にはございません。

以上でございます。

#### 山本議長

質疑を求めます。

本件につきましては報告にとどめたいと思います。

### 山本議長

日程7 承第3号「吉野町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例 の専決処分の承認を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が 朗読します。

(事務局朗読)

説明を求めます。

山田参事。

山田参事

承第3号吉野町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正することについて説明申し上げます。

条例(案)の裏面のほうをご覧いただいたいと思います。まず裏面の附則のほうでございますが、附則の適用区分というところで、今回の条例改正に伴います適用が、平成28年4月1日以降に地方税法の規定の公示もしくは同法419条第3項の規定による公示が行われた場合におきましても、同法第417条第1項後段の規定による通知がされた場合について適用し、同日以前に公示がされた場合についてはなお従前の例によるとうことに附則を追加させていただいたところでございます。また、条例改正資料のほうをご覧いただきたいと思います。まず第1面のほうでございますが、審査申し出人の氏名または名称及び住所という欄が、住所または居所というように訂正をされておるところでございます。また、裏面のほうをご覧いただきたいと思いますが、第10条11条が第12条13条というところに置き換えられまして、議事に関する調書、また決定書の作成という部分につきまして若干の変更をお願いするところでございます。

よろしくお願いいたします。

山本議長

質疑を求めます。

上滝議員

はい。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

上滝です。この固定資産評価委員の方々は何名ですか。 4名ですか。 3名。 研修会はどれほどやっておるんですか。

ちょっとお答えください。

山本議長

山田参事。

### 山田参事

固定資産の評価委員さんでございますが、いま現在3名でございまして、任期が3年というところで毎年1名ずつ入れ替わりをお願いしておるところでございます。そして新たに委員さんが就任いたしましたときに1度、研修を行っているというところでございます。今回も7月にいまの委員さんの任期が来るということで、議会の最終日に新たな同意案件ということで提出をさせていただく予定でございます。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

報酬はどれくらいあるのですか。

山田参事

非常勤の特別職の報酬でございますので、条例で規定させていただいておると ころでございます。いま手元に条例を持っておりませんので、いくらかというこ とははっきり申し上げることはできません。申し訳ありません。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

それはまた後で報告していただけたらいいんですけれども、実はつい最近、丹治の方が納税義務者で、既に近鉄に譲渡をしている物件を知らんままにかけておったと。それが6年間か7年かほど役場が間違ってかけておったという事実があります。それで、納税義務者が私と一緒に役場へ行ってくれへんかと。これ間違い違うんかというご相談がございました。そんななかで私も調べまして役場へ行きますと、土地台帳では既に6年前に近鉄へ譲渡しておる物件が丹治のある人に名義で長いことかかっておったと。これを言いに行けへんだらずっと永遠、賦課されておるのではないかという思いをしたわけで、役場は間違っておることを認め、5年間の税金を還付するようにはなりました。固定資産の、固定資産に伴う委員についても、ただ委員やいうだけではなく、やっぱり役場の税務課に対するチェック機関で、しっかりと勉強をしていただきたいなと、こう思います。

また、ついでですけれど、町議会議員も行政の言うことを「はいはい」という

ような人はひとりもおりません。実際問題、行政は今日もテレビを観ておりますと、皆さん方の、住民の方々の要望を受け止めて、そして行政をチェックしていく、お願いをしていく、そのことが普通の一般質問ではなかろうかと、いうようなテレビ放送もございました。私思うのに、やはり行政は間違ったことを素直に訂正をしていただくよう、これからもよろしくお願いを申し上げ、終わります。以上。

## 山本議長

いまのは、異議を聞いてますので、そのへんで、しぼって質問をいただきたいと思います。

おはかりします。本件を報告のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本件は報告のとおり承認することに決しました。

## 山本議長

日程8 承第4号「吉野町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を 求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読します。

(事務局朗読)

説明を求めます。田中参事。

#### 田中参事

失礼します。

承第4号吉野町税条例等の一部を改正する条例を専決いたしましたので、それ を報告し、その承認を求めるものであります。

このたびの税条例の改正は、地方税法の改正に伴うものでございまして、内容の主な点は、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスを利用した特定再生可能エネルギー発電設備や、津波対策のように用いる償却資産。さらには土地再生特別措置法に基づきます公園や広場。これらに係ります課税標準の特例措置を新たに定めるものでございまして、いわゆるわがまち特例といわれるものでございます。新旧対象表をご覧いただきたいと思います。新旧対照表の1枚目、1ページ目は独立行政法人の名称が変更したことを示すものでございます。次のページの2ペ

ージ目から3ページ目にかかりましては、わがまち特例、いま申し上げましたものの制度の規定を追加するものでございます。それから4ページ目以降につきましては、適用条例が変更されましたのでそれに合わす条文の変更でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

### 山本議長

質疑を求めます。

おはかりします。本件を報告のとおり承認することに異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。よって本件は報告のとおり承認することに決しました。

## 山本議長

日程9 承第5号「吉野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読します。

(事務局朗読)

説明を求めます。芳田参事。

#### 芳田参事

承第5号吉野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明させていただきます。

地方税法等及び地方税法施行令等の一部が改正され、平成28年4月1日から施行されたことにより、国民健康保険税の、課税限度額及び軽減判定所得が見直されました。この国の制度の改正に準じた条例改正となります。4月1日の施行であるために、専決処分を行っております。新旧比較表にありますように、まず1点目として、国民健康保険税の課税限度額の見直しについて、医療分は現行52万円が54万円に。後期高齢者支援分が現行17万円が19万円に引き上げられております。続いて2点目につきましては、国民健康保険税の減額の対象となる所得の規準が拡大されました。5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗ずべき金額が現行26万円から26万5千円に引き上げられました。また、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者

の数に乗ずべき金額が、現行47万から48万円に引き上げられました。 以上の改正でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

山本議長

質疑を求めます。

上滝議員

はい。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

いま詳しく参事のほうからご説明をいただいたわけでございますけれども、ちょっと反対でも賛成でもございません。教えていただきたいと思います。

この専決処分の理由について、地方税法等の一部を改正する等の法律、平成28年13号と書いてありますね。ようするに、地方税法で定めたものというけれども、三町村の最高限度額はなんぼか教えていただきたい。そして、吉野町は国民健康保険税を平成27年度に1割上げたと聞いております。それで、1割上げた分は金額に清算するとどのくらい積算額があるのかないのかということだけ教えていただきたいと思います。わかれへんだらまた委員会のほうでご報告だけ、芳田君、お願いしたいと思います。

山本議長

芳田参事。

芳田参事

資料が手元にありませんので、また委員会で報告いたします。

上滝議員

結構です。

山本議長

おはかりします。本件を報告のとおり承認することに異議ございませんか。 ( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。よって本件は報告のとおり承認することに決しました。

## 山本議長

日程10 議第28号「吉野町課設置条例の一部を改正することについて」を議題 として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。

山田参事。

# 山田参事

議第28号吉野町課設置条例の一部を改正することについてを説明申し上げます。

条例改正の新旧対象表をご覧いただきたいと思います。いま現在、吉野町にある課の中で、生活環境課、まちづくり振興課、文化観光交流課、上下水道課を再編いたしまして、暮らし環境整備課、産業観光振興課の2課に集約するものでございます。説明資料の3ページの方をご覧いただきたいと思います。右欄でございますが、暮らし環境整備課に属する事務分掌について記載をさせていただいておるところでございます。またつぎのページ、4ページのほうのでは、産業観光振興課に所管する事務分掌についてを記載させていただいておるところでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

山本議長

質疑を求めます。

上滝議員

はい。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

何回もわたししゃべって申し訳ございません。

ちょっとお聞きするねけども、この課の行財政改革で、3年目に確かしたそうでございますけれども、また生活環境課とまちづくり振興課と文化観光交流課と上下水道課の事業部を暮らし環境整備課にすると。で、行財政改革でたいへん課

を減らしていこうとする努力は見えますが、住民にとっては、なにするとこかわかれへん、難しい名前やなと、あるいは事業課を1本化して飯貝の水道課へ持っていくことがええんか悪いのか。これも委員会で論議はしますけども、とにかく思いつきで課を変えたり、あるいはこねんしたりって言うようなことがないようにしていただきたい。予算的に150万もいるそうで、聞いておりますので、それが無駄遣いになるのかならへんのかということも良く考えなければならないと思います。

以上。

### 山本議長

おはかりします。本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

### 山本議長

日程11 議第29号「吉野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。

芳田参事。

#### 芳田参事

吉野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正することについてご説明申し上げます。

平成27年の12月議会において、国の行政機関が行う事務については条例で既に 制定されておりますが、新旧対照表にありますように、地方自治体に関しては、 実際に個人番号を利用することができる主体及び利用することができる手続を定めた条例の改正が必要となります。そのための改正でございます。

ご審議よろしくお願いいたします。

## 山本議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、異議 ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。

### 山本議長

日程12 議第30号「吉野町子ども医療費助成条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。芳田参事。

#### 芳田参事

議第30号吉野町子ども医療費助成条例の一部を改正することについて説明させていただきます。

奈良県が子ども医療費助成事業の通院分について現行は義務教育就学前となっておりましたが、中学校卒業までに、対象が平成28年、今年8月診療分から拡大をされることとなりました。吉野町では次世代を担う子ども達が安心して医療が受けられ、暮らしやすい環境づくりを図るために、新旧比較表にありますように、通院分及び入院分について、現行中学校卒業までということでありましたが、18歳に達する日の以降の3月31日と拡大し、子育て世帯の定住化に努めてまいりたいと思います。そのための条例改正でございます。

よろしくご審議お願いいたします。

### 山本議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、異議 ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。

### 山本議長

日程13 議第31号「吉野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、 議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。芳田参事。

## 芳田参事

議第31号吉野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正することについてご説明をさせていただきます。

介護保険法及び関係省令の一部改正によりまして、地域密着型通所介護が創設され、小規模な通所介護が地域密着型サービスへの移行をしたことによりまして、事業定員18名以下の地域密着型通所介護事業などの人員、設備及び運営に関する新たな基準が追加されました。新旧対照表にもありますように、小規模多機能型居住介護事業所の登録者数の上限が、25名から29名に見直されました。加えて、訪問看護と小規模多機能型居住介護の両方の昨日をもつ複合型サービスが、看護小規模多機能型通所介護に名称変更されました。それに伴う条例の一部改正でございます。

よろしくご審議お願いします。

#### 山本議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、異議 ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。

### 山本議長

日程14 議第32号「吉野町指定地域指定密着型介護予防サービス事業に人員、 設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防にための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。芳田参事。

### 芳田参事

議第32号吉野町指定地域指定密着型介護予防サービス事業に人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防にための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正することについて後世うめいをさせていただきます。

介護保険法及び関係省令の一部が改正されたことに伴いまして、小規模多機能型居住介護事業所の登録者の数などが見直されたことによりまして、それに伴う条例の改正が必要となりました。

よろしくご審議お願いします。

## 山本議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、異議 ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。

## 山本議長

日程15 議第33号「吉野町営住宅設置条例の一部を改正することについて」を

議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。吉岡参事。

### 吉岡参事

議第33号について説明申し上げます。

説明資料の別表以下をご覧いただきたいと思います。別表中、左室町営住宅6 戸を全部解体することによります名称及び所在地とも削除するものでございます。また、河原屋町営住宅47戸のうち15戸解体することによります戸数の改正でございます。

ご審議よろしくお願いします。

### 山本議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますが、異議 ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。

#### 山本議長

日程16 議第34号「吉野町空き家リフォーム転貸事業の実施に関する条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。吉岡参事。

#### 吉岡参事

議第34号について説明申し上げます。

条例改正説明資料をご覧いただきたいと思います。借上対象空き家第2条の現 行の対象空き家に、併用住宅を含みます賃貸住宅を追加する条例改正でございま す。 よろしく願いいたします。

## 山本議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。

# 山本議長

日程17 議第35号「吉野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。山田参事。

## 山田参事

議第35号について説明申し上げます。

新旧対照表のほうをご覧いただきたいと思います。現在394人としておりました 団員の定数を400人と改めるものでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

#### 山本議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

## 山本議長

日程18 議第36号「吉野山簡易水道統合事業送配水管布設工事(低区配水池~ 高区配水池)請負契約の締結について」を議題として上程し、議案は事務局が朗 読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。吉岡参事。

### 吉岡参事

議第36号について説明申し上げます。

工事名は、吉野山簡易水道統合事業送配水管布設工事(低区配水池~高区配水池)。契約の方法は、指名競争入札による契約でございます。契約金額は127,008,000円。うち消費税額に相当する額9,408,000円でございます。契約の相手方は、奈良県吉野郡吉野町宮滝272-3 株式会社上田工務店 代表取締役 上田秀幸でございます。工期は、平成29年1月31日としております。支出科目は平成28年度簡易水道事業特別会計でございます。

ご審議よろしくお願いいたします。

### 山本議長

質疑を求めます。

中西議員。

#### 中西議員

いま参事からご説明いただきましたし、また産業建設委員会あたりで詳細の説明があると思うのですが、この場では請負契約の請負率だけ教えていただけますか。

#### 山本議長

吉岡参事。

#### 吉岡参事

今回提案させていただきました工事契約につきましては、94.953パーセントで ございました。

以上でございます。

### 山本議長

西澤議員。

### 西澤議員

先日、吉野山で、2億やったかな、3億いくらやったかな。工事の入札されま したけれど、そのときの請負率も参考に教えていただきたいと思います。そのと きのメンバーと請負率と。

### 吉岡参事

はい。

#### 山本議長

吉岡参事。

### 吉岡参事

お待たせいたしました。

上田工務店さんが落札した案件でございましょうか。これにつきましては、申 し訳ございません。メンバーのほうはいま手元にございませんが、請負率でいい ますと72.405パーセントでございました。

### 西澤議員

よろしいです。

#### 山本議長

おはかりします。本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますが、異議 ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。

### 山本議長

日程19 議第37号「動産の買入れに係る財産の取得について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。吉岡参事。

### 吉岡参事

議第37号について説明申し上げます。

取得品目は、3 t 塵芥車3台。2 t 垂直ゲート付き深ダンプ架装車2台。取得目的につきましては、ごみ収集運搬事業に係る車両整備でございます。取得金額は30,695,740円でございます。うち消費税は2,249,600円でございます。契約の方法は、指名競争入札でございます。契約の相手方は、奈良県磯城郡田原本町大字唐院18-1 奈良日野自動車株式会社 代表取締役 松末佳明でございます。支出科目は、平成28年度吉野町一般会計でございます。

ご審議よろしくお願いいたします。

山本議長

質疑を求めます。

中西議員。

中西議員

さっきに続いて、これも請負率だけ教えてください。

山本議長

吉岡参事。

吉岡参事

たいへん申し訳ございません。

手元にその率の計算書がございません。また、委員会でご説明させていただき ます。

山本議長

おはかりします。本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますが、異議 ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。

山本議長

日程20 議第38号「平成28年度吉野町一般会計補正予算(案)第1号について」 を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

山田参事。

山田参事

議第38号平成28年度一般会計補正予算書(第1号)について説明申し上げます。 補正予算書の第1ページのほうをご覧いただきたいと思います。既定の歳入歳 出予算の総額に歳入歳出それぞれ75,125千円を追加し、歳入歳出の予算額を歳入 歳出それぞれ5,528,125千円とするものでございます。また、第2条債務負担行為 の補正は、第2表債務負担行為補正によるものでございます。また、第3条地方 債の補正は第3表地方債の補正によるものでございます。

第6ページのほうをお開きいただきたいと思います。まず第2表、債務負担行為の補正でございます。基幹系電算システム関連機器更新といたしまして、期間を平成29年度から平成33年度までとして、限度額12,600千円をお願いするものでございます。また、下段の第3表地方債の補正でございます。地方債の補正につきましては、廃棄物運搬施設等整備事業といたしまして8,300千円を追加いたしまして、79,300千円とするものでございます。また、林業振興費につきましては20,000千円を追加いたしまして23,300千円。町道整備につきましては、27,900千円を追加いたしまして96,600千円とするものでございます。

それでは、15ページのほうをお開き願いたいと思います。15ページ、これは歳入でございます。最上段の地方交付税でございます。特別交付税で5,151千円を計上するものでございます。これにつきましては、後ほど歳出のほうで出てまいります、軽費老人ホーム事務費負担分に係ります特別交付税措置分をここで計上させていただいておるところでございます。続きまして歳出のほうで説明をさせていただきます。21ページをご覧いただきたいと思います。まず21ページからの歳出でございますが、今回4月異動に伴います人件費の補正が全体で14,763千円の減額でございます。それぞれの項目につきましては、このページで申し上げますと、議会費で19千円の追加。また一般管理費で46,539千円の減額となっております。あと後々ぜんぶ足しますと14,743千円の減額ということでございます。それでは下段のほうでございます。一般管理事業で4,259千円の追加でございます。これにつきましては、臨時職員の賃金として3,629千円をお願いするものでございます。これは、職員が再任用であったものを、この4月から嘱託職員としたことに伴います計上変更に伴うものでございます。続きまして、最下段、集落ネットワ

ーク圏形成支援事業19,300千円でございます。これにつきましては、負担金補助 及び交付金で計上させていただいておるところでございます。国栖地域の自治協 議会設立に向けまして、総務省から補助金をいただきまして、幼稚園のトイレの 改修、また設立の向けての支援を行うための予算でございます。続きまして、1 ページめくっていただきまして23ページのほうをご覧いただきたいと思います。 電算管理事業7,433千円の追加をお願いするものでございます。主なものといたし ましては、電算システムの改修委託料。これにつきましては、機構改革等に伴い ます財務システムの改修費用2,166千円。また、電算機器更新業務委託料3,397千 円でございます。また、使用料及び賃借料で1,675千円を計上させていただいてお ります。これにつきましては、先ほど債務負担行為であげさせていただいきまし た部分の一部でございます。続きまして1ページをめくっていただきまして27ペ ージのほうをご覧いただきたいと思います。27ページ、下から3つめでございま すが、吉野広域行政組合民生費負担金6,713千円でございます。これにつきまして は、先ほど特別交付税で計上させていただきましたが、軽費老人ホームの負担金 といたしまして6,713千円を計上いたしております。また最下段でございますが、 子ども医療費扶助事業4,739千円でございます。これは先ほど条例改正で説明がご ざいましたが、18歳までの負担に伴いますシステム改修の委託料が3,111千円、ま た、18歳まで増やすことに伴います扶助費の追加分が1,569千円でございます。そ して、つぎ29ページでございます。最上段をご覧いただきたい と思います。国民健康保険特別会計の繰出金。これは国保の広域化に伴いますシ ステム改修の委託料といたしまして1,102千円を計上させていただいておるとこ ろでございます。そして中段でございますが、こども園管理総務事業で臨時職員 の賃金といたしまして2,198千円を計上させていただいておるところでございま す。続きまして、31ページのほうをご覧いただきたいと思います。31ページ、ご み処理事業で8,359千円をお願いするものでございます。工事請負費2,710千円。 公有財産購入費5,649千円。いずれもごみ処理事業の用地の晩所の変更に伴います 買収費や、また造成費の追加に伴う補正でございます。続きまして1ページをめ くっていただきまして、33ページでございます。33ページ中段、木のまちプロジ ェクト推進事業2,909千円の減額でございます。これにつきましては、3月議会で

補正をさせていただきました際に過疎化交付金で木のまちプロジェクトのなかの 木育を計上しておったところでございますが、それが加速化交付金が確定したこ とに伴いまして、本予算で計上しておった部分の減額補正ということでございま す。そしてその次、吉野材の魅力発信拠点整備事業21,331千円。おもなものとい たしましては、工事請負費20,000千円でございます。東京で開催されますハウス ビジョン2016へ出展されました住宅を吉野へ移築するための費用ということでご ざいます。続きまして1ページめくっていただきまして、35ページ上段のほうで ございますが、実践型地域雇用創造事業20,000千円でございます。これにつきま しては、平成28年の7月以降、9か月分の、吉野三町村雇用促進協議会の運営費 用として20,000千円を貸し付けるものでございます。続きまして、またページめ くっていただきまして37ページのほうをご覧いただきたいと思います。37ページ 中段で、下水道事業特別会計繰出金。農業集落排水事業特別会計繰出金3,500千円 と300千円でございますが、これは資本費平準化債を充当する予定であったもの が、減価償却の基準の見直しに伴いまして借入額を減額することに伴います、-般会計繰出金の追加でございます。そしてまた1ページめくっていただきまして、 39ページの最下段でございます。事務局事業で臨時雇いの賃金で3,655千円。これ につきましても再任用であった職員を嘱託に切り替えましたことによります臨時 職員の賃金の計上でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

## 山本議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、 異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

## 山本議長

日程21 議第39号「平成28年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(案)第

1号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

芳田参事。

## 芳田参事

議第39号 国民健康保険特別会計補正予算(案)第1号についてご説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,102千円を追加し、歳入歳出予算額の総額を歳入歳出それぞれ1,533,475千円とするものでございます。内容につきましては、平成30年度から国保の財政運営が都道府県に単一化されることに伴いまして、市町村が都道府県に対し、国保事業費納付金や標準保険料率の算定のために必要な情報を提供するために、現在使用している国保システムの改正が必要になったことによる補正でございます。内容につきましては、16ページ17ページをお願いいたします。1款総務費一般管理費の委託料につきまして、システム改修料として1,102千円の計上をさせていただいております。

よろしくお願いいたします。

#### 山本議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、 異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

#### 山本議長

日程22 議第40号「平成28年度吉野町介護保険特別会計補正予算(案)第1号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。 芳田参事。

# 芳田参事

議第40号平成28年度吉野町介護保険特別会計補正予算(案)第1号について説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。第1条保険事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に歳入際歳出それぞれ1,656千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,322,443千円とする補正でございます。内容につきましては歳出のほうで、18ページ19ページをお願いいたします。2款保険給付費1目居宅介護サービス給付費の負担金30,000千円。下の地域密着型介護サービス給付費負担金減額の30,000千円についてですが、これにつきましては介護保険法の改正によりまして、28年の4月からディサービス事業が定員18名以下と、18名を超えるものが地域密着型介護サービス事業と、居宅介護サービス給付事業に分類をされました。予算編成時には、対象になっているのはさくら苑なんですけれど、さくら苑につきましては定員18名でありましたが、4月1日から定員を20名としたために分類変更が生じました。そのための予算科目の変更であります。

2点目といたしまして、地域支援事業費、包括的支援事業費でございますが、 この補正のつきましては新規事業として、県の全額補助による事業でございます。 事業名といたしましては、地域包括ケアシステム構成要素充実事業といった名前 なのですけれど、内容につきましては、医療と介護の関係者と、地域住民との協 同によりまして、いま吉野で問題になっております誤嚥性肺炎の予防を目指しま した口腔ケアのシステム作りをするための費用でございます。

以上でございます。よろしくご審議お願いいたします。

#### 山本議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、 異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

### 山本議長

日程23 議第41号「平成28年度吉野町下水道事業特別会計補正予算(案)第1号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。 吉岡参事。

## 吉岡参事

議第41号について説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入の財源の変更をお願いするものでございます。地方債の補正では、資本費平準化債52,400千円を3,500千円減額いたしまして、限度額を48,900千円とするものでございます。12ページをお願いいたします。12ページでは歳入予算としていま申し上げました資本費平準化債の減額に伴いまして、一般会計繰入金のほうで3,500千円の増額をお願いするものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

### 山本議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、 異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

#### 山本議長

日程24 議第42号「平成28年度吉野町農業集落排水事業特別会計補正予算(案) 第1号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求め ます。

吉岡参事。

#### 吉岡参事

議第42号について説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。これにつきましても、資本費平準化債の計算方法が変更になりましたことに伴いまして、限度額7,700千円を300千円減額いたしまして、7,400千円とするものでございます。12ページをお願いいたします。歳入

の繰入金でございますが、一般会計を300千円増額いたしまして下水道事業債資本 費平準化債300万円減額するものでございます。

ご審議よろしくお願いいたします。

## 山本議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、 異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

### 山本議長

日程25 議第43号「平成28年度吉野町水道事業特別会計補正予算(案)第1号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。 吉岡参事。

#### 吉岡参事

議第43号について説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。吉野町課設置条例の改正に関連いたしました補正でございます。飯貝庁舎の改造に必要な予算の補正でございます。第2条では、予算第4条、本文括弧書き中、過年度分損益勘定留保資金55,310千円を56,810千円に改めるものでございます。それから資本的支出予定額につきましては、1,500千円増額いたしまして、総額を131,250千円とするものでございます。

ご審議よろしくお願いいたします。

#### 山本議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、 異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

### 山本議長

日程26 議第44号「平成28年度吉野町病院事業清算特別会計補正予算(案)第 1号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めま す。

芳田参事。

## 芳田参事

吉野町病院事業清算特別会計補正予算(案)第1号について説明をさせていた だきます。

1ページをお願いいたします。第1条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出そ れぞれ30,766千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,285,019千 円とする補正でございます。内容につきましては、12ページ13ページをお願いい たします。歳入の諸収入でございます。病院事業剰余金収入2,337千円につきまし ては、平成27年の吉野町国民健康保険吉野病院の決算に伴い、病院事業の剰余金 が確定いたしましたので増額補正をするものでございます。次にその他雑入とし て27,161千円。これにつきましては、南和広域医療企業団への看護師の就学資金 貸与者の身分移管に関する負担金6.933千円。同じく南和広域医療企業団への薬品 及び診療材料等の譲与負担金20,228千円等でございます。派遣者負担収入1,268千 円につきましては、平成27年県立五条病院への薬剤師に派遣、南和広域医療組合 への職員派遣による勤務実績の確定による負担金収入でございます。ページをめ くっていただきまして16ページ17ページをお願いいたします。歳出の主な内容に つきましては、病院事業の残務処理費として償還金利子及び割引料12,295千円の 計上でありますが、これにつきましては、起業債のうちの過疎債の繰上償還につ いて元金額利子額保証金の金額が確定いたしましたので今回増額補正をさせてい ただいております。続きまして需要費の13,000千円につきましては、2月から3 月の他院からの外来診療患者の増加に伴いまして、4月診療継続により在庫確保 のため、医療薬品の購入増加に伴い薬剤入量が増加したことによる増額でござい ます。

以上、ご審議よろしくお願いします。

### 山本議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、 異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

#### 山本議長

日程27 認第1号「平成27年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計決算 認定について」を議題として上程し、議案の朗読を省略してただちに説明を求め ます。

芳田参事。

### 芳田参事

認第1号について説明をさせていただきます。

7ページをお願いいたします。総括事項にありますように、本年度の収益的収支は、事業収益 1,382,915,139 円、事業費用 1,356,567,129 円で、差し引き 26,348,010 円の純利益となっております。事業収益の内訳といたしまして、入院 患者数は年間延べ 22,707 人。一日平均 63.3 人で、前年度に比べ 1,057 人、約 4.4 パーセントの減少となっております。入院収益は対前年度比約 3.8 パーセントの減少で、518,680,019 円となりました。 2回の急性期病棟の病床稼働率は 5.4 パーセント減少し、3階療養病棟の稼働率は 0.7 パート減少と前年並みとなっております。公立 3 病院の再編、統合に伴う病棟の改修工事等によって一部の病棟を閉鎖したことから入院患者が減少し、入院収益減収の主な要因となったと考えられます。また、外来患者数は、年間延べ 36,262 人。1 日平均 149.2 人で、前年に比べまして 473 人。約 1.3 パーセントの減少をしましたが、年度末の他院からの患者の増加により、外来収益は対前年ほぼ同額の 485,232,367 円となっております。収益で減少する部分については、一般会計からの繰入金額を約 34,000 千円

増額して補っております。

一方、事業費用のうち給与につきましては、地方公営企業会計制度の見直しに よりまして、賞与引当金を平成26年度は計上しておりましたが、平成28年3月 31日に吉野病院の閉院により未執行となったことから約4,500万円が減額となり ました。また、看護師及び検査技師等の技術職の退職等による人員不足を非常勤 の職員で補ったことにより、約2,000万円の経費を削減することができておりま す。材料費は、外来・入院患者数の減少に加え、整形外科の手術件数が減ったこ とによりまして、約680万円減少しております。その他の医業費用及び特別損失 の減少は、地方公営企業会計制度等の見直し、初年度の平成 26 年度の増加によ り、平成27年度一時的に前年比で減少に転じております。

資本的収支につきましては、企業債償還金の一部を補うため、一般会計からの 繰入れを予定しておりましたが、当年度および過年度分損益勘定留保資金を充当 することによって、対応することができております。

平成27年度は、南和公立3病院の再編・統合による病棟の改修工事・医療情 報システムの導入による職員の疲労・人員の異動などを原因として、患者数の減 少、診療収入の大幅な減収が生じるであろうと危惧されましたが、人件費をはじ めとする経費削減及び職員の経営努力などにより、厳しいながらも健全な経営を 維持することができました。

以上、決算報告でございます。よろしくご審議お願いします。

#### 山本議長

決算認定にかかる監査結果を、ただ今の認第1号「平成27年度吉野町国民健 康保険吉野病院事業特別会計決算」と認第2号「平成27年度吉野町水道事業特 別会計決算」を一括して浜田監査委員に報告をお願いします。

#### 浜 $\blacksquare$

決算審査結果の報告を申し上げます。

## 監査委員

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、平成27年度吉野町国民健康保険 吉野病院事業特別会計及び平成27年度吉野町水道事業特別会計の歳入歳出並び

に関係帳簿・証憑書類を審査したところ、法規に抵触することなく、決算書の各

去る5月18日、大西洋三委員さんと共に決算審査をおこないました。

款項目の金額は歳入歳出簿及び証憑書類に符合しており、よってこれらの決算書 は正常なものと認めましたのでご報告を申し上げます。

企業会計決算審査結果の報告を終わります。

### 山本議長

認第1号「平成27年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計決算認定について」

質疑を求めます。

おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異 議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

#### 山本議長

日程 28 認第 2 号「平成 27 年度吉野町水道事業特別会計決算認定について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

吉岡参事。

### 吉岡参事

認第2号について説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。総括事項でございます。当年度収益的収入につきましては 198,433 千円でございました。また、当年度の収益的支出につきましては 181,722 千円で、この結果、平成 27 年度の収支は 16,711 千円の黒字となりました。本年度の投資事業につきましては、配水管布設工事(河原屋地区)それから飯貝浄水場警報設定取替え工事を行いました。

業務量につきましては、給水人口 5,145 人。給水戸数は 3,202 戸。排水量は年間 615,128 立米。給水量は年間 536,953 立米。有集率は 87.29 パーセントでございました。

ご審議よろしくお願いいたします。

#### 山本議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異 議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

### 山本議長

日程29 一般質問に入ります。

薮坂 真佐議員より出されております、

(1) 吉野町防災計画と実施状況と進捗について(熊本地震の教訓と関わって) の一般質問をお願いします。

### 薮坂議員

はい。

#### 山本議長

薮坂議員。

#### 薮坂議員

8番、薮坂です。

熊本地震の教訓と関わって、吉野町防災計画の実施状況について質問いたしま す。答弁のほうは町長さん、担当参事さんでよろしくお願いいたします。

今回の熊本地震は、余震が震度7、マグニチュード7.3という想定外のものでありました。1カ月後でも有感地震が1,438回という、本当に信じられないような状況の中で、被災された皆さんが大変ご苦労をなさっております。

布田川断層帯が活動して、その長さが27キロ、益城町のずれは2メートルにも 及んでおります。これに関連しまして質問を5点ばかりさせていただきます。

まず、吉野町にも千股断層がありますが、断層帯の正確な位置について、ポイントでいいですので教えていただきたい。

また、吉野町の防災会議は平成27年度は何回開かれたのか。あるいは、今課題となっていることは何なのか。災害種別で避難所の指定場所が違うという地域も

あります。地元の人たちへの周知徹底や住民ニーズの把握などの進捗状況についてお尋ねをします。

3点目は、防災本部あるいは各地域との双方向の通信機能等についてどのようにお考えか。防災本部をどこに立ち上げるかの不安もあります。特に一番危ないのが本庁舎と言われている中で、今後どう進めていくという方向性を持っておられるのかお尋ねをします。

4点目は、南海トラフ地震予測の近畿全域震度6というのが従来出されておりました。吉野町も震度6弱というふうになっておりますが、今もっと大きい規模になるだろうということで見直されようとしていますが、吉野町の対策強化、あるいは見通しについて、また各地域の防災計画を立てなければならない時期になっており、そのための予算化もされております。

ところが、これは大変難しいということで、各地域の皆さんたちのお話を聞いておりますと、なかなか具体的に動くというところにいっていないということでありました。どうやって支援を強めていくのか。特に吉野町の地域防災計画が昨年の3月にできてから1年ちょっとたっております。進捗状況等含めて、全体的な防災計画、防災に対する方針を町長さんから伺い、あと個々は担当の参事さんでお願いをいたします。

山本議長

町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

まず冒頭に、千股断層の話がございました。断層の位置につきましては、奈良 県が実施しました第2次奈良県地震被害想定調査、平成16年度でございますが、 それにより示されておりまして、千股までというふうな形で示されております。

一方で、そのまま断層が東北東のほうに延びまして、三茶屋見附のほうにまで 延びているというふうな話もございますが、一応示されておるのは奈良県の位置 でございます。

吉野町の防災計画につきまして、あといろいろご質問いただきました。

まず、防災会議は、平成27年度は開いておりません。改正後の地域防災計画を

推進するために、各地域での町政懇談会、大字別懇話会等において各地域の課題等の意見を求めております。また、自主防災組織連絡協議会を開催し、各自主防災組織の取り組み状況や意見交換を実施しているという状況でございます。

今課題となっておりますことは、職員、住民の防災に関する知識習得、組織体制の整備でございます。

災害種別で避難所の指定場所が違う地域も当然ありますが、地域の人たち、町の人たちへの周知徹底や住民ニーズの把握などの進捗状況でございますが、既に広報等で周知済みでございまして、さらなる周知、情報把握に努めてまいる所存でございます。

防災本部との各地域との双方向通信でございますが、情報提供につきましては 複数の手段を構築しております。双方向につきましては、防災行政無線のほか各 避難所に災害時優先電話を配備しております。南海トラフ地震予測の近畿全域震 度6が見直されようとされております。

吉野町の対策強化の見通しでございますが、災害に備えることについては変わりはございませんが、被害想定の見直しがあれば、それに基づき随時防災計画の見直しをする予定でございます。

各地域の防災計画の立案支援ということで、今年度、2地区をモデルとして地 区防災計画の作成のとりかかる予定でございます。なかなか難しゅうございます けれども、丁寧な説明等を加えてやっていきたいと思っております。

詳細は担当のほうから話させていただきます。

山本議長

山田参事。

山田参事

ただいまのご質問でございます。概略につきましては町長のほうからご報告させていただいたとおりでございます。防災会議につきましては、平成26年度末に吉野町の地域防災計画を改正した際に開催して以後、開催はしてございません。ただし、町長のほうも申し上げましたように、町政懇談会、大字別懇話会等におきまして意見交換をしてございますし、また区長連合会の後でいつも開きます自主防災組織の連絡協議会におきましても、自主防災組織の取り組み状況をお聞き

し、また意見交換を実施しておるところでございます。

また、千股断層につきましては、町長が申し上げましたとおり、県の指針では 五條市から大淀町を東西に貫きまして、吉野町の千股地域に至るところが千股断層とされておるところでございますが、民間の調査機関の調査によりますと、吉野町を東西に突き抜け、また東吉野村まで延びておるというような線もございますが、今のところ、町が持っておる情報といたしましては、県のほうから出されておる千股でとまっておるというのが千股断層だというふうに認識しておるところでございます。

また、住民ニーズの把握とかでございますが、吉野町の防災計画につきましては、昨年度、広報に折り込みいたしまして、指定避難所や避難情報発令基準、また地域防災計画の概要版を配布しておるところでございます。区長会の総会や、また各地域で開催されます防災訓練、学習会にもそれらを活用させていただいておりまして、またその都度意見交換も行っておるところでございます。

続きまして、防災本部と各地域の双方向通信というところで、現在、吉野町では有線の告知放送を活用いたしました連絡手段を主なものとしておるところでございますが、有線の場合は断線等によりまして使用できなくなるというおそれもございます。その点につきましては昨年度より調査に入りまして、FMや防災行政無線等、どの活用が一番いいのかということにつきまして、今年度さらに協議を深めていきたいというふうに思っておるところでございます。

また、各地域の防災計画の立案支援でございますが、今年度、2地区をモデル といたしまして、防災計画の作成に取りかかりたいというふうに思っておりま す。

この2地区といいますのは、旧の町村単位、小学校単位ぐらいを想定してございまして、広域避難所を核とした避難計画等の策定も含めまして、2地区程度でやっていきたいと。それにつきましては、町の地域担当職員等も入り込みまして、計画の立案支援を行っていきたいというふうに考えております。

山本議長

薮坂議員。

# 薮坂議員

今のお話を伺っていて、実はなぜ千股断層をはっきりとさせてほしいかといいますと、布田川断層帯が動いたということで非常に大きな被害が出ております。去年の9月以降、吉野町では、吉野町を震源とする地震が6回も起きている。しかも、その場所が津風呂湖の北岸であるというふうなことから、じゃ千股といっても非常に広い。最初はもっと千股の山間部というふうに伺っていたんですが、実際にはどのポイントなのか。今の科学とか学問的なことで言えば、断層帯がどこに走っているかということを非常に詳しく調べることができるというふうに聞いております。ですから、そこの千股断層とは一体どこなのか。

神奈川県なんかではもう、活断層のある場所の上には絶対に公共建造物は建てないとか、大きな建造物は認めないというふうなことが既に行われています。そのあたりで、余りにもざくっとしていてよくわからないので、ぜひもっと詳しい地点を。確かに断層帯がはっきりすれば地価が下がるという不安とかがある。住民の皆さんたちにも、今自分が住んでいるところが断層帯の真上だったら、それは困る。そのお言葉は随分よくわかるし、お気持ちもよくわかるんですが、逆に言えば、何があってもそのときにどうやって避難するかも含めた減災対策を各自が持つことが、今一番重要な課題だと思いますので、ぜひ、ざくっとした話ではなく、もっときちっと詳しく調べてほしい、地図に落とし込んでほしいというのを要望しておきたいというふうに思います。

それから、防災会議ですけれども、町長さんが確かにこのハードカバーの防災会議、あるいはこの計画だけでは住民の皆さんには伝わらないので、もっと軽いもの、みんなが持ち運べるものをつくって、まめに小さい形の防災会議を開いて、住民への周知徹底や意識の向上に努めたいというふうに、数年前に返答いただきました。間違いございませんよね。

それに期待して、私たちは各地域でそれぞれ一生懸命動き始めているという、この現状ですが、このハードカバーの中には住民への周知事項、2-10ですけれども、この中で例えば指定避難所の開設・運営に伴う被災者救護措置に関する事項ということで、給水措置をどうするか、給食措置、毛布、寝具等の支給云々、非常に細かいところまで明記をされております。避難所設営管理に関する事項では、避難中の秩序をどうやって維持するか、避難住民に対する災害情報の伝達と、

非常に細かいところまで出されているんですけれども、なかなか今は絵に描いた 餅になっていて、具体的におりていないのが現状ではないかというふうに私自身 は感じております。

同じように、ぜひこのハードカバーのほうを生かしてほしいという強い願いをもって、例えば孤立予想地区が吉野地区、吉野山上町、あるいは左曽、喜佐谷、小名、殿川、柳の別所、滝畑、三津など、249世帯が孤立予想地区の中に入っており、611名という人員が孤立予想の危険性、可能性があるというふうに出されているんですけれども、こういうのが具体的にこの地域でどんなふうに今議題になっているのか。町政懇談も行かせてもらったんですけれども、なかなかそこまで詳しくはおりていないのが現実のような気がします。町長さん、いかがですか。

山本議長

町長。

北岡町長

自席から失礼いたします。

おっしゃるとおり、数年前、そういう発言もしておりまして、その後繰り返しております。確かにハードカバーのその本、本当に全体をまとめるという意味でありまして、防災会議をきちんと開くと、その手間その他が大変でございまして、あくまでも格好をつけているような状況になってしまうと、私は今は認識しております。

現状は、災害が起こったときにどう動くかというのは、やっぱり地元でございますので自主防災組織を中心に地元でどう動くかということの集積が大事かということで、今そちらのほうにかかっております。全体を把握するのはそのまままたいずれかの機会に防災会議を、ハードカバーとしてきちっとまとめる必要があるかもしれませんけれども、そこから落とし込んでいくというよりは、現場から上げてくるという形での進め方をしたほうが、有事のときには有益じゃないかなというふうに考えております。

山本議長

薮坂議員。

# 薮坂議員

ぜひ住民サイドから情報を上げていくという動きをつくり出すためにも、職員の皆さんたちにも奮闘していただかなあかんなと思っております。といいますのは、私は、自分たちの地元で避難訓練を、去年と今年で2回やりましたけれども、非常に難しいです。漠然としていて、避難訓練とはどうしたらいいのかがわからない。手探り状態です。でも、この避難計画の中には、例えば指定緊急避難所の設備及び資機材で通信機材や証明設備、冷暖房器具云々とか、本当に炊き出しに必要な機材及び燃料等、細かいことが全部記載されております。だから、ぜひそういうものをどうやって各地域で準備していくのか、どうやって自分たちの避難所設営が自分たちでできるのか。こういった具体的なことをぜひ皆さんがイメージ化できるようなことをしてほしい。そうすることで動くよという人たちが増えてくれるというふうに思いますので、全体としてはぜひよろしくお願いいたします。

また、今、避難所の充実について話が移っているんですけれども、避難所運営のあり方が住民主導に変わってきております。これは、先ほど町長さんのご答弁のとおり、やっぱり住民から声を上げていってというふうになっていくと思うんですけれども、熊本を見ていたら、自治体職員さんたちが本当にあたふたとして、莫大な仕事量をこなしている。だから、避難所運営負担をできれば減らして、それはもう住民さんたちが必死で動くという形で、あちこちで大切な教訓が上がってきております。

自治体の職員さんたちには緊急にすべき情報の収集、これは熊本で地震1カ月後でも被災者の正確な数が把握できていないということで、職員さんたちの状況がテレビで映し出されておりました。とにかく緊急にすべきことに自治体職員が全力を挙げられるような、そういう状況をつくり出してほしい。それは情報の収集、それから倒壊の判定をしてもらえないと、どこへ仮設移るかとか、あるいは仮設に移った場合の、あるいは親戚に移った場合の支援が得られないとか、さまざまな具体的な問題が出ております。

また、罹災証明がなかったら仕事を休んだときに、会社なり何なりに罹災証明を出さないとあかんけれども、その罹災証明がもらえないなど、さまざまな困難な状況ができておりますので、何としてもこのあたりでの整備をしてほしい。

また、今までは3日分をためましょうと言われていたけれども、今は7日分に 拡大をしなさいというふうになっております。1週間分の非常食や毛布や何やと いうのは絶対必要というふうに言われております。だから、各地域で保存とか、 あるいは保管場所をどうしていくのかという、下からの声が上がってきたときに どういう支援をしていくのか。そのあたりについて伺いたいと思います。

山本議長

町長。

北岡町長

たくさんおっしゃったので抜けるかもしれませんが、よろしくお願いします。 発災直後、職員が現場に振り回される、もちろん振り回されるんですが、でき るだけそういうことがないように住民の皆さん方でお願いしたいと。特に中高生 を含む地域住民による避難所運営をお願いしております。被害状況を確認しつ つ、広域避難所の開設に向けて準備を進めます。情報提供手段を最大限利用しつ つ、適切な支援対策を行う予定でございます。また、大規模災害時には、県、国 への支援要請、民間事業者への協力要請を行います。

前後しますけれども、非常食につきましては、確かに3日分を7日分というふうな中央防災会議での指示がございました。場所等も問題もございますので、現状は誘導物資、避難者想定に基づき1,600食を準備しておりますが、備蓄場所、数量について、現在、拡大に向けて検討しておるところでございます。備蓄物品、数量、箇所等及び更新方法については現在検討しております。

それから、罹災証明書でございますが、奈良県罹災証明ガイドラインに基づきまして、被災者が租税等の減免等を受ける際に必要とする家屋等の被害程度の証明のため、被災者の求めに応じ作るものでございまして、いざこういう災害を受けたときにどう動くかということの対応は、吉野町のほうでは本庁舎自身が耐震できていないので、本部をどこに置くかとか、そこがだめならどうするかというふうなことも想定して、かなりの計画を担当としては立てております。まだまだ不十分かもしれませんが、よろしくお願いしたいと思います。

詳細、もし抜けておりましたら、参事のほうからお願いいたします。

## 山本議長

薮坂議員。

### 薮坂議員

避難所運営については中高生にお願いしているということでありました。やっぱり住民主導というふうにいければ一番理想だと思います。細かいニーズも把握できるし。ところが、中学生や高校生に関しましては、高校生と一緒に私たちは2年間やったんですけれども、どんどんなれた子供たち、覚えてくれた子供たちが卒業して、人がかわっていくという問題とか、あるいは地域住民を、あるいは地域を知らない、そういう子供たちが、遠くから通ってきている子供たちが多いということもあって、高校に関してはやっぱり非常に難しいかなというふうに思います。

ですから、中学校での防災・減災教育と関連して、ぜひこれは中学生諸君にも お願いをしてもらう。車椅子を押すのにも、高齢者が高齢者の車椅子を押すのは 大変ですので、中学生たちが地域にいるときにはぜひ力になってくれるような防 災・減災教育をお願いしたいなというふうに思います。

あと、時間がなくなっちゃうので次々進んで申しわけないんですが、仮設住宅の用地確保が義務づけられているというふうに聞いていますが、この辺は定かではありません。でも、実際には、それぞれの地域ではここの公園、ここの町有地、市有地など、もし仮設住宅が必要なときにはそれを地図に落としているという地域もたくさんあるようです。

吉野町の確保状況は今どうなっていますか。空き地あるいは空き家対策とかか わって、何戸分ぐらいが可能か。今後の取り組み予定はどうか。

熊本では5万6,000棟の仮設住宅が必要だと言われております。吉野町も、被 災の予測を見ておりましたら、随分たくさんの仮設住宅が必要になってこようか と思いますが、このあたりでぜひ、我が町では吉野材を使った木造の簡易住宅な んかが簡単に建てられるような、土地の確保と同時に家を建てるのにさあ設計ど うしましょうじゃなく、仮設住宅の設計図をもう既につくっておくとか、あるい はそういうことを知っている大工さんたちが、町内の大工さんたちは皆知ってく ださっているとか、そういう事例をぜひモデルとして組んでいただきたい。

東日本大震災の前に仮設住宅の設計図が既にできていた町村もあります。だか

ら、そういうところに学んで、吉野材を使って、例えばビーンズハウスというの を京都大学の先生たちが提案されました。本当にそういう設計図があれば、今、 木のまち吉野町では本当に安全な仮設住宅がすぐにでもできるんじゃないかと いうふうに思いますので、そのあたり、仮設住宅の用地と仮設住宅そのものにつ いてお尋ねをしたいと思います。

山本議長

町長。

北岡町長

仮設住宅の用地の話でございますが、仮設住宅用地につきましては、水道、電気等のライフラインが容易に復旧、仮設でき、物資搬入が容易に行えることなどの要件を満たす箇所の選定が必要でございます。仮設住宅建設や用地確保につきましては、災害救助法に基づき県が実施することになっておりますが、吉野町といたしましては、毎年、運動公園周辺を候補用地として報告しております。陸上競技場で143戸建てることができるというふうな報告をしております。

また、民間賃貸住宅等につきましても、厚労省、国交省が災害時における民間 賃貸住宅の活用についてを発出し、県に対して必要な環境整備を進めるよう示し ておるところでございます。県との連携が大事かと思います。

ご提案いただきました設計もしておいてという話は、なるほどなとは思いました。仮設住宅用に機材をセットして販売するという、そういうのを用意するというのは業界の仕事かと思いますけれども、143戸と数は言っておりますけれども、どんな住宅をどうつくるかという話はもうちょっと具体的に用意しなきゃならないなと思っておりまして、ありがとうございました。

空き地、空き家の対策でございますが、公共用地や町有地がまず考えられますけれども、先ほど申しました水道、電気等のライフラインが容易に復旧できるかというようなことも考えて、運動公園だけじゃなくて、もう少しほかの場所も選定していく必要があるかなと思っております。

以上でございます。

山本議長

薮坂議員。

### 薮坂議員

143戸及び民間住宅の借り上げ云々ですが、県との連携が絶対必要ではありますが、多分、大規模になったら、吉野町あるいはほかの地域でもうんと大きな被害が出ると思います。吉野町では数千というふうな被害予想が出ておりますので、それからいえば143戸では余りにも少ないので、今後やっぱり143戸をもっと300戸、500戸という見通しを持って、予測をして、空き地あるいは住宅を借り上げるというのも想定内のことにしていただきたいと思います。

あとは、被災者支援についてですけれども、ボランティア受け入れを大体社会 福祉協議会が中心になってするということで、ここの中にも書かれております。 その中でのボランティア受け入れで、例えば農業者や農地修復などに関しては、 社協では扱えないそうだそうです。というのは、自分たちの収入に、所得につな がるところに対してのボランティアは社会福祉協議会で扱ってはいけないとい うふうなことがあるようです。ですから、そういう部分、あるいはほかの面でも、 ボランティアに来てくださった人たちと被災者を丁寧につないでいくようなシ ステム構築が今絶対必要というふうに言われていますが、この点についてはいか がですか。

#### 山本議長

町長。

## 北岡町長

ボランティアの方々と被災者との連携は本当に大事な話でございます。最初言われました農地等の話につきましては、これはあくまでも次の話でありまして、 農地復興等につきましては激甚災害等の指定を受けて、災害復旧事業として事業化していくということで、これはそんなに急いだものではないのじゃないかと思います。とりあえずは、とにかくまず被災者の方とボランティアの方をどうつなぐかということでございますので、社協でのつなぎ方をもう少し密に考えていくということでできるかなと思っております。

## 山本議長

薮坂議員。

## 薮坂議員

農地復興はうんと先の話ですけれども、今お米をこの時期に収穫せなあかんというときに、大変な状況の中で収穫しなかったら、その1年の収穫はだめになってしまいます。あるいは、お野菜類でも一緒です。だから、今ここで申し上げているのは、本当にそのときの収穫を手伝ってくれるような人たちに吉野町に来てもらう、ボランティアとして来てもらう。社会福祉協議会がお世話はできないけれども、そういう人たちに来てもらおうと思ったら、何よりも吉野町のファンをたくさんつくっておくことが大事ではないかと思います。

熊本では、サツマイモのおいしいのがいっぱい保管庫にあるけれども、それを 出すすべがなくなっているといったときに、やっぱりその生産物のファン、まち のファンの人たちが手を挙げて、どんどんボランティアとして行っているとい う、そういう大切な教訓もありますので、ぜひそのあたりも含めて、ボランティ アの人たちを社会福祉協議会のこの枠内だけじゃなく、広く考えていただけるよ うな、そういうシステムもぜひ考えてほしいと思います。

最後に、減災のための住宅リフォーム助成制度の拡充と要件緩和についてお尋ねをします。

今、住宅リフォーム助成制度は非常に喜ばれております。結構うちのご近所でも何軒かのお家が、これがあるならこれをきっしょにということで住宅リフォームされたんですけれども、これにはブロック塀や外階段、車庫などは含まれておりません。また、吉野町産材あるいは製材を使わなければならないという縛りがあります。今、耐震あるいは減災・防災と兼ねて、ブロック塀や外階段、車庫など、あるいは重たい瓦をふきかえる、こういうところに対する住宅リフォーム助成制度の拡充をぜひお願いしたい。この点はいかがですか。

## 山本議長

町長。

### 北岡町長

現在進めていますリフォーム助成制度、平成23年度からやっておりまして、現 状、木材を使えばいいということでございますので、特に屋根のふきかえ等は下 の部分で木材を使います。そのようなところでお使いいただいております。

減災あるいは防災のためのというふうな感覚は特に今までございませんでし

たけれども、どのようなことができるのかということも検討はしなきゃならないかなと思っております。

詳細は、よければ担当からお願いいたします。

山本議長

吉岡参事。

吉岡参事

今町長から申し上げましたとおり、住宅リフォーム助成制度といいますのは、もともとからは吉野材の振興につながるリフォーム助成ではございますが、その中でも、使っていただく材料によりまして、ブロック塀を一部改修する、それに木材を使う、それから外階段、車庫につきましても、吉野材を使っていただければ対象になってくるものというふうには考えておりますが、もともと耐震、その辺の防災についての目的をこれには盛り込んでおりませんので、若干それにも制限は加わると思うんですが、それ以外には地震対策といたしましては、耐震診断を受けていただくという条件はございますが、その上での耐震工事には10万円を助成させていただくという制度もございます。これはあくまでも住宅部分のみということで限定されておりまして、ブロック塀等は含まれないというところでございます。

それ以外には、地震が発生したときに、熊本地震でもブロック塀が倒壊して、 それでけがをされた方、それからブロック塀が道路にあることによって救援車が 入っていけないとか、そういったようなことも報道されておるのを見させていた だきました。その辺については町と県とも十分連携して、その辺の対策をまた検 計したいと思っております。

山本議長

薮坂議員。

薮坂議員

今おっしゃってくださったとおり、ブロック塀が道路を塞いでいるということ もテレビで何度も映し出されておりますので、ぜひ今年度中に動き出してもらえ るように、新たな提案を参事さんにお願いいたしたいと思います。

ありがとうございました。

山本議長

昼食休憩に入ります。

再開は1時とします。

( 休憩 午前11時58分 )

( 再開 午後 1時 0分 )

山本議長

再開します。

浜田賢治議員より出されております

(1)委託業者の対応について

の一般質問をお願いします。

浜田議員。

浜田議員

ただいまより、委託業者の対応についての一般質問をいたします。

町長並びに担当参事よろしくお願いいたします。

まず、吉野町ではもう20年ほど前から都市計画区域内の一部で下水道の整備が されております。今現在、吉野町の世帯数は約3,400ぐらいですよね。担当参事 にそこでお伺いいたします。

今、吉野町内で下水や集落排水などを利用されている世帯数、おおよそで結構です。どれほど数ありますか。

山本議長

吉岡参事。

吉岡参事

お答えいたします。

トータルといたしまして約1,360戸ございます。

山本議長

浜田議員。

浜田議員

ありがとうございます。

三千四、五百の世帯数の中から1,360件が下水並びに農業集落排水を使ってお

るということでございます。今まで全ての家庭が浄化槽のついた水洗トイレもしくはくみ取り用のトイレであったんですが、下水道が普及してからは衛生的で快適な環境の生活ができるようになりました。

しかしその反面、それまでし尿くみ取り作業や個人の家庭の浄化槽を清掃されておりました一般廃棄物の処理業者さんにとっては、業務量が大きく減少したことで死活問題になる場合があります。その結果、業者さんは事業の不安定な経営状態になることも考えられます。

しかし、自治体としては、下水道の整備が完了する直前まで、また吉野町の場合なら市街化調整区域の家庭におけるし尿の収集や処理の業務は今までどおり継続して行わなければなりません。このような事情に対し影響を受ける業者の業務安定を保持し廃棄物の継続的な処理が行われるために、業者に対してさまざまな補償を行う目的で、昭和50年に国会の議員立法で合特法という法律ができております。正式名称は下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法という名前でございます。自治体がそれらの業者に対して、この合特法による対応を行う場合、合理化事業計画といってかわりの公共事業の発注や金銭の補償、職種の転換などのための支援などの便宜を図るなどのことを行うことができます。全国でもたくさんの市町村がこれに準じて業者への対応をしております。奈良県下でも、橿原、五條、生駒、大和高田、王寺などでも実施されているようであります。

ただし、この法律の文面には、何々することができると明記されておりますので、拘束力がありません。自治体によっては全く補償に当たる合理化事業計画をつくらないことがあるのです。この法律の拘束力がないことが余計に混乱を招いているようにも思え、業者との対立で長期間にわたり話が長引く自治体も多いのも現実と聞いております。正直この法律はどのような経緯ででき上がったものなのかわかりませんけれども、微妙に理解しにくい部分もあります。一般企業では世間の不況など周囲の環境の変化に押され業績が悪化すると従業員がリストラされることも多くある今の時代に、し尿の処理という特殊な業務内容の継続が必ず大切であることはわかりますが、業者に対する保護が前面に出ているようにも見えてきます。

また、特に感じるのは、この合特法に拘束力がないことから、多くの自治体で 法律の導入について苦慮され、結果的に業者との長い話し合いになる場合も多い と聞くのです。それも法律でありながら自治体の裁量で行うという部分も理解に 苦しむ部分があるんです。しかし法律にある以上、無視もできないのが現実です。 ちょっと町長にお伺いいたします。合特法について、一般論としてで結構です けれども、どのような見解をお持ちでしょうか。

山本議長

町長。

北岡町長

自席から失礼いたします。

一般的に今議員さんがおっしゃられたとおり、下水道の整備により業務量が減少したし尿収集業者に、かわりの公共事業の受注や金銭保証等の便宜を図ることを自治体に許可した法律というふうに認識しておりまして、我々の場合は下水道を整備していくに当たりましてそれまでのし尿収集されました業者の方々に便宜を図ることができることでございまして、業者の方から特にお申し出もございませんし、もう20年もたっております。最近そんなに件数が増えているわけでもございませんので、このまま理解ある業者の方だと認識をしているところでございます。

山本議長

浜田議員。

浜田議員

今町長からもちょっとお話がありましたけれども、もう一度、今度は参事にも う一遍確認をします。過去に、正式にですけれども、吉野町で下水道の計画当時 にこのように業者さんと、いわゆる合特法に絡む、もしくは合特法に類するよう な話し合いとか、そういうようなことが、計画というようなものがあったのでし ょうか。

山本議長

吉岡参事。

吉岡参事

計画というのはございません。また、そういった業者さんのほうから申し入れもございませんでした。

山本議長

浜田議員。

浜田議員

それはなぜなかったのかというのは理由はわかりますか。もう昔のことですけれども、わかりましたら。

山本議長

吉岡参事

吉岡参事

現在の下水の整備の範囲とか、その辺も含めて考えますと、近隣の町村でもそういう補償をされたという事例は聞いておるところなんですけれども、幸いといいますか、吉野町は地形的な問題と財政的な問題から下水道の整備エリアを縮小もしてきておるところでございまして、その結果、し尿のくみ取りの件数もそう減ってはおりません。そのかわり下水道整備、面整備をするんではなく、合併浄化槽による下水道の整備を進めておりますので、今度はその辺については業者さんのほうに許可をさせていただいたところでございますが、それでもって汚泥の引き抜き等の事業を行っていただいとるいうところでございますので、その結果、業者さんのほうからこの合特法によりますそういった話し合いがなかったものかなと、現在ないのもそうではないのかなというふうに認識しております。

山本議長

浜田議員。

浜田議員

続いてちょっと関連の話なんですけれども、来年の4月からごみの収集を直営することになっております。この合特法、正式名称は先ほど言いました下水道の話なんですけれども、下水道の整備等に伴うということなんですけれども、ごみの収集の業務についてはこの合特法は対象となる業務なんでしょうか、お伺いします。

山本議長

吉岡参事。

吉岡参事

はい、対象にはなっておりません。

山本議長

浜田議員。

浜田議員

今、参事からもお話ありましたように、直接的には対象にならないということ なんですけれども、私のちょっと勝手な捉え方をお話しします。先ほどから、今日 までの合特法がなかった理由でいろいろとお話をされました。そこら辺の話にな りますけれども、この合特法の合理化事業計画の中で、先ほど申しましたように、 公共のかわりの事業をしてもらう例えに、家庭のごみの収集事業を新規でしてい ただくという市町村もあるわけであります。この吉野町での業者さんの場合、実 はもう下水が普及する以前から、広域行政組合を通じてごみの収集の事業をされ ています。下水の普及でし尿のくみ取りや浄化槽の清掃業務は減ったものの、既 にごみ収集をされていることから、またその後の、先ほど説明がありました下水 道にかかわる管理などの業務をしていることから、わざわざ約束をしての合特法 の合理化事業ではありませんが、業者さんがそれで納得されて新たな事業などを 求める話にもならず、さほど大きな問題にもならなかったのかと考えれば、ごみ の収集事業は下水道の普及の補償に当たる合理化事業にならないかというふう なことを考えるわけであります。そうなると、今回直営になることで、補償とな る後ろ盾がなくなってしまうということです。過去に正式に吉野行政と直接的な 話し合いはなされることがなくても、暗黙の了解の中で合特法に、もしくはそれ に類して対応していたと考えるのは考え過ぎでしょうか。これは私の曖昧なちょ っとひねくれた解釈ですので、要は、業者さんがどのように考えとるかの問題で すので、余り深くはもう追及はしませんが、考え方によっては合特法にかかわる ような話にもなりかねないというふうなお話をさせていただきました。

この5月初めですけれども、現在、ごみの収集をしている業者さんから町長宛 てに申し入れ書が提出されたと聞いております。まだ内容的にはこの合特法との 関連かどうかはわかりませんが、今までのごみ収集委託事業を吉野町の直営にな ることでの、どうも損害賠償というような話のようであります。今後の業者さんの出方次第ですけれども、長い交渉になる可能性も考えられます。その間、時間的な障害だけでなく、最終的に第三者、いわゆる民事訴訟にもなるようなことがあって、吉野町が業者さんに莫大な賠償金を支払わなければならないという可能性も決してゼロではないと考えられます。

もう既に導入されておりますきめ細かなごみ収集運搬業務としての個別収集、 来年度から始まるごみ収集の直営化について、私は昨年度の委員会でも再三意見 を申し上げました。それは高齢者の個別収集が今後圧倒的に増加するであろう、 また、町道など今まで地元地域で清掃されていた道路沿いの草刈りの業務も人口 減少と高齢化で大幅で増えることと思われます。そうなれば、既存のごみ収集業 務に支障を来すことも考えられ、今までの委託していたごみ収集ときめ細かなと いう個別収集や草刈りなどの環境整備を別に考えて、まずは個別収集から様子を 見ながら実施したほうが仕事の能率が上がると提案をいたしました。

しかしながら先の議会でも多くの議員さんの賛成で執行部が提案をされました今の時点で全て全面を直営化して事業を進めていくということになりました。 実はこの6月議会にも車両の購入のための入札の手続や、また補正予算でかかわる用地買収の議論がこれから議論される予定をしております。私はこの来年度からの事業を全て見直せとは言いませんが、今の時点では今回の問題の成り行きを見てから動いたほうが、町民に対するリスクが少ないのではないかと思うわけであります。

この事業を進めるに当たり、法的根拠など議論を重ねて確実に問題なしとなるまでの時間を置くのはいかがでしょうか。その間に、個別収集や道路沿いの草刈りなどを先に進め、作業の段取りと余裕ができた時点で既存のごみ収集をどのようにするか考えたほうが必ず運用にも慣れてきますし、町民にとっても今のニーズを十分対応できるのではと思います。

これがもし損害賠償を大きく支払うことになるようなことであれば、町の考え 方に問題があったということになります。近隣の町村の今までからの問題が起こ ったときのその例もありますけれども、さほど大きな問題にあったかなかったか はわかりませんけれども、それはそれ吉野町の問題としていろんなところで議論 をされて最終的な答えはまだまだ先になりますけれども、何らかの答えが出てきます。そのときに、町がもし間違いがあったとするならば、町民に迷惑をかけたということで、町長以下執行部もしくは議会も含めて背任行為になるやもわかりません。

ここで町長にお伺いしますが、今の時点で少し踏みとどまる気持ちはございませんでしょうか。

山本議長

町長。

北岡町長

私自身は全く正しいことをしていると思っていますので、踏みとどまる気はご ざいません。これは一気にすることによりまして効果があると考えております。

現状のごみの収集は、ほぼ午前中だけ、しかも水曜日1日やっていないという 状況の中で、これを午前中だけでなくて1日中ほかの仕事もできる、毎日ように 分散できるということで、そこで一気に効果ができるわけで、これを徐々にやっ ていくとかいうと効果が半減いたしますし、その間のコストは余計にかかるとい うことで、今、一気に進めるつもりでございます。申し入れ書があり、また補償 も要求するような話がございますけれども、決して負けることはなく、私は正し いことをやっていると信じております。

山本議長

浜田議員。

浜田議員

もちろん正しいことをやってくれとるということを信用していますけれども、 あくまでも訴訟になってくると、それを判断するのは、もしかして裁判になるか もわからない。そうなってくると我々の思いと違う答えが出るかもわからないと いうことを心配して時間的な猶予を見てはどうかというふうなことを失礼なが ら警告させていただいておるということでございます。

もちろん議会でも、先ほどお話しさせていただきましたように、皆さんが同意 承認されて進めていく事業ですけれども、こういうふうな、いわゆる突発的な問 題が出てきましたので、必ずしも町民に迷惑をかけない、リスクのないようなこ とをやっていただかないとということであります。

それともう一つ、この業界に関する問題について質問をいたします。

この数年間なんですけれども、一般廃棄物処理業における今2者の許可業者がおられます。指名競争入札もしております。指名競争入札をしているにもかかわらず、吉野町の公共施設の浄化槽保守管理委託料、1円もしくは2円の低価格入札がありますね。毎年あるんですけれども、参事に質問します。

吉野町の公共施設での浄化槽保守管理委託料の低価格入札、1円、たしか2円 もあったかもわかりません。全体で何カ所ありますか。担当参事、総務参事です か。

## 山本議長

山田参事。

## 山田参事

すみません、ただいまのご質問でございます。ちょっと件数については、今ちょっと手元に資料を持ち合わせてございませんので、また後に報告させていただきたいと思います。ただ、指名競争入札とおっしゃられていますが、許可業者によります見積もり合わせという形でやっておりますので、指名競争入札という形で実施しておるわけではございません。また、毎年度やるわけではなしに、2年に1度行いまして、2年間の浄化槽の管理業務の価格について見積もりをとっておるということでございます。

# 山本議長

浜田議員。

# 浜田議員

失礼しました。指名競争入札でなかったんですよね。ところが1円や2円の提案をされているわけです。

町長、これも一般論になりますけれども、1円入札という低価格入札について はどのようにお考えですか。

### 山本議長

町長。

北岡町長

業者の方々がほかのことも考慮しながらよく頑張っていただいていると思っております。

山本議長

浜田議員。

浜田議員

多分、そういうふうなお話をされるかなと思っていました。

基本的に1円入札なんかすると独占禁止法に抵触されるというふうな話もあるんですけれども、幸か不幸か今の許可業者の方、2者ともが1円を出されているというようなことなので、結果的にそれが独占禁止法に触れるのかどうかというのは微妙なところかと思います。

しかしこの浄化槽保守管理においても、その仕事においても、人件費が発生しますので、必ず1円で賄えることは絶対ないはずなんです。今、参事も少し言いましたけれども、この1円をどっかでフォローしてるんやないかというふうなことをちょっと言わはりました。一般的に考えると、ここで損をしておっても、ほかでもうけるから問題ないんだろう、業者さんがほかでもうけるんだろうなというふうなことを考えてしまいます。そうなってくると、ほかで委託している作業の金額が上乗せされた形になっとるかもわからないということになります。あくまでも言葉のあやというんですか、理屈から話をしているわけであります。そうなってくると、低価格入札は経費が抑えられて、そこだけ見れば得をしたような感じがありますけれども、公正が絶対であるべき行政としては決して不健全ではないんでしょうか。1円入札をされる業者の意図はわかりませんけれども、いかなる業界であっても業者であっても、行政との関係に理解のできないものがあっては、決して公正とは言えません。

また、1円入札は、先ほど町長もちょこっとそんな近いような話をされましたけれども、業者さんのお考えでされているんかもわかりません。でも、吉野町としてそれに期待をしているのか予測を立てているだけなのかわかりませんけれども、毎年の予算はわずか1,000円しかとっていませんよね。予定価格1,000円でできるということも多分ないと思います。きっと低価格入札に対してさほど問題意識を持っていないのか、何でしょうか。行政として1円入札を認める根拠など

絶対ないはずだと思います。建築などの構造物だけではありませんけれども、低価格入札での入札は、やはり品質に欠陥があってはいけないということで最低制限価格を設ける場合があります。この浄化槽の保守管理業務も適切な仕事をしていただくためにも、現状を指導されるだけでなく、今後、最低制限価格を設け、適切かつ公明正大な契約を行うべきと思われますけれども、町長いかがでしょうか。

山本議長

町長。

北岡町長

業者の数がどんどん増えるとか状況が変わるわけでなくて、同じ施設を同じような同じ業者に出しているわけでございまして、特に問題なく過ごしております。

確かに設計を元金額きっちり出せとか、最低制限入れるべきであるというふうなそういうお考えもわかるんですが、ずっと何年と踏襲していることでございまして、ずっと過去からの経験のほうが大事かなと。あるどこかで状況が変わらない限りはこのまま続けていきたいと思っております。

山本議長

浜田議員。

浜田議員

今、どこかで状況が変わるというのはどういう意味か余りわからないんですけれども、でも、世間的に見て、町民が考えても1円で入札してもらっている、業者さんと行政とのいろんなつき合いというのが今までからあってというのはわからないでもないですけれども、やはり記録に残す、もしくは予算に立てるときに、余りにも不明瞭な部分が見え隠れするのではないかと思います。

過去にも一般廃棄物処理業者さんとの関係で大騒ぎになったいろんな問題もありました。私も過去の吉野広域行政組合の会議でも、ごみ収集委託の随意契約についていろいろと意見したこともあります。こんな中で、そういうような雰囲気、関係の中で行われている低価格入札でも、その業界同士の駆け引きのようなものはあるかもしれませんが、やっぱり行政としてはもっと毅然とした態度で対

応するべきやと思います。

また、先ほどから話をしておりました直営の道のりも今の時点では結構急斜面で山が高いように思います。そのために住民に不安や迷惑をかけることはできません。できるだけ多くの人たちと議論を重ね、緻密な計画と判断を持って慎重に行動していただくようお願いをいたします。

先ほどの合特法に関しては、もしくはごみ収集の直営化に関しては、町長は自信を持って大丈夫やと言われています。ところが、先を見ないとわからない。また、今の低価格入札も、どうも町民に対して説明がつきにくいと思います。これから、また話が戻りますけれども、十分に庁舎内で審議をして、この低価格入札が住民にとってどのように見えるかっていうことも含めて、訂正をし、指導をし、またいろんな制度を設けていただきたいと思います。

いろいろこの業界との問題は山ほど昔からあるんですけれども、複雑な問題もあり、また暗黙の了解で終わっておるところも多分ありますけれども、そういうところこそ、やはり住民に対してわかりやすい説明をできる体制をとっておくべきが行政の姿勢かと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

#### 山本議長

続きまして、野木康司議員より出されております

(1) 自治協議会の可能性について

の一般質問をお願いします。

野木議員。

# 野木議員

5番、野木です。一般質問の機会をいただきましてありがとうございます。 今回は自治協議会の可能性についてということで質問をいたします。

昨年の9月議会で今後の町づくりの方向についてということで、とりわけ地域 自治協議会について、今後の展開はどのようにといった内容の質問をいたしまし た。地域自治協議会につきましては、新たな吉野町の仕組みづくりであることか ら、計画だけで終わらせないためにも、総合計画の基本構想にしっかりと盛り込 み、改めて議会の議決を得るべきではないのかとの質問もいたしましたが、結局、 基本構想には触れられず、後期基本計画に、5年後に実現したい姿として町内全 地域に地域自治協議会を設置し、自分たちの地域のことは自分たちで決めて行動 し組織化を図ると、そして地域の問題、課題解決に取り組むと、このように書か れております。言うまでもなく総合計画の後期基本計画は吉野町の最上位の計画 であります。

今回の質問につきましては、住民の皆さんにできるだけわかりやすく答弁をいただきたいのでありますが、私の持ち時間は30分ですので、町長、その辺よろしくお願いをいたしたいと思います。

そこで、昨年4月1日に施行されました吉野町まちづくり基本条例に書かれて おります、地域自治活動と町民公益活動について町長にお尋ねをいたします。

町内全ての組織や町民の皆さんに予想される吉野町の将来の姿により深く関心を持ってもらい、今以上の奮起をより強く促したいとの思い、またそして、何よりも安心して住むことができ、夢と希望の持てる吉野町にしなければならないという思いから、この住民自治のあり方が書かれていると私は理解をしているのですが、町長の思いはどうなのかお尋ねをいたします。

山本議長

町長。

北岡町長

失礼いたします。

自分たちの地域は自分たちでつくっていくと、することが大事だということでございます。普段から座右の銘でもございませんが「主となれば、立処皆真なり」ということを言っております。自分で主人公として自分でやっていくと、それはやっていることは真実になるということでございまして、臨済録の言葉でしょっちゅう私は言っております。「随処に主となれば、立処皆真なり」。同じようなことが、皆さん方の生きている中でも住民の生活の中でも自分たちで自分たちのまちをつくっていく、そのことが本当に実のつく、本当に明るい社会をつくっていくんだというふうな信念からこの条例をつくって、その協議会を進めていこうというところでございます。

# 山本議長

野木議員。

#### 野木議員

このまちづくり基本条例に住民自治とは町民が地域のさまざまな課題の解決に取り組み、よりよき地域社会をつくろうとする自主的かつ主体的な営みを言いますと、このように書かれております。町長の思いをもう一度確認させていただいたんですが、全く私も同感でありまして、その方向に進むべきであると考えております。

次に、それぞれの地域において、自治協議会の立ち上げに向けての具体的な検 討につきましては、まだまだ時間がかかると思いますけれども、幾つか具体的に お尋ねをしたいと思います。

まず1点目、自治協議会は1つの区域において1つに限り設置することができるとあります。逐条解説書によりますと、区域とはおおむね旧小学校区単位を想定すると、このようにありますが、どのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

## 山本議長

町長。

#### 北岡町長

自席から失礼いたします。

旧の小学校単位ということで、上市、水分、六田、吉野山、龍門、中竜門、中 荘、国栖と、8つの旧小学校を前提としております。旧小学校区というのは、今 の人たちが育ってきた環境の中で、本当にすごく親しく集えるところ、共通の認 識が持てる場所という意味でございます。

しかしながら、この中におきましても、地理的な特性とか人口や世帯数を踏ま えて、それがいいのかどうかということは、具体的に進める中で検討することが あるのかなと思っております。

### 山本議長

野木議員。

# 野木議員

まず、この今言いました枠組みというんですか、それがまずスタートになると思うんですが、町長言いましたように、いろいろ地理的な条件、あるいは人口の条件もあろうかと思いますが、いろいろその中に隠れた問題もやっぱりそれぞれの地域にあろうかと思うんです。例えば、無理にこことここと一緒になれとか、そういうようなことをしますと、いろんなトラブルが発生することも、これは予想もされます。一番のスタートでありますんで、その辺も慎重に必ず小学校区単位ではないかもわかりませんので、慎重に取り組んでいただきたいと、このように思います。

それから2点目ですが、新しく自治協議会ができますと、当然、それぞれの役割を担った新しい役員さんが生まれてまいります。現在の各大字の区長さんあるいはまた自治会長さんを頭とする組織ですね、それからまた各区長会の組織もございます。それらとの位置づけというんでしょうか、すみ分けというんでしょうか、その辺はどのように変わっていくのかお尋ねをいたします。

## 山本議長

町長。

## 北岡町長

まちづくり基本条例におきまして、自治協議会と既存の町内会、自治会とは位置づけを役割を明確化しております。既存の区・町内会・自治会の範囲の地域を基礎的コミュニティーと位置づけまして、近隣の住民を構成員として共助を旨とする基礎的コミュニティーの活動というのは地域の中で安心して暮らし続けることができる地域づくりの最も身近な基盤を支える基礎的自治団体といえる存在でございました。自治協議会が組織されたから区・町内会・自治会がなくなるわけではございません。

一方で、自治協議会の存在は、先人から受け継いだ本町におけるそれぞれの地 区の改めて地域のよさを掘り起こして磨きをかけていくと、そういう動きでござ いますので、これは性格が違うということで規定をするところでございます。

また、自治協議会におきまして、構成員は世帯ではなくて個人で、原則として 構成員の誰もが自治協議会の実施、提供するサービスを受けることができると、 組織運営、活動に参加できるということになってございます。 若干ややこしくなるかもしれませんけれどもそれは組織をつくっていく上での、十分ご理解していただけることかと思っております。

山本議長

野木議員。

野木議員

今現在の何カ大字あるんですかね、区あるいは自治会というのは当然、過去からのいわゆる財産権といいますか、財産管理も当然しておられます。ですから、それを一緒にするということは、当然不可能なことで、できないことであります。ただ、それらの、例えば龍門なら龍門なんか大字の例えば区長さんが、この新しくできる自治協議会の理事として加わったりとか、そういういわゆる役員というんでしょうか、そういうかかわり方は当然あるわけですよね。考えられるわけですよね。ただ、その組織が全く現代の大字とは別であるという、ちょっとうまいこと僕もよう言いませんねんけれども。現在の区、大字というのはそのままの現状で残すと、あるということですよね。その上で自治協議会が大きなくくりとしてそれぞれの小さい地域でできないことを協議会としてやっていくという、そういう考え方でいいんですね。はい。

次に、3点目ですが、町は自治協議会と協議の上、事務事業の一部を委ねることができる。この場合、町はその実施に係る経費について、必要な措置を講ずると、このようにあります。これはまちづくり基本条例にもありますように、自治協議会が新たな公共の担い手となることを意味するのかなと思います。

そこで、どのような事務事業を自治協議会に委ねようとしているのか。また、 自治協議会で事業をする場合、どのような権限が与えられるのか。そしてそれら の全ての最終の決定権というのはどこにあるのかそれぞれお尋ねをいたします。

山本議長

町長。

北岡町長

事務事業の一部を自治協議会に委ねることができるということでございまして、これは相談の上でございます、できるかできないかというのはご相談してやっていけるということでございます。例えば、地域で担ったほうがよい行政サー

ビスを地域の方々がそれは我々でやりましょうということでご相談をするわけでございます。全国的な中でどんなことをやっておられるかというと、地域の人材を使って資格のある方々が預かり保育をすることでありましたり、あるいは地域における交通移動不便者の移動手段を確保するために公共交通の運営をその協議会の中だけで行われるとか、そういうふうなことをされておられます。

いずれにいたしましても、その地域での課題をどう解決するか、それを、その地域の自治協議会の中でどういうふうな役割を担っていけるかということを 我々は吉野町全体としてそのサービスをその地域においてお願いすることがで きるかということを、その体制が大丈夫かということを十分に吟味した上で話し 合いの上でお願いするという形でございます。

それでご理解いただけますでしょうか。

(「権限は。決定権」の声あり)

北岡町長

もちろんやっていく、委任した場合はもちろん権限は自治協議会のほうにございますけれども、トータルの責任は町のほうにございますので、その辺のところの責任のとり方、権限というのはしっかり明記すべきかと思います。

山本議長

野木議員。

野木議員

先ほども言いましたように、結局、協議会で公益的にすることによって、いろんな効果が得られるものというようになろうかと思います。現状の課題の克服とあわせまして、新しい新規の取り組みもいろいろ出てくるでしょうし、その辺のそれぞれの自治会の提案を待って行政のほうでもいろいろ検討されると、こういうことかなと、このように思います。

それでは続きまして4点目ですが、自治協議会は地域の町づくりの目標、活動 方針、内容等を定めた地域づくり計画をつくらなければなりません。防災、防犯、 環境整備、美化活動、伝統文化の継承、あるいはまた福祉活動、イベントの開催、 有害鳥獣対策、さらには道路の維持補修などもあり、多岐にわたる地域の課題が ありますが、同じような質問になるかもわかりませんが、どのような計画を求めているのか、そしてまた計画の策定に当たってはもちろん、計画遂行においても、 地域担当職員等の人的支援は得られるのかどうか、お尋ねをいたします。

山本議長

町長。

北岡町長

地域の計画づくりでございます。これはここ一、二年、国栖のほうでやっていますように、掘り起こしていく自分たちの現状はどうなのかなと、どこにいいとこがあるのかなと、どういうふうな地域づくりをやっていこうかなということを、皆さん方で地域づくりの計画を立てていただくということでございます。

総合計画と地域づくりの計画との関係性でございますけれども、吉野町の総合計画というのは、これ団体自治の計画でございます。地域づくりの計画というのは住民自治の計画でございまして、総合計画と地域づくり計画とがそれぞれ将来的に二層構造になるということを考えております。

その地区の範囲内におさまる計画が地域づくり計画に描かれ、それが全地区に わたって張りめぐらされていると。地区と地区をまたぐような、あるいは全町的 な行政の権限でやらなければならない課題は総合計画で担当すると、そういうふ うな関係でございます。地域でしかできないことは地域でする。地域だけではで きないことは行政がやるという関係の中で、今後の団体自治と住民自治の基盤を 強めていくという、そういう取り組みを進めていくところでございます。

この地域づくり計画の策定の支援でございますが、これは地域担当の職員の人的支援を考えております。既に、昨年6月11日に吉野町まちづくり基本条例施行後の職員は、今後地域といかに向き合っていくかということをテーマに、地域担当職員研修会を開催し、基本条例に基づいた地域の支援を考え、地域がみずから決めるまちづくりの進め方、地域づくり計画策定の支援の手法、自治協議会設立に向けた支援のあり方等について学んでおるところでございます。

山本議長

野木議員。

## 野木議員

各その地域協議会が構成されますと、当然、地元には役場職員のOBさんでありますとか、これ人的支援の話になりますが、あるいはまた地域おこし協力隊の手伝いをいただくと。それから集落支援員という制度もあります。これは地元で雇用できるようですけれども、そういうようなこともあります。

また、これは十津川村と聞いたんですが、大学校との協定を結んで、学生が地元の行事に参加すると単位を取得できるというような仕組みもあるようであります。いろんな人的支援も考えられると思いますけれども、昨年の9月議会で町長は地域担当職員さんにでき量の違いはあるが、それぞれが競争意識を持って切磋琢磨していただきたい、住民の皆さんの地域をつくっていくんだという意識をどのように持ち上げていくか、そしてそれをどうお手伝いできるかというところまで深くかかわっていきたいと、このような答弁をしておられます。まだまだこれからの話になろうかと思いますけれども、しっかりと地域担当職員さんもいろいろ地域のことを勉強していただいて、課題を見つけていただいて、地域に、それぞれ地元に足を運んでいただいて、しっかり支援をしていただける準備をしていただきたいなと、このように思います。

次に、5点目でありますが、各自治協議会の計画に基づく事業の予算配分の仕 方についてお尋ねをいたします。

例えばですけれども、住民の数掛ける1人幾らといったようなもし計算があるとすれば、その予算が自治協議会におろされ、またそれに合わせてといいますか、見合った事業計画をそれぞれの地域で立てるのか、あるいはまた地域によって多少のばらつきがあってもその事業内容やそれをすることによる地域の効果というのを一番に重視するのか、あるいはまたこの2つをミックスした方法があるのか、さらにはよい方法がまだ考えておられるのか、お尋ねをいたします。

#### 山本議長

町長。

# 北岡町長

自治協議会の財政的支援というのはいろんな方法があるわけでございます。現 状、各地で行われている中で、基本的な典型的なものを2つご紹介したいなと思 います。 1つは、三重県名張市が行っている地域予算制度というのがございます。これは従来の地域向け補助金を廃止した上で、使途自由で補助率や事業の限定がない交付金を自治協議会に交付する仕組みでございます。

各自治協議会はこの予算制度を活用し、地域の課題解決のための事業を実施していくと。

交付金の交付対象は住民の合意により実施するまちづくり事業であればよくて、ハード、ソフトを問わないと、あわせて名張市では地域だけ市だけでは解決できない課題について、地域と市が協議しながら新たなサービスや価値を生み出すための協働事業として夢づくり協働事業提案制度という仕組みを初めて、安全の町づくり事業や湧き水の保全、コミュニティーバス運行等に取り組んでおられると、依存した点、お金を人口なり何なりに合わせてどうぞご自由にという形ですね。

もう一つの典型的なのが兵庫県朝来市が行っている地域包括交付金制度というのがございます。これは地域の創意と工夫、判断と責任によって、地域の特性に応じた魅力ある地域協働のまちづくりを推進し、自治意識と連帯感を醸成し、安全・安心で暮らしやすい地域を形成していくために、自治協議会単位で交付されているものでございます。

名張市の使途自由で補助率や事業の限定がない交付金を交付するのでなくて、 自治協議会の事務局運営費として事務局員の人件費にしか使えない交付金の交付、年度予算に全体予算額に変動があるものの、交付金の地域配分額として均等割、人口割、面積割のもとに交付し、地域自治協議会実施事業、地域づくり補助事業、自治協議会が判断して行う事業とかですね、いろんなことがございます。 目的に応じた事業を展開するために交付するということでございます。

あわせて朝来市では、別に地域協働事業として、朝来市が直接執行していた事業の中で、地域が主体となり事業を進めるほうが、地域にとって効果的、効率的に事業執行ができるものを地域協働事業費として交付し、地域が主体となって交通安全事業や、花いっぱいまちづくり事業、地域環境保全事業といった目的を特定している事例がございます。

吉野町の財政的支援のあり方としては、今思っていますのは、各自治協議会へ

の包括交付金制度を検討しております。どちらかと言えば後者の朝来市に近い形をイメージしておりますが、ただ、自治協議会そのものがまず国栖のほうでもうしばらくすると立ち上がりますけれども、この予算措置からどうするかというのは、今年度の話でございまして、制度設計なり財源捻出の両面から考えなければならないというところでございます。自治協議会をつくっていただくのと同時に並行してその制度も考えていかなければならないと思っております。

山本議長

野木議員。

野木議員

いろんな例を挙げていただきましたけれども、吉野町としてまだ確定したものがないということですね。今、包括交付金というような言葉も出ました。使途自由というような話もありましたが、できるだけその地域が自由に使えるといいますか、とんでもないことをしたらあきませんけれども、やっぱり住民の皆さんの地域のためになるという使い方を認めるということだと思います。

それから人件費という一応話が出ましたけれども、人件費というのはこれは、 もう一度ちょっとすみません。

山本議長

町長。

北岡町長

自治協議会を運営するに当たりまして、やっぱり人は要りますので、その辺のところ、役場からの地域担当職員でありますとか、あるいは人を雇うとかですね、その辺はどういう形をとるかわかりませんが、とりあえず事務局として人は要るであろうと想定しておりまして、その最低限運営に使える費用というのは、それは要るのかなと思っております。

山本議長

野木議員。

野木議員

その辺もまだ未確定とは思うんですが、具体的なその協議会のいろいろ規約で ありましたり、いろんなことが出てきたら、またその辺も検討されていくのかな と、このように思います。

冒頭に言いました昨年9月議会での地域自治協議会の仕組みづくりについての質問に町長はあくまで条例の文書はつくることができるであって、つくらなければならないではないと。やる気のある本気の組織ができ上がってこない限り、私どもはいたしませんと、こういう答弁をされております。記憶にあろうかと思います。

また、皆さんがやる気を出せば協議会がつくれますよ。町民の皆さんに期待を かけておいて、その中から積極的な動きがあれば応援していきますと、こういう 姿勢であるとも答えられております。

町長の正直な気持ちをストレートに言っていただいたと思うんですが、その姿勢を余り表に出し切ってしまうとどうなのかと、5年後の姿として町内全地域で自治協議会の設置を目指すと、こういう目標がある以上で、興味・関心のある者は聞きにきなさいという姿勢ではなしに、少なくとも、その担当専任職員を配置して、地域自治協議会とはこうこうこういうものであると、将来のこのようなまちづくりを目指したい、人口減少が進む吉野町で安心して暮らせる仕組みづくりでありますときちっともう一度説明することからぜひ始めていただきたいと。

9月議会の質問に私は別に何も言うつもりはないんですが、ちょっと姿勢をもう少しやわらかくしていただきたいなと思うわけであります。

4月28日に配信されました自治通信社の町長インタビューを受けられております。この中で、町長が一番やりかったと力を込めるのが、まちづくり基本条例に基づく自治協議会の展開だと。町内に50余りある町内会、自治会を旧小学校単位にまとめ、自主防災組織や社会福祉協議会、商店会など全ての団体を糾合して運営主体をつくり、各地域の課題を解決すると。さらに、上からの押しつけでは絶対にうまくいかない。自分たちのことは自分たちでとならないとと。今年度から来年度にかけて二、三の自治協議会立ち上げを目指すと、こういう町長の強いメッセージも発信しておられます。もう一度町長のお考えをお聞きしたいと思います。

山本議長

町長。

#### 北岡町長

若干、インタビュー、最後チェックしなかったんで、間違った部分もございま して、社会福祉協議会を糾合できないということです。

とにかく、その地域におけるいろんな団体を集めてですね、そこで本当に自分たちでやっていくと、その気持ちが欲しい、町全体としてはもう最低のサービス、今のサービスをそれより低下させることなくて、そっちでやってくれたらか町が手を抜くと、そういう考え方じゃなくて、今やっているサービスの上に、もう一歩進んだ地域おこし、町づくりを地元の方々に自分たちの考えでやってほしいということでございまして、今、我々が困っていることは何なのか、じゃ、これを解決するのはどうしようかということを知恵を絞っていただきたい、そのための応援をしていくということでございます。

やる気のないところに応援しませんというようなことはございません。それは できるだけやる気が生まれてくるような状況というのを一生懸命つくっていき、 職員も入れて頑張ってやってまいりたいと思っております。

#### 山本議長

野木議員。

#### 野木議員

今こそ立ち上がるときということがまちづくり基本条例等々、いろいろ書かれております。まさにその時期ではないのかなと私も思っております。

この協議会、立ち上げも当然大事なことでありますけれども、その立ち上げた 協議会をいかにうまく運営するか、続けていくかと、無理なく多くの住民の皆さ んが参加できる仕組みがいかにつくれるかというところが私は一番大事なこと かと思います。急いで、急がずに、しっかりと案を地域で練っていただいて、そ のためには行政のアドバイスであったり、いろんな支援が必要不可欠であると私 は思います。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

ある地域におきましては、活動しているまちづくり団体が幾つかあるが、今の 現状だと協力したい人が多くいるにもかかわらず、なかなかその団体に入りにく いところもあると。それを協議会を立ち上げて、協議会としての活動にできれば、 もっと多くの住民が参加できて、広がりも期待できるのではないかと、地域にと ってよい話があればぜひ協力していきたいというような立ち上げに前向きの地域の役員さんもおられます。

それから先ほど町長がちらっと言われました国栖地区で6月16日に国栖地区自治協議会というのが設立総会をする予定だというようにも聞いております。ぜひこの大きな試みがうまくいきますように、住民の皆さんの盛り上がりとやる気とそして行政の支援に期待をして、私の質問を終わりたいと思います。

時間に協力いただきましてありがとうございました。

### 山本議長

続きまして、上滝義平議員より出されております

- (1) 補装具の支払い方法について
- (2) 南奈良総合医療センターまでの交通について
- (3) 吉野病院の科の設置について
- (4) 国勢調査について
- (5) 課の設置について
- (6)窓口業務について
- の一般質問をお願いします。

上滝議員。

## 上滝議員

3番、上滝です。本日は住民の方々から私に寄せられた要望に基づいて質問を させていただきます。

現在の行政のあり方ということでございますけれども、いろいろな問題点がございます。最初に参事のほうからそれぞれ担当部門についてわかりやすく説明をしていただいたら結構かと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず1点目、補装具の支払い方法についてでございます。これたしか前回3月に私のほうから補装具の取りかえをしていただくのは大変しんどいという被保険者がございます。つい最近にも要介護、介護関係なしに体の不自由な方が補装具でもない日用品ですかあれ、手すりですね、手すりをつけるのに腰が痛いから手すりがなければ階段をおりられない、そんなことでかなんねん、どないかして

よというご相談がございました。それをきっちり調べますと、里道のとこへ手す りをつけてくれという話でございました。その手すりをつけるのにそういう補助 があるのかなと調べましたら、長寿福祉課のほうで、介護でしたか、その人が手 すりをつける場合は自分の敷地内であったら手すりはつけることができるけれ ども、里道の部分についてはできませんという答えがございました。私はその方 に里道の部分については吉野町は原材料費として里道のとこへ手すりをつける 可能性があるんではないか。今、原材料費10万円でしたな、そんなことをやって いただける制度もありますよという話でわかっていただいたわけでございます けれども、私の言いたいのは、この補装具、いろいろ3万円とか10万円とか大き なものになっては相当な額があるわけですけれども、1割負担で済む人も2割負 担で済む人も、所得によって違います。そんな中で、自分の健康を守るために欲 しいねんけれども、その補装具は取りかえてまでできない。そんな困ったことを 救済してほしいということについてお願いをしたつもりでございますけれども、 今も現在検討中であるのか、これは後期高齢者の問題、国民健康保険の問題、あ るいは介護の問題等々あろうと思いますので、まとめて参事のほうから回答をお 願いいたします。

山本議長

芳田参事。

芳田参事

今お話をいただきましたとおり、前回の3月議会でご指摘をいただいた件でございます。現在は介護保険制度、介護保険法に基づいて償還払いという方法で一旦補装具等を購入していただいた方が全額支払っていただいて、後に審査等を行って決定がされた部分について後日支給をさせていただくという方法をとらせていただいております。これは介護保険法の原則としてこういうことをさせてもらっているんですけれども、前回、議員さんのほうからご指摘をいただいた方法については、受領委任払いというような方法で補装具等を購入した際に、自己負担分だけを業者にお支払いをして、残りの部分については業者のほうで一旦立てかえておく、そして後日、町の審査が終わった後で業者のほうへ支払うということで、ご負担的には購入者については1割、2割の負担で済むということで提案

をいただいた後、研究もしております。

今、問題になっておるのは、まず、対象となる事業者全ての方に届け出をしていかなければならないという点がまず一つ、それで、事業者が一旦立てかえ払いという方法をとらなければならないので、後日審査した後、全て適用になればいいんですけれども、適用にならない部分が出てきたときに、その後、購入者が事業者にまた支払わなければならないといったような事務的に煩雑な面が出てまいります。そうしたところでトラブル等も起こる可能性がある等など問題点がまだ少しございますので、今検討をしております。

ただ、奈良市、近くでは天理市、下市はこの受領払いを行っております。今後、 事務手続きの問題点、被保険者の需要や利便性などを考慮しながら、もう少し検 討を重ねてまいりたいと考えております。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

今、丁寧な回答をいただいて喜んでおるわけでございますけれども、とにかく 立てかえ払いをなくして、自己負担分だけ被保険者にいただく、そのことをやっ ておるのが私、橿原市と下市町と聞いております。そんなことで今後の検討課題 として被保険者の側に立ってよろしくお願いを申し上げます。

次に、2番目に南奈良総合医療センターまでの交通について。

この交通問題については大変皆さんどうしようかなというて悩んでおります。 なぜなら、誰に聞いたらいいんかな、今現在の高齢者比率は何%か大体教えてく ださい。わかったら。

山本議長

芳田参事。

芳田参事

4月末で45.02%です。

山本議長

上滝議員。

# 上滝議員

45%いうことは、平成27年度の国勢調査をした結果、2月に県から報告された人数がたしか7,398人でしたか、それ掛ける45%いうたらどのくらいになるのかいうたら3,400ほどですか、いうほど年寄りがおるということを的確に受けとめて、高齢者の方々がせっかくこの奈良病院が立派な総合医療センターができながら、交通に非常に悩んでおるという話を聞いております。今のところ上市駅までの送迎はあるらしい。それからその次の交通手段がなかなかないと。電車で行ったりするのもなんやし、できたらこの総合病院へ送り迎えしてくれるようなバス1台か2台あってほしいなというような思いをしておられる方がおります。そのことについてご答弁をお願いします。

山本議長

山田参事。

山田参事

すみません、ただいまのご質問でございます。

新奈良総合医療センターへの交通アクセスの問題でございますが、今は確かに 議員さんがおっしゃられましたとおり、スマイルバスやまた乗り上げデマンドタ クシーによりまして、上市駅、吉野神宮駅へアクセスをしまして、そこから近鉄 に乗りかえて福神駅で下車のうち病院のほうへ通院をお願いしておるところで ございます。

ただし、今現在、ちょっと検討を初めておるところでございますが、この6月にも吉野町の地域交通協議会というものがございまして、そちらのほうで一度、南奈良総合医療センターまでデマンドタクシーを運行することがどうかということについての協議を開始したいなというふうに思っております。ただし、このことにつきましては、陸運局とかその辺の許可等も要りますので、早くても10月1日に実施できればというような方向で今検討しておるところでございます。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

また、その交通便、とにかく被保険者の側に立って、いろいろとご検討を願い たいと思います。 次に、3番目に、吉野病院の科の設置について。

これは、今までは眼科とか耳鼻咽喉科とか皮膚科とか十日に一遍ございましたね。それが今ないと。今は整形外科は月水金、内科は月火水木金、5日間あるらしいですけれども、それ以外に十日に一遍でもそういう皮膚科なり眼科があってほしいなと。愛する吉野病院に行きたいがために、福神までよう行かんと。どないかならんもんかというご相談がございました。そんな中、経費もかかるわけですけれども、南奈良総合医療センターが拠点で言うたら医療センターですので、そこらの会議があると思いますので、そこら辺で吉野病院独特のものが何かできないものかということのお願いです。

町長いうよりも吉野町の方向としては、吉野町の子供を日本一の子育て支援とかいう銘打って、医療の問題、いろいろ学費の問題等々配慮されておることはありがたいんですけれども、吉野病院もその日本一の子育て支援というなら、小児科を十日に一遍でもやったってほしいなと、こういう思いでございますけれども、担当参事のほうからお答え願いたいと思います。

山本議長

芳田参事。

芳田参事

失礼いたします。

今は、おっしゃいましたように、公立病院の再編を行ってまだ2カ月余りしかたっておりません。医療機能の役割分担をしたばかりの段階ですので、吉野病院の内科、整形以外の診療科について今の時点で医師不足等の現状も考えますと、今の時点で診療科を追加するということは非常に難しいことだと考えております。

ただ、今、ご指摘をいただいた診療科についてですが、少し吉野病院よりは遠 くはなっておりますが、医療の中身についてはかなりよくなっているという点も ございますので、簡単にご紹介をさせていただきます。

小児科につきましては、以前の吉野病院では午前1診のみで行っておりましたが、今、南奈良になってからは2診、2つで、午前、午後それに加えて学童の方もおられるんで夕診ということで夕方の診療も加えております。また、皮膚科、

耳鼻科についてはご指摘があったように、現行の吉野病院では週2回しか行っておりませんでした。それが今、南奈良では毎日診療を行っております。眼科については、吉野病院では外来は行っておりませんでした。今は毎日診療が受けられるという状況でございます。それに加えて神経内科や脳神経外科、泌尿器科などの外来診療も行ったりしておりまして、南奈良で、南和地域全体の医療としては以前よりもよくなっているということをひとつご理解をいただきたいと思います。

そして、ここしばらくは医療従事者の利用する患者さんの病院の需要状況を見守った上で、もう少し判断を延ばしていきたいと思います。ただ、広域行政で行っておる奈良県と1市3町8村による広域行政組合で行っておりますので、構成団体の患者が求める医療ニーズや医師、看護師の医療従事者の人員不足の社会的な改善ができれば、広域でやっていることでございますので、年に2回、企業団の議会等も開催されておりますし、それに先立って連絡調整会議あるいは運営会議等も行います。そうした場で吉野町として住民の総意として要望を上げていくことは可能であろうと考えております。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

丁寧な説明をありがとうございます。とにかく十日に一遍でも二十日に一遍でも診察する機会があってほしいなと。吉野病院、私、好きやねんという方々がたくさんおられます。よろしくお願いいたします。

次に4番目、国勢調査についてでございます。

この国勢調査は、平成27年のたしか10月に実施したそうです。その結果が2月に出た。先ほども物申しましたが、その人口が吉野町は7,398人と確認をしました。その5年前は何人おったんかなと思って調べますと、たしか8,643人でございます。その後の5年前ははっきりとした数字は知らんねんけれども、9,900人、つまり5年、5年で、1年で200人自然減少と転出・転入の差もあると思いますけれども、大体年に200人ほど減っております。

そんな中で、あと今28年ですけれども、これから5年、どのぐらい減るのか、

あるいは基本構想ではどう書かれておるのか、担当課長から説明を願いたい。

山本議長

表谷参事。どうぞ。

表谷参事

はい、ありがとうございます。

平成27年度の国調人口でございますが、ご案内のとおり7,398人でございました。5年後といいますか2020年、吉野町のほうで総合計画をつくらせていただいて、今一生懸命進めておりますけれども、そのときの目標人口を7,000人としてございます。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

その7,000人になる根拠を教えてください。

山本議長

表谷参事。

表谷参事

まず、吉野町の人口、今7,398人と申し上げました。そこから社人研推計というのが実は出ております。国立社会保障・人口問題研究所が出しております数字が6,731名という数字でございます。先ほどおっしゃっていただきました社会減だったりいろんな減もあるでしょう。それから増加の分も含めて総合的に判断していただいたのが6,731でございます。

吉野町はこれからいろんな施策を打ってまいります。施策を打っていく中で、 吉野町として推計を出しておりますのが6,961を出してございます。そこで一生 懸命頑張らせていただいて7,000人を目指そうという数字を出していただいてご ざいます。特に、7,398という数字が出たときには、非常に私どももびっくりを いたしました。今までやらせていただきました事業そのものが成果としてあらわ れていないのかなというふうなことも思ったところでございます。

加えまして、吉野町のPR不足もあったのかなということも想像してございますけれども、今、総合戦略や総合計画をつくらせていただきました。数値目標も

つくらせていただきました。それぞれ役割分担も決めさせていただきました。積 極的な取り組みをこれからも進めていきたいと思っております。

以上でございます。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

今、7,000人とか聞いたけれども、その根拠はと言ったらいろいろと吉野町は 定住化促進等々、一生懸命汗を流してやっていただいております。また、地場産 業についても鋭意努力をしておるところは認めるわけでございますけれども、最 終的に人口を増やすためにはどうあるべきかいうことだけ1点、自分参事として 思うことあったら言ってください。

山本議長

表谷参事。

表谷参事

人口減少、大変なことでございますけれども、まず、この総合戦略の中でもうたわせてございますが、出会う場が少ないというのがございます。確かに結婚される方も少ないし、それからそれまでの出会いが少ない、もう少し丁寧に一つずつ積み上げていって人口を増やしていかなければいけないのかなと思っておりますし、それから、もう一つは、交流人口でございます。吉野町外の方々がこっちに戻ってもらえるような施策、それから来ていただけるような施策というのをそれぞれやっていかないと、多分、7,000人というのは大変難しい数字になるかなと思ってございます。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

今、交流人口とか出会いの場とかいうような話は同じようなことやけれども、 最終的になぜ人口減少が起きておるのかということを表谷参事は考えたことご ざいますか。

# 山本議長

表谷参事。

#### 表谷参事

当然、これをつくっていく中でいろいろ考えさせていただきました。吉野町が本当に住みよい吉野町なのかそうなのか、あるいはどこに課題があるのかということをそれぞれ分析をさせていただきました。それから、吉野町から離れてしまう子供たちがどうして離れてしまうんだろう。例えば、結婚ではなくて就職のときに行ってしまって、そのままこっちに帰ってこられないのではないかとか、いろんな想定をさせていただく中で、この数字をつくらせていただいたところでございまして、いろんな課題があることは承知をさせていただいた上で、この総合戦略や総合計画をつくらせていただいたというように思っています。

#### 山本議長

上滝議員。

#### 上滝議員

簡単に言うたら、働く場所を多くつくる、このことも大事やけれども、表谷参事は先ほど住みやすい町づくりと。水道料金が1立米240円で、大淀町が1立米100円やと、2.4倍や。そんなところで生活するのかなんから、北野へ行くねん、大淀町へ行くねんというような人もたくさんおると思う。そんなけやっぱり生活をしやすい状況を行政がつくっていく、その一つでしか私は見えへんのですよ。働く場所ないのにおってくれ言うたっておってくれへん。そこら真剣にもっと考えていただきたいことをお願いします。

次に5番目、課の設置についてでございます。

また、3年前に行財政改革でいろいろな難しい名前の住民から見たら何をしとるんかいな、この課は。なかなかわかりにくい。議会議員の上滝でさえまちづくり振興課というのは何やっとんのやと、大体わかんねんけれどもはっきりわからへん。今度はまた事業課を中心に飯貝の今水道課のあるところへ事業課を4つのやつを1つにまとめて持っていくという話も聞いとるけれども、それはほんまに住民にとって吉野町の住民の皆さん方が役場よりもあっこがええのか、あこよりも役場のほうがええのか、いうことはやっぱりちょっとぐらい調査しながら考えていただきたいなと思います。なぜならまちづくり条例も平成27年にできまし

た。町民の皆さんと議会と行政と三者がしっかりと役割を分担しながらよりよい 吉野町を構築するんだという意気込みは大事ですけれども、肝心なことは相談が ないように思います。私に対してでも皆さんに対してでも。全然知らんことは議 員の1人として町から聞くことが多々ございます。余り言うはやすく行うはがた しで、大変やなと思っております。

もう時間がないので6番目に入ります。窓口業務について。

これはね、日曜とか祭日はどうか知らんけれども、土曜日曜、窓口業務を開口やな、窓口を開けてほしいと。私、つい最近、うちの大阪へ行っとる次男が、私にマイナンバーをお父さんどうしても月曜日から金曜日まで仕事に追われてマイナンバーを登録してちゃんとすることができません。だから、お父さんに委任状を書きますので、お父さん行ってきてください。そんで文書よう見やんどくに、もらいに行きました、役場へ玄関へ。そしたらどない言うんか言うたら、親が来てもあきません。あなたの次男が体が不自由で絶対的に行けないという事情であれば委任状は生きますけれども、自立しておられる方が窓口で本人が必ず来なければマイナンバーの受け付けはできないと、こういうことでございます。

できたら勤労青年に、土曜日曜、週に2日も無理やったら1日でも構へんから、月火水木金と来られへん方に、その印鑑証明を出したり、住民票を出したり、戸籍謄本、抄本を出したり、そういうことは私はできると思うんです。生駒のほうではもうローソンで印鑑証明がとれるシステムになったらしい。そういう機械を入れますと大変またお金がかかるので、今、日直は何人ですか、2人。その2人で対応できるのかどうか知りませんが、そういう対応も考えていくことが町民にとっての大サービスであると思います。平成27年度には、国保料が1割上げ、介護保険も1割から2割上げたいう経緯がございます。住民に負担をかけるまま行政をやってええのかよという思いが私にはあるわけです。声を大きくせんように言おう思てんけれども、やり方が何か行政主体の、言葉ではやさしく、地域の派遣型とかどったらこったらやっておるけれども、職員に聞いたらいろいろとしんどい思いをしていますと、頑張っていますけれども、未興しの方々頑張っておりますが、もっと我々よりもしっかりと勉強していただいて、ほんまに吉野町で住んで

よかった町づくりでありたいと思うことを願って、きょうの一般質問は終わります。

以上。

#### 山本議長

休憩をとりたいと思います。再開は2時30分とします。

( 休憩 午後 2時18分 )

( 再開 午後 2時30分 )

# 山本議長

再開いたします。

続きまして、西澤巧平議員より出されております

(1) 小中連携、一貫教育について

の一般質問をお願いします。

西澤議員。

#### 西澤議員

一般質問に先立ちまして、4月に発生した熊本地震によって被災された皆様、 そして被災地にご家族やご友人のいらっしゃる皆様に、心よりお見舞い申し上げ ます。

また、一日も早い復興をお祈りいたします。

5月に教育長がかわられて、森本教育長初めての議会ということで、町民の皆 さんは顔も声も知らない人がおるかもわかりませんので、あえて質問をさせてい ただきます。

未来を担う子供たちのために一歩進んだ教育を今から考えようということで 一般質問をさせていただきます。

吉野町は今、皆さんもご承知のとおり、少子高齢化、過疎化のダブルパンチに 見舞われてダウン寸前のボクサーと言えるかもしれません。

消滅町村の一つとして上位にランクづけされたことも皆さん承知の事実でありが、厳しい現状を毅然として受けとめることがまず重要です。

しかし、私たちは倒れるわけにいきません。

勇気と信念を持って闘い続けなければなりません。そして、最後には勝利を勝 ち取る、がなければならないと思います。

そのために、町がやらなければならない施策はたくさんあります。

例えば、産業振興や高齢者対策などがありますが、今回は教育について質問や、 また提案をいたしたいと思います。

次の世代を担う子供たちの教育については、吉野町にとって最も重要な施策の 一つです。

総合計画の後期基本計画でも主な課題として過疎化、少子化の影響による小中学校児童生徒数の減少を踏まえ、今後の学校教育のあり方や少人数に適した特色のある教育方針を打ち出すことが必要とされております。

近年の少子化、核家族化や地域のコミュニティーの衰退が進む中で、小中学校 を取り巻く環境は年々変化してきております。

私が吉野町に生まれた昭和27年ごろは、子供の数も多く、中学校が5校、小学校が8校あり、活気ある時代でした。

しかし、現在は中学校1校と小学校2校となりました。

現在の児童生徒数を調べてみますと、吉野中学校1年生32名、2年生30名、3年生49名、計111名。小学校2校合わせて1年生36名、2年生34名、3年生39名、4年生34名、5年生29名、6年生31名の計203名です。

平成27年度の子供の出生数は27名で、今後、児童生徒数の減少により単独での 小中学校では十分な集団規模の教育の確保ができないおそれがあると考えられ ます。

このような状況の中で吉野町の児童生徒数の推移や学校の施設の規模、また学校の位置なども考え、中長期的な視点で一歩進んだ小中連携、一貫教育を考える時期に来ていると思います。

小中一貫教育については奈良県下でも、奈良市や明日香村など、取り組まれている団体もあると聞いておりますが、小中一貫教育について文科省のホームページを見てみますと、教育的効果としては、各小学校から中学校への進学において新しい環境での学習や生活へ移行する段階での児童の不安の軽減を図ることが

でき、小学校から中学校への接続が円滑に行われるなど、中学生が小学生との触れ合いを通じて上級生であるみずからに自覚的となることで自尊感情を高め、生徒の暴力行為や不登校、いじめの解消につながる。また、小学校の教員は全教科を教えるのに対し、中学校の教員は特定の教科を指導することや、学習指導、生徒指導の方法が異なるといったこともあり、小学校の教員の職務の性質はおのずと異なってくるが、小中一貫教育を行うことにより、教員は義務教育9年間で児童生徒を育てる発想を持つことになり、小中学校の教員が一体となって取り組んでいくことが考えられる。また、小中一貫教育を行った結果、全国学力・学習状況調査における平均正答率の上昇、児童生徒の規範意識の上昇、異年齢集団での活動による自尊感情の高まり、教職員の児童生徒理解や指導方法改善意欲の高まり等の意識面の変化といった教育効果もあることが報告をされております。

このようなこともあり、国においても小中連携、一貫教育の推進を行っています。

また、国が定める現在の学習指導要綱は、子供たちの現状を踏まえ、生きる力を育むという理念のもと、意識や技能の習得とともに思考力、判断力、表現力などの育成を重視しております。

生きる力を育むためには、学校だけでなく家庭や地域など社会全体で子供たち の教育に取り組むことが大切とされています。

ここで、5月から就任いただきました教育長にお伺いします。

現在の教育環境などの現状を踏まえ、今後の教育行政をどのように推進してい くのか、教育長の決意をお聞かせください。思う存分に。

山本議長

教育長。

森 本

議席から失礼いたします。

教育長

西澤議員よりご質問のありました私の教育方針について述べさせていただき ます。

まず、私の物事に対する姿勢ですが、否定的に物事を捉えるのではなく、まず肯定的に捉えながら疑問に思うところは追究し、真理を求めていきたいというふ

うに考えております。

さて、数年前ですけれども、アメリカの未来予測の研究者が2011年度にアメリカの学校に入学した子供たちの65%は大学卒業時に今は存在しない職業につくであろうと、10人に6人ないし7人が今は存在しない職業につくであろうというようなショッキングな研究成果を発表いたしました。

社会構造が大きく変化し、また、今も社会状況は刻一刻と変化しております。 今の小学生が社会に巣立つころには、その変化は今の比でないことは想像にかた くありません。

このような状況の中では、子供たちはこれまでのように単に知識や記憶したことを再生すればよいというのではなく、論理的に考えたり、他者にわかりやすく説明したりする実社会で活用できる力が求められているというように考えております。

これらの力を育てるためには、子供たちが他者や社会と能動的にかかわり、社会責任を意識しつつ、自尊感情や他尊感情を高めていくことが重要だと考えております。

きょう、午前中の一般質問の中で薮坂議員のほうから防災のことについて、子供たちがいかにそのことに避難所でかかわるかというあたりにつきましても、この教育が大事だというように考えております。

具体的には、吉野町の教育大綱で示されております、ふるさと吉野への郷土愛、 愛着心あふれる人づくりを、また、子供たちには教育、保育目標にあります、ふ るさと吉野を愛し、誇りを持ち、ふるさと吉野で育ったことを心の糧に、未来に 向かって力強く生き抜く子供の育成を目指したいと考えております。

特に、子供たちの教育に関してこれまで積み重ねてこられました教育を基盤に置きながら、学校と家庭と地域が連携した教育、子育て支援体制における保育、教育内容のさらなる充実、小規模小学校数だからこそ、より効果が期待できる園小中学校の一貫した教育のあり方を実践研究し、学習の基礎基本の定着、規範意識の醸成、ふるさと教育の深化、特別活動の充実を図っていきたいというように考えております。

以上のような取り組みを重ねながら、町民として自立できる人づくりを目指し

た教育行政を行っていく決意でおります。よろしくお願いいたします。

山本議長

西澤議員。

西澤議員

ありがとうございます。

もっと話してくれたらええと思いましたけれども、今回はデビュー戦ということで、また途中で意見があったら手を挙げてください。

ありがとうございます。

そこで、私から1つ提案がありますが、現在の吉野中学校に2つの小学校を移設して、小中一貫校とするという1つの提案ですが、これから合意を得るためにいろんな議論をして一つずつなっていくものやと思っていますので、時間のかかることですが、今から一歩先を見たことを打ち出していかなければならないと思いますので、ちょっと先走ったような提案かもわかりませんけれども、させていただきます。

文部科学省も小中一貫教育については教育的効果があると報告をされております。吉野町における平成27年度の出生数は27人、平成26年は24人と、30人を下回る状況であります。

厚生労働省は5月23日、平成27年の人口動態統計を発表し、女性が生涯に産む子供の推定人数を示す合計特殊出生率は1.46で、前年を0.4ポイント上回り、2年ぶりのプラスとなりました。

奈良県においても0.08ポイント上回り、3年ぶりの増となりました。

県別の順位が前回はワースト3位だったのが、今回はランクが5ランク上がっています。要因としては、各市町村が婚活イベントの実施や子供の医療費の減免、子育て支援などの展開によるものとされておりますが、吉野町もさまざまな取り組みを行って、何とか出生率も維持できていると考えます。

しかし、今後ともさまざまな取り組みを行っても出生数を維持するのが精いっぱいだと思われ、将来的にも1学年1クラスの児童生徒数しかいない状況になると思われます。

吉野中学校に2つの小学校を集約させることによって、先ほども言いました

が、教育的効果や不登校やいじめの解消など、これら以外にほかのメリットが副 産物としてあると思います。

例えば、スクールバスの効率化が図られます。吉野中学校はほぼ吉野町の中央 に位置しております。現在、両小学校ともにスクールバスをそれぞれ運行してお り、これらを吉野中学校に集めることによりスクールバスの路線が統一されるこ とにより、スマイルバスへの影響を減少させることもできます。

次に、移転して空き小学校となった施設の有効利用によるメリットとして、空 き校舎を宿泊施設として活用するなど、安倍政権は東京五輪が開かれます2020年 に訪日外国人を2,000万人と目標を上げていますが、2015年の訪日外国人観光客 は前年比47.1%増の1,973万人で、過去最高であった2014年の1,341万人を大幅に 上回り、3年連続で過去最高を更新しました。

しかし、外国人観光客が急増していることで受け入れの障害になるさまざまな 課題も表面化しております。政府は、さらに3,000万人から4,000万人の目標設定 も視野に入れておりますが、達成にはインフラ整備が欠かせません。

個人宅など、外国人観光客を泊める民泊の議論を加速させる必要が出てきてお り、世界遺産やこの前受けた日本遺産のあるこの吉野町に宿泊施設を整備するこ とで、笑顔あふれる吉野町にも貢献できるのではないかと思います。

このように、吉野中学校に小中一貫校を設置することにさまざまなメリットが あると思いますが、時間がありますので、町長も一言、そのことについてお考え があるんでしたら、町長に質問すると書いてなかったけれども、もし、教育長で もどちらでも。

#### 山本議長

教育長。

# 森 本

私のほうから、小中一貫教育につきまして少し私の考えを述べさせていただき 教 育 長 たいと思います。

> 本町では、皆さんご存じのように、1学年20人前後の単学級の小学校が2校、 それから中学校のほう、1学年単学級もしくは2学年の中学校が1校ということ でございます。

そして、位置を言いますと、ちょうど小学校2校との中間に中学校が位置して おります。

また、町全体でふるさと教育などテーマを持った特色ある教育を進めており、 このような教育環境、また教育内容を考えましたとき、先ほど西澤議員のほうからお話をしていただきました小中一貫教育システムが諸課題への取り組みに効果的であるというように私自身も考えております。

これまで教育委員会並びに事務局におきまして先進の地域での取り組みを調査研究し、小中一貫教育によりまして先ほど西澤議員のほうから出していただいたような内容、また学習指導上、生徒指導上、また職員に与えた効果というものも非常に大きいことを確認しております。

しかし反面、実践校の取り組みを見させていただきますと、小中連携のための相談の時間の確保とか、あるいは指導計画の打ち合わせ、また児童に与える影響、教職員の意識改革や服務規程、人事、予算面での問題等、多々課題もたくさん出ております。

そこで、教育委員会では小中一貫教育の効果と課題を十分考慮した上で、課題面への取り組みを丁寧に進めながら、まずは2小1中の現教育システムの中で小中学校教員が連携して小学校高学年で専門的な指導の充実を図る取り組みを、また、ふるさと学習推進部会を設け、各学校のカリキュラムを調整した一貫性のあるふるさと教育を中心とした実践研究に取り組んでまいりたいというように考えております。

そして、教育大綱、教育保育目標を目指した教育内容を創造、どのような教育システムが本町の教育に適切で効果的であるかということをこれから実践研究をしてまいりたいというように考えております。

以上でございます。

山本議長

町長。

北岡町長

私も議席から失礼いたします。

本当に大事なご提案ありがとうございます。

私も今年の初めの選挙等でいろいろ公約させていただいて、小中一貫教育というのは本当にやりたいなと思っておりまして、それと別に町の課題もたくさんございまして、例えば本庁舎も耐震できていない、公民館等ができていない、中心市街地をもっと活性化しなきゃならない、いろんな課題がたくさんございます。そんなことを解決するのに学校を統合してどうのこうのという考え方をしたこともございます。

いろいろ考えまして、どういうふうなあり方がいいのかなと思ったときに、ついそちらのほうのにぎやかさとか、町全体をにぎやかにするにはどうするかというのについ行ってしまいます。けれども、教育長とお話しさせていただいていて、やっぱり教育だと、小中一貫教育もそんなに焦らずきちっと手順を踏んでいこうというふうな話をしておりまして、その結果として議員さんおっしゃったような吉野中学校のところに集めてしまうというのが理想なのではないかなというふうな形で私は思っております。

ふるさと教育、あるいは英語の教育、あるいは美術だったり音楽だったりというふうな、いろんな形が、ITもそうですね、ずっと一貫してやることによって途切れなくずっとやれる、しかもおっしゃっていただいたとおり、1年生から中学3年生までずっと同じ場所にいることによって本当にみんなでつくっていくという姿勢があらわれてくるということで、本当によいと思っていまして、まず教育だと。

数年前からいろいろ、どうして人が減るのかな、出ていくのかなというときに、まず言われましたのが教育環境ができていない、学童保育ができていない、いろんなことを言われまして、そんなことを一生懸命してまいりました。掛け声だけということもございましたけれども、日本一の子育て支援ということで本当に言えば言うだけのことをやっていただいて、県内でも有数の子育て支援のソフトもきちっとできたと今は思っております。

ただ、できていないことをできたぐらいでは減った人は帰ってこないですよね。これ、人を寄せ集めるぐらいの教育行政ができないかということで、もっとすばらしい、よそに発信できる教育、吉野町で教育を受けさせたいと思えるような教育というのを目指したいなということで、教育長には小中一貫教育で目指し

てほしいと、その先には小中一貫の学校ができて、ここに皆さんが学びに行きたいと、そういうことを目指すべきであると、その過程の中で派生したこととして、議員さんおっしゃっていただいた効果がいろいろあらわれてくると、そういうふうに思っておりますので、これからじっくりと焦らずに考えますけれども、ただ、余り時間をかけても効果の問題もございますので、じっくりと考えますが、それぞれ時間はいつまでかと考えながら、いろんなことをご相談させていただきたいなと思ってございます。

どうぞこれからもいいご提案をよろしくお願いいたします。

#### 山本議長

西澤議員。

#### 西澤議員

ありがとうございます。

これはなかなか今すぐにできることではないと思います。

僕も暇があったら携帯電話で小中一貫のこととか見ておったら、ば一っといっぱいいろんなことが出てくるから、どうかなと思うんですけれども、先日、黒滝村の村会議員さんと話をする機会があって、子供減ったよという話で中学生が、今年の卒業生が4人やって、現在1年生から3年まで合わせて4人しかおらへんということで、それやったら下市に行ったらいいのにとかいう話を会話の中で無礼講でしていましたら、4人の卒業生さんが、1人が橿原高校で、2人が高田高校で、1人が畝傍高校で、4人ともなかなかよくできるねんなという話をしておったら、やっぱりわかるまで教えてくれるねんと、生徒が少ないから、だからやっぱり1つにしたり大勢にすることだけじゃなくて、先ほど町長が言ったように、やっぱり内容やと思います。だから、やっぱり内容の伴ったことを前提に、そのためにはこうせやなあかんとかいう議論を重ねた上で、地域とも、育友会の人とかみんなで合意を求めて、やっぱり一歩踏み出してほしいと思います。よろしくお願いします。

ありがとうございます。

# 山本議長

続きまして、大村陽議員より出されております

(1) 吉野町のごみ収集について

の一般質問をお願いします。

#### 大村議員

ありがとうございます。4番、大村です。

先ほどから浜田議員がるるごみ収集についてはご質問されまして、町長のほうから、吉野町の長であります町長さんから意気込みを聞いたようなわけでございますが、担当参事のほうの意気込みときょうまでの人員確保、これが一番、僕はごみ収集に大事やと思いますので、その点で、どの参事かな、どうぞ。

# 山本議長

吉岡参事。

#### 吉岡参事

ごみ収集の直営化に関しましては、27年以前から広域行政組合のほうでもご議論をされておったと。それで27年度につきまして我々担当のほうでも検討せよということで、進めてまいりました。民間業者さんにも27年の9月に初めて我々から直接直営で事業を行っていきますよというお話をさせていただいて、交渉を続けてまいりました。その結果、28年度については協同でやっていこうということで今現在、この6月1日から原則的、全面的に戸別収集もスタートさせていただいたところでございまして、今のところスムーズに、4月からの事業についてもスムーズにいっておるというふうに報告も受けておるところでございます。

それで、29年度については完全に町のほうでの直営化ということで、この4月に業者さんのほうにもそれはお伝えさせていただいた上で、今、この議会でも車両の購入でありますとか基地について若干用地費の不足、工事費の不足分を補正予算もさせていただいたところでございますが、そういった車両等の整備についても進めさせていただいております。

それと、今議員さんがおっしゃっていただいたとおり、人員の確保というのが 一番大事なものであろうかなというふうに思っておりまして、この28年度の予算 でも賃金も若干認めていただいております。

その賃金といいますのは、29年の4月から正式な採用ということで業務員さん

を採用させていただくんですが、それより先に早い段階で採用試験もさせていただいた上で、そういった方に研修をしていただくと。それが今、民間業者さんで収集していただいております、その民間業者さんの協力が得られるものであれば、それこそパッカー車に同乗させていただくとか、そんなことも進めて住民さんに不便をおかけすることのないようなごみ収集のバトンタッチをさせていただきたいと思っておるんですが、その協力が得られない場合のことも一応考えてはおるところでございます。

それで、今6名の業務員さんを採用させていただこうということで計画をさせていただいておりまして、その中でも少数の方を先行してでも日々雇用職員として採用させていただいて、今現在行っております事業についても十分精通していただいた上で今度その全体6名の採用になったときにそういうほかの方の指導もしていただけるような形をとって、スムーズな移行を、直営に向けての移行をさせていただこうというふうに考えております。

山本議長

大村議員。

大村議員

ありがとうございます。

参事、とにかく僕は年やから、老婆心ながら過剰な心配をするのかわかりませんけれども、我々、生活していく上においては大変大切なインフラになっておりますので、その点、よろしくお願いしたいと、30年前に戻るようなことのないように、吉野山で山林の中によくごみなんか捨ててあったんですわ、昔はね。そういうことができるだけないように、スムーズな移行をしていただきたいと、かように思います。

その他につきましては、るる、浜田議員からのご質問によって皆さんからの意 見を聞きましたので、町民も安心するだろうと、かように思います。

とにかくうわさはひとり歩きしますので、その点、考慮していただいて、よろ しくお願いしたいと、かように思います。

どうも議長、ありがとうございました。

# 山本議長

続きまして、辻本茂議員より出されております

- (1) 『住民ニーズに合った道路行政』について
- (2) 『住民ニーズに合った公共交通』について
- (3) 『町職員の皆さんの働き方』について

の一般質問をお願いします。

**计本議員**。

# 辻本議員

一般質問をよろしくお願いします。

今回は3点、住民ニーズに合った道路行政について、また住民ニーズに合った 公共交通について、3つ目には町職員の皆さんの働き方についてということで、 町長、担当参事にお伺いしたいと思います。

その前に、先日、NHKののど自慢、非常に住民の皆さんも盛り上がって、本選に出るんだという意気込みで頑張っていらっしゃったり、3月の一般質問等でも、また委員会でもお聞きしましたけれども、かけた費用をしっかりと検証してくださいというお話をしておりました。

昨晩、ダーツの旅ですか、早速私の友達からもメールが来ていました。吉野町、 最近よく出ているなと。それについては費用はかけていませんよね。

今夜は何かケンミンショーで何チャンネルか知りませんけれども、また吉野町 で柿の葉寿司の話題が、これも費用はかけてないですよね。

言いたいのは、いろんなやり方があるので、少ない費用のかけ方で最大の効果 を狙うというやり方という形を考えれば、のど自慢にかけた費用をしっかりと取 り戻していただけるように、今後も検証していただきたいなと思います。

そんな中で、町民の皆さんとお話をしておりますと、例えば直接あれですけれども、広域行政のほうですけれども、昨年、今、民間に指定管理されています。また、ごみの直営については委託から直営にという形になっておりますけれども、その方向で今話が進んでいますが、公営でできることは公営で、公共でできることは公共で、民間でできることは民間でというような話を以前町長からお伺いして、それの原則からいうと、少し違う面が出てきているのかなと。

また、さまざまご説明なりしていただけるとは思うんですが、そんな中で、私自身も、皆さんご存じのように地方自治においては二元代表制ですので、町長も代表なら議会もその代表であるという、代表の一人として住民の皆さんからいろいろお話を聞いた内容を質問させていただくわけですけれども、その中で、例えばごみの直営に至る経緯の一つとして説明のあった高齢者の方の対策で戸別収集が必要ではないかというお話もあった中で、ある自治会長さんとお話をしていたら、何かちょっと吉野町が目指す町づくり条例なりというところからは逆行しているんじゃないかというご意見をいただきまして、何かなとお聞きしましたら、例えばご近所で高齢の方が集積場までごみを出すのに大変だというのであれば、ご近所同士、共助という形で、例えば右手で自分の家のごみを持って、おばちゃん、ごみ一緒に出しておいてやるわなと声かけながら、ご近所づきあい、そういうところから始まるのちゃうのということをお聞きしまして、なるほど、そういう考え方もあるんやなというところから考えると、条例の中でどういう形でやっていくのかというのもまたさまざまな見方があるんだなというふうに教えられました。

そしてまた、代表の一人としてお伺いするわけですけれども、吉野町議会においては議会基本条例がありませんので、町長ご自身も反間権がありませんので、じくじたる思いで質問に答えていただいているのかなというふうに思いますけれども、まず1点目の住民ニーズに合った道路行政もそういった住民さんとの話の中で出てきた内容でございます。何人かの方にいろいろ聞かれまして、熊本においては想定外と言わざるを得ないような震災に見舞われて、その中でもテレビの映像を見ますと、道路が崩れてしまっていたり、橋が崩れてしまっていたり、非常に災害時ということを考えたときに、生活道路として使っている道路が寸断される、非常に大きな災害でございますので、ある意味減災とか想定外とか、さまざまな言葉がありますけれども、厳しい状況もあり得るのかなというふうに思いますが、しかしながら、いろいろなところで財政的に吉野町も決して豊かではない財政の中で頑張っているわけですけれども、その中でお金のかけ方として、道路をもう少ししっかり取り組んでほしいというお声もあります。

一つには、計画が行われている道路行政についての計画、どのような計画を今

進められているのかなと。もちろん、国道、県道、町道と分かれている中で、国 道においても県がかわりに維持管理をしたりとかというのはあるんですが、町道 に至っても同じ内容かと思います。

今現在の吉野町から特に各自治会また各地域団体から要望書、陳情書等も上がっていると思うんですが、現在の計画、どのように進められておられるんでしょうか、町長にお伺いしたいと思います。

山本議長

町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

前振りが長かったので少しそこに触れたいかなと思います。

まず、ごみの話でございますが、ごみの収集は町の義務でございます。これはやらなきゃならないと。私が就任したときに広域行政でうまくやっていただいていると思って、このことはもういいんだなというふうな感覚でございました。いろんな方から、これずっと随契でやっているじゃないかとか、これは条例上ちゃんとできているのかというふうな、いろいろチェックしていったときに、おかしいんだなという話がありました。結局、吉野町との契約になったときに、これぐらいの業務量でこれだけの仕事でこれぐらいの費用なのだという話が若干わかったわけでございます。そのときから並行いたしまして、高齢者が増えている場合、あるいは、日本で最も美しい村連合に行ったときに、本当に町や村がきれいなので、我々ももっともっときれいにしたいというふうな気持ちも合わさっての話でございます。

それは共助でできるんじゃないかという話でありますが、共助を全域に強制するわけにはいきません。できないこともある。だから、それは共助でやれることがあるならもっとほかのことにもやってほしい、そのことも手伝ってほしいですが、我々責務としてきちんとした対応をするには全域でやっていかなければならないというふうなことでやっていると。民間でできることは民間でできることにお願いすればいいじゃないかというのは、当然そういう原則でやっておりますが、民間でやれないこともございます。

あるいは、こういうふうにやりたいというときに民間で対応できるかというときに、私が理想と思っていることをお願いしたらできないという話でしたので、こういう姿になっていると、そういうふうなことをご理解いただきたいなと。全て原則どおりでもないということも頭に置いてほしいなと思っております。

今の道路行政、どういうふうな計画を立てているかでございますが、全体的に やっていこうということ、道がどの程度ということは、今現状はこの道路は何年 にどうしてということは、きちんとは決めておりません。

今、災害も含めて考えたときに一番気にするのはやはり橋梁でございまして、 橋梁の点検、橋梁をきちんと長寿命化していこうということの計画を今立ててい るところでございます。

道路に関しましては、基本的には地元の方々からニーズを拾ってくる、それを 今は区長さん方から上がってくることを検討して、じゃ、今年度これだけの予算 で緊急性があるのはどこか、じゃ、そこをしていこうという、そういうことでや っております。

今、窓口が地域担当者がまず聞くというふうな形で進めておりますので、より 地元に沿った形、聞きっ放しじゃなくて、地元の生活を考えた上での必要性をき ちんと検証していくという形で進めておるつもりでございます。

山本議長

辻本議員。

辻本議員

住民の方のニーズというのは本当に多岐にわたると思うんですよね。地域ごとによって事情は違うでしょうし、担当参事にお伺いしますけれども、例えば、中でも小名地区の方とお話ししていましたら、本来は東吉野に抜ける道のはずだと、ところが非常に途中から狭い道があったりとかで、午前中の薮坂議員の災害時というお話もあった中で、陸の孤島になるんじゃないかという心配があったりとか、また吉野川から見ます左岸、いろいろ過去には計画もあったり、いろいろな思いもあったりしていますけれども、なかなか進んでいないところも多いように思います。

当然、地元の方々の要望としては、ずっと言っているんやけどな、なかなか役

場は聞いてくれへんわというような、切実な思いというか、そういうお話も聞きます。現実に即して要望書、陳情書等、上がってきた場合にどのような対応をしていて、今現在、現在進行形である形、あれば担当参事のほうから今後の計画も含めてご説明をいただきたいなと思います。

山本議長

吉岡参事。

吉岡参事

今、ご質問の中で言われました小名地区、それから吉野川左岸についてという 2カ所をお話しいただいたんですが、その分については県道がメインであろうか なというふうに思っておりまして、その辺は地元からの声は当然ございます。改 良という声もございまして、その都度、町長の文書をつけて県のほうには進達を させていただいておりますが、それも全てがかなうところまでいっていないのが 現状でございまして、これは粘り強くやっていく以外にないのかなというふうに は感じております。

それと、以前、まだ財政的に余裕のある段階では、町のほうも率先して道路改良という提案を地元にさせていただいておった時代が過去はございました。私自身もその経験はございますが、今現在ではそんな大きなお金をかけての工事、例えば今、左曽地区で行っておりますような吉野99号線の道路改良のような、ああいった事業は継続的に数多くやっていけるような状況ではございませんので、地元の住民、区長さんからの陳情書、要望書、年間120から130通ぐらいまちづくり振興課のほうに寄せていただいておりますが、それには道路だけではなく河川とか、それから鳥獣害でありますとか、いろんな要望書を含めての件数ではございますが、それも全てがお応えできておるかというのは、それはできてないようなところでございまして、町のほうも限られた予算の中でできるだけのことを、効果の上がることをやらせていただこうとはしておるんですけれども、ちょっとできていないような状況が今現在でございます。

それで、災害に強い道路とかいうことになりましたら、今の新しい基準でもって道路をつけていくというのが一番かなと思うんですけれども、それがかなわない状況であるところでございますので、今は地元からの要望をいただいた中で、

できるだけ、例えば今、陸の孤島になるような、そんな状況は今も現在ございます。しかし、複数の道路、迂回する道路をつけていくというようなことはちょっとかないませんけれども、今ある道路を少しでも被害が少ないような状態で輸送道路に使えるような、そんなような道路にしていくための補強でありますとか、先ほど町長が申し上げたように橋梁の点検、それから補修、その辺のほうは計画的にやらせていただいておりますので、それにあと道路についても今、日々、補修等も繰り返しながらやらせていただいておるようなところでございます。

山本議長

辻本議員。

辻本議員

左岸は県道ばかりじゃないと思うんですよ。菜摘であったり、また、大野の南側であったり、抜ける道というか、迂回路になったりとかさまざま、そういう道路というのはあろうかと思うので、おっしゃるとおり、たくさんの要望が出ていて、私も事例出すのはたくさんになってしまうので、しかしながら、橋梁も含めてですけれども、計画というのは当然あるべき姿じゃないかなと。

ただ、県道、国道に対しては町が窓口になって一生懸命粘り強くというのは当然のことでして、そういう意味においてもぜひ長期にわたってになる話にはなるんですけれども、町の中の大きな計画の一つとして道路行政というのを捉えるべきではないかなというふうにお願いをしたいと思います。

続きまして、住民ニーズに合った公共交通についてということで、2点目でございますけれども、地域公共交通の役割で、やはり住民ニーズに合ったというのが何度も何度も言っている話だと思います。

上滝議員のほうからも南奈良医療センターに行けないかというようなお話も 以前から出ているお話なんですが、デマンドタクシーでというお話も町長からも 出ていたと思います。

そういった形の中で、まず担当参事にお伺いしますけれども、地域公共交通の 推進協議会のメンバー、いろんな方が代表で各種団体、出られておりますけれど も、どういった方々が出られているのかなというので、もちろん各種団体から、 またさまざまな感覚をお持ちの中でいろんな意見を集約されているんだろうと 思いますが、ちなみに私がお伺いするのは、先ほどの病院へ行くんだけどどうしたらええの、つながらへんかなというお話、最近よく聞くのは高校生の通学で、奈良交通が廃線してからなお一層声が高くなっているように思うんですが、特に近鉄沿線という形で考えれば、町内には3つの駅がありますけれども、その駅に近い方はそれほどの感覚というか、思いというか、駅に近い方と駅から遠い方とで違いがあるように思います。

ご家族が通学のために、また、通勤のために自家用車で朝送っていく中で、上 市駅でも渋滞が起きるほどになっていますので、そういった意味ににおいては、 利用されている方の声というのは集約できているんでしょうか。担当参事のほう からまずお答えをお願いしたいと思います。

山本議長

山田参事。

山田参事

すみません、ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、吉野町地域交通協議会というのがございまして、これは設置要綱がございます。この協議会には20名以内の委員さんを置くということになってございまして、今現在、16名の委員さんをもって構成をしておるところでございます。

この16名の委員さんについて申し上げますと、近畿運輸局の奈良陸運支局の支局長さん、また吉野土木事務所の所長さん、吉野警察署の署長さん、また県土マネジメント部の地域交通課の課長さん、吉野町区長連合会の会長さん、そして吉野町老人クラブ連合会の会長さん、吉野町どターズビューローの会長さん、吉野町社会福祉協議会の副会長、奈良県交通運輸産業労働組合協議会の事務局長さん、社団法人奈良県バス協会の専務理事、奈良県タクシー協会の専務理事、奈良交通株式会社の取締役、吉野町タクシー協会の会長、吉野大峯ケーブル自動車の代表取締役、そして吉野町教育委員会の事務局長、そして吉野町から先日までは副町長が代表として参加をしていただいておるところでございます。

この協議会でいろいろと出された意見をその場で協議をする場合もございますし、また先ほど申しましたように、吉野町がバスのダイヤの訂正でありましたり、またルートの変更等を行う場合にはこの協議会にはかって、その後、陸運支

局の許可を得てやっていくというような仕組みになっておるところでございます。

山本議長

辻本議員。

辻本議員

いろいろ諸団体の方、メンバーで頑張っていただいているんですけれども、町 長にお伺いします。

通勤、通学、また買い物、それから病院に行ったり、その他、友達に会いに行くとか、スマイルバスをご利用される住民の方が多いんですが、子育て日本一というのを目指している吉野町にとって、特に通学で駅を利用される方のニーズに応えたスマイルバスの運行というのを町長はどうお考えでしょうか。

山本議長

町長。

北岡町長

現実に奈良交通が廃線になって、朝一番の電車で間に合わなくて困っている方というお声を聞いたことがございます。ただ、それまでも通勤時間、通学時間に間に合うようなバスの運行、定期券を買っていただけないかとかいろいろご相談をさせていただいて、こちらで勝手に想像して用意しましたところ、ほとんど乗られない、朝の一分一秒を惜しまれてやっぱりご両親が車で送ってくるパターンが非常に多くて、それで混雑しているというふうなことを聞いていまして、用意しても使っていただけないんだなという感覚も私にはあります。

その辺は、だからといって全部やらないわけではないですけれども、その辺の ところ、本当に確実なニーズをどうつかむかというのが大事かなと思っておりま す。

病院に通う話もあります。これは大淀町の協議会とのかかわりがあるので、そう簡単にいかないんですけれども、これだって本当にそれ必要なのかと、現実に今、東吉野村、出しておられますけれども、東吉野は榛原に行くから要らないんだとおっしゃるかもしれませんが、ほとんど需要はないという、五條からも需要はないと聞いていると。

逆に、不便そうだけれども、上市駅ないし吉野神宮駅から行くとほとんどバリアフリーでそのまま行って、福神の駅からは遠いようですけれども、100メートル、200メートルぐらいしか歩かないですよね。足の不自由な方には申しわけないですけれども、そんなに不便でなく、すっすと行くということを考えると、時間の問題、バスでずっと拾いながら行くと二、三十分、十分かかるところを同じような時間帯で電車で行ける、費用も変わらないというふうなことというのは、本当に現実的にどうなのかということをきちんと、確かなニーズの把握というのが大事かなと。

それはこちらで想像して、じゃ、これならやってくれるだろうとか、これなら 利用してくれるだろうと想像しての行動というのは結構、それで試行錯誤しなが ら収束していくものかもしれませんけれども、結構コストがかかってくるものか なというふうな、そういう感覚も今持ってございます。

山本議長

计本議員。

辻本議員

先ほど来より子供さんの数とかいう話も出ておりましたけれども、やっぱり子育で環境をつくっていく1つの方法が、今言っているような駅までの通学をどうするんだというのも1つあろうかと思います。ぜひそういった公共交通の協議会のメンバーの方々にもお伝えいただきたいんですけれども、本当にそういう意味で言うと、刻々と変わる状況があろうかと思うんですが、できるだけ住民ニーズに合った形での運行方法というのも今後の大きな課題として継続して取り組んでいただきたいと思います。

3つ目です。町職員の皆さんの働き方についてということで、吉野町の役場といいますと1つの職場という考え方を考えれば、町内の中でいろんな職場がありますけれども、非常に大きな職場になっておるかと思います。

その中で職員の皆さんが生きがいを持って頑張ってこの吉野町役場で働く気持ち、たくさん強い思いを持って働いているんだという現状が望ましいかと思うんですが、その中で時間管理とか効率化、それから残業ゼロの取り組みとか、さまざまあろうかと思います。働き方の研究という形でどのように今庁内の部局で

行われておるんでしょうか。ご答弁よろしくお願いいたします。

山本議長

町長。

北岡村長

ご存じかと思うんですが、私が就任したころは、本当に出勤簿もゴム印だけで時間外の届け出も後から書いたりとか後から判こをもらったりというような状況でございました。かつて野木議員さんが監査委員でお務めのときに、監査委員としてのご提言をいただきまして、そこからきちっと管理できるような体制を整えさせていただきました。

出退勤は全部本人のパソコンからのチェックになってございますし、時間外も きちんと事前に出さないといただけないというふうな形の管理の仕方は今でき ておるところでございます。

ただ、この中でそれをデータとしてうまく処理して勤務時間が平準化できるようにとか仕事の量がうまく分けられるようにとか、まだそこまではできていないんですが、その辺はまた逆に人事評価制度の中で目標面接をして、本人にどんな仕事ができてというようなことをきちんと少しずつでありますが、制度として進めていると、そういうところでございます。

パーソナルマネジメントの話がございまして、これは昨年から市町村サミット等でも話題になって、県のほうでも研究されておられまして、つい最近もその中間報告をいただいたところでございます。

どういう勤め方をする、どういうふうな能力をつけていく、人事評価制度はどうかということで、人事評価制度をちゃんとやろうとしているというところでは、吉野町はまだ近隣と比べて進んでいるのかなとは思っていますが、これが十分に機能しているかというと、まだそこまでは疑問でございます。

ただ、これこそ時間をかけてきちっとした制度をつくりながら、それぞれのパーソナルマネジメントをきちんとやっていかなきゃならないなと。何せ行政はもうほとんど人材の育成でございますので、その辺をきちんと、無理のない勤め方を、喜んで仕事をしていただける状況をつくりたいと思っております。

# 山本議長

辻本議員。

# 辻本議員

管理という意味においては、ある意味、見方になるかと思うんですけれども、 最後に町長が言っていただいた、喜んで働いていただけるようなという、その言 葉って非常に大事かなと思います。

CSの時代からESの時代に変わって、当然、働く方の生きがいというもののある職場づくりをしなければならないというのも1つ大きな目標かなと思います。

当然、町内においての大きな職場であるという、それがまたやがて各さまざまな企業さんのほうにも波及できて、胸を張って吉野町の職員さんは働きがいを持って吉野町の役場で働いているんだというような声が聞こえるような、そういう体制づくりも必要かと思います。

例えば、岡本局長であったり峠さんであったり、働きがいを持って楽しく仕事 していますかというような質問をしたときに、はいと言えるような、そういうの を全ての職員さんが言っていただけるような環境づくりというのも大切かなと 思います。

今年の3月28日に第1回奈良県働き方改革推進協議会中間報告、先ほど町長がおっしゃったパーソナルマネジメントという形で、県庁のほうでは既に取り組んでおられるので、データ等さまざまなやり方等ノウハウを持っていらっしゃるとは思うんですが、自治体である吉野町においても庁内においてそのような形で進めるべきかなと。

なかなかサマータイムでフレックスタイムを設けるとかいうのも大変かもわかりませんけれども、若者の定住促進という観点でいいますと、役場に勤めておれば、子育てもしながらしっかりとした時間をつくりながら働くことができるんだなと、そういうフレックスな考え方も必要かもわかりません。

そういった形で幹部会議の中でもさまざま出ると思うんですが、若い子育て世 代の職員さんの意見等もよく聞いていただいて進めていただいたらどうかなと 思います。

総務参事に最後にお伺いしますけれども、そういった取り組みを今後考えてい

らっしゃいますでしょうか。

山本議長

山田参事。

山田参事

職員の意見を吸い上げるというこの機構、またその窓口のお話になろうかと思いますけれども、実は町長が選挙のごとにいろいろとアンケート等をとりまして、職員のいろいろな希望を聞いてきたという経緯もございます。

今回も今年の1月に選挙がございまして、3期目に入ったところでございますが、今回はこの議会が終了した後に、今度は職員全てから、課長補佐以下の職員でございますが、個人面談をいたしまして、職場の環境、働き方に対しての考え方等の意見の吸い上げというものを行って、今月中には完了したいというふうに考えております。

山本議長

计本議員。

计本議員

随分前の話ですけれども、30年ほど前に私もサラリーマン、わずか4年半ほどしていましたけれども、そのときに実は広陵町、今は奈良県はJA1つになりましたけれども、単協といいまして、吉野町も吉野町農協というので分かれておりました。

そのころに広陵町の農協さん、それから奈良県内では金融機関としては地銀で南都銀行さん、ありますけれども、いろいろお話ししていますと、実は広陵町あたりでは南都銀行さんに就職しているよりも広陵町農協さんに就職しているほうが評価が高いといったら失礼かもわかりませんけれども、いいところ行ってるんやなというような、それは世間一般のご近所のお話があったみたいです。

単協といいますのでそんなに大きくはないんですけれども、そこの職員さんというのは非常に働きがいをもって一生懸命頑張っていて、それに見合うような待遇もあるように当時お聞きして、勉強させてもらったことを思い出しましたけれども、ぜひ、胸を張って吉野町の役場はすばらしい職場であって、実践して職員さんたちがしっかりと働いていっていただいているんだという環境づくりをぜ

ひ今後も取り組んでいただければなと思います。

以上で一般質問を終わります。

#### 山本議長

続きまして、中井章太議員より出されております

- (1)前期基本計画の検証結果と町民意識調査の結果を踏まえて「選択と集中」 すべき政策とは
- (2) 心豊かな生き方、暮らし方を重視する地方創生とは

の一般質問をお願いいたします。

中井議員。

# 中井議員

2番、中井でございます。

約1年半ぶり、2014年の12月に一般質問をさせていただきまして、ちょうどそのときはアベノミクスを進めるか進めないか、その真意を問うという選挙の恐らく12月以来でございます。

そしてまた、参議院選挙が6月に行われる予定ですけれども、これもまた2年 半、消費税が延期される、そういったことも含めての真意を問う選挙だというふ うに言われています。

その間、いろいろ私も町長と、議長として1年間いろいろ見させていただきました。

結果は非常に厳しい、それをどうやって乗り越えるかということを自分自身の中でも考えながら、そしてまたどういう施策を提案していけばいいのかなというのを1年間、いろいろな角度から見させていただきました。

そして、非常に、消費税の値上げが延びるということは医療であったり福祉政策、また子育てというふうな形の財源確保にも厳しくなってくる。

そして、地方交付税においてもこれから厳しくなる中で、どうやってこれから 吉野町が生き残るか、そういったことも含めて2点、質問させていただきたいな というふうに思います。

まず1点目は、前期基本計画の検証結果と町民意識調査の結果を踏まえて選択

と集中すべき政策とはということについて、まず1点目、質問させていただきます。

皆さん方の質問がありましたので、若干重複するかもしれませんけれども、流れでございますので、ご了承いただきたいと思います。

平成23年第4次吉野町総合計画が策定され、3つの重点プロジェクト、「吉野木のまち 桜のまち おもてなしのまちプロジェクト」「日本一の子育て支援と健康長寿を目指すまちプロジェクト」「みんなでつくる協働のまちプロジェクト」を中心に、命輝き笑顔あふれる吉野町の実現を目指し、各施策、事業に取り組んでこられました。

しかしながら、現実は厳しく、平成26年5月には日本創成会議が発表した消滅可能性都市第9位という衝撃的な結果が、そして、平成27年に行われた国勢調査でも5年前の8,642人から1,244人減の7,398人という厳しい人口集計になりました。

平成22年国勢調査時の人口減少率が13.5%に対して、今回、平成27年の減少率が14.4%とさらに加速した5年間であったことも事実であります。

全国的に見ても大正9年の国勢調査開始以来、日本の人口が初めて減少に転じたこと、また全国1,719市町村のうち、82.4%に当たる1,416市町村が減少し、その中で5%以上減少した市町村が48.2%と約5割に拡大しているという、非常に厳しい状況がうかがえます。

さらに言えば、全国的に見ても吉野郡全域の減少率が極端に高いことも気になる数字でございます。恐らく10%以上減少市町村が227あるんですけれども、この吉野郡大淀町を除いて15%以上のところばかりなんですね。そういったことも非常に厳しい。ということは、それも含めてですけれども、この5年間で大都市、特に東京圏の一極集中、約3割がさらに東京一極集中に進んだというふうなことも言えます。

ただ、このような厳しい環境、人口減少や少子高齢化の中でも人口増している 市町村、減少を最小限にとどめている市町村もあるのも事実でございます。

例えば我々、議員視察も行かせてもらいました綾町は1.7%増です。大体同じような人口規模でも増しているところもあります。また、皆さんご承知のとおり、

海士町も0.8%減にとどまっています。北海道の東川町というのは、これは私は行ったことがないんですけれども3.3%増、これも1994年には7,000人を割ったところが今7,800人ぐらいまで増えてきております。

そういったところもいずれも雇用の場の確保と医療、福祉、教育などの定住施 策、移住施策、そして出産、子育て支援施策を柱にした、これは皆さん方、多分 どこの自治体でもこの辺は柱にしていると思うんですけれども、特色ある事業と 発信力が恐らく人口減少に歯どめをかけたと考えられます。

そこで、吉野町においても昨年10月に策定した吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標を重点プロジェクトに位置づけ、人口減少に歯どめをかけるべく、重点的に取り組んでいこうとしているところだと思います。

そこで、町長に質問させていただきます。

町長就任後、第4次総合計画を策定され、重点プロジェクト、特に産業、観光、 子育て支援、高齢者福祉の施策を展開されてきたと思いますが、先ほども説明し たとおり、結果的には厳しい数字が出ております。

この流れを転換すべく、新たな重点プロジェクトを柱に目標設定された平成32 年の将来人口7,000人程度に導いていくためには、相当の覚悟と発想転換、未来 につなぐリーダーとしての選択と集中、そして決断が求められると思います。

そこで、前期基本計画の検証結果と町民意識調査の結果を、冊子としては出ておりますけれども、町長自身がどのように分析され、後期基本計画の施策に反映されていこうとされているのか、特に強化領域政策、期待度が高い、満足度が低いけれども期待度が高い、9つの強化領域政策があったと思うんですけれども、特に産業振興、高齢者、また子育て、そういった部分も含めてご答弁いただけたらなというふうに思います。よろしくお願いします。

山本議長

町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

議員さんおっしゃったとおりでございまして、非常に厳しい状況ということを 改めて理解しております。 ただ、ずっと減少している状態とか、消滅可能性の話は全て5年前の2010年の国勢調査の結果でしたので、それ以後、いろいろ施策をやっているよと、子育て支援も頑張っているし、文化的なこともいっぱいやっているよと、産業的にもそんなにひどくなってないよという話でおりまして、私自身は違うよと思っておりましたら、実は何のことはない、2015年の国勢調査で、同じようなペースで、その10年前以来からずっと年間250人ずつぐらいの減少があるというふうな状況で、私自身もショックを受けておりました。

ただ、全域計画で上げさせていただいたこと、これはできていないことをやろうと、観念論的にはかなりよくできたと思っています。木のまちに関しましても、産業として実績は別にして、どれだけ役場がかかわれるかという産業に対する方向づけ、桜のまちの桜の保全、子育てにしたって日本一とあれは意気込みでございますけれども、本当にそれに沿ったような形で、本当に奈良県一ぐらいのしやすいことをきちっとやれている。あと、できてないのは発信能力ということと、具体的な施策を打ってこなかったことにあると。

今、そういう状況ができた中で、私自身としては、今は総合戦略、立てていた だきましたけれども、本当に泥臭く一つずつ数字を積み重ねる努力が必要だとい うふうな形で今は指示もしていますし、そういう政策を打っていこうというふう な形になってございます。

雇用にいたしましても、たまたま今回、厚労省の、いただきまして、これから 雇用創出産業振興やってまいりますけれども、実はその条件が、有効求人倍率が 1未満という条件が、実は調べたらそうでなかったと、吉野町は有効求人倍率、 非常に高いということがよくわかりまして、それはどういうことなのかと、仕事 はあるんだけれども人はいないんだと、結局働ける人が住んでいないということ が非常によくわかって、やっぱり基本は住宅政策であって、住みやすい、楽しく 住める状況が必要なんだなということを今改めて思っておるところでございま す。

そういうふうな仕掛けもしながら、一つずつ数字を積み重ねるような形でやらなきゃならないと思っております。

それで、重点政策、おっしゃるとおり、期待度が高くてできてないところ、地

域医療でありましたり、高齢者福祉、公共交通システム、子育て支援、子育て環境、居住環境、土地利用、農林漁業産業振興というふうなことが、特に地域医療が上がっておりました。

これは現状で県もいただいて、新しい病院制度、これがどれだけできるかは別にして、今一旦これでうまくできていると思っております。これ以上のことは今の現状ではなかなかできない。これをどうPRして、今できたハードをどううまく使えるかということが、これから知恵の出すところだと思っております。

高齢者福祉に関しましても、これも福祉のほうの充実も含めまして、サロンを 展開していただいたり、いろんな行事をやっておりまして、それほどできてない とも思っておりません。

産業振興に関しましてはちょっとまだこれから手を打たなきゃならないと思っております。

公共交通システムもずっとずっと奈良県内でも十分ではございませんけれども、早くからずっと取り組んできた事業でございまして、そこそこのことはできているんじゃないかなと思っておりまして、あとは本当にPRすることかなと思っております。

それから、一番気になりますのがこれからを担っていかなきゃならない世代、中学生のアンケートにおきまして、今後も暮らし続けたいと思っているのが20%しかいないという、非常にこれは問題でありまして、どちらともいえないが42%、暮らしたいと思わないというのが37%で、この理由が非常に買い物など日常生活が不便であるとか、道路や電車、バスなどが不便だとか、中学生ですのでご自分で動く能力的なものもあるんでしょうけれども、その辺のところがちょっとあるのかなと思っておりますが、そういうところを一つずつ潰していかなきゃならないんだろうなということと、もう一つは、暮らし続けたいと思う気持ちをどう醸成するかということでございます。

数字の積み重ねが大事で、一つ一つ泥臭く住宅政策をやりながらつくっていく ことと、長期的なことでございますが、先ほどの西澤議員さんのお話でもござい ました教育でございます。教育をいかにやっていって、ここで教育を受けさせた い、こんないいところに住みたいと、子供たちをここで育てたいと思わせるよう な、そういうふうなやり方をこれからPRも含めてやらなきゃならないということで、今の課題としては、できていることをもっとうまくPRする、発信することも非常に重要な課題かと思っております。

山本議長

中井議員。

中井議員

強化領域政策が9つあります。その中で全てというのはなかなか今回難しくて、特に期待度が高く満足度が低い産業振興政策、そしてまた、今、中学生のアンケート結果というのを非常に懸念されていると言われました。これは子育て支援とか子育て環境とか、生まれてからのそういう環境も含めて、中学生のアンケートの結果があるのかなというふうに思っております。

ちょうど平成12年のときは、この辺はちょっと平成22年と、今後も住み続けたい、26.9%、この辺は一緒なんですけれども、その当時というのはやはり吉野町というのは木材関連産業が多くて、事業者が多くて、働く場がないからという理由で住みたいとは思わないとか、そういうふうなところが余りなかったんですね。私はちょうど子供が中学生、行っているときとか、いろいろ余り商売の話とか、いいときはやっぱり親御さんもしなかったと思うんですね。これだけやっぱり社会の環境と商売の環境が厳しくなってくると、この地域に住んでいてもやはり仕事がない、だからそういうところが家族家庭の中でもやはり話題に出てきたりして、働く場所がないというふうな形で今後も住み続けたいというところ、また住みたくないというふうなところに反映されているのかなというふうに思っています。

ですから、若干、先ほど「わからない」というのが42%です、ここをどういう ふうに持っていくかだと思うんですけれども、実際に子育て支援、子育て環境の 中でちょっと話はずれるかもわからないんですけれども、実際に前期基本計画が ありまして、それの検証結果、特に環境面でいくと、児童の遊び場の確保の必要性というのが、これは今始まったわけではなくて、吉野の自然豊かなところで子育てをしていく上において、76%の方がそういうふうなところを要望されている。近くには大宇陀のほうにもあきのの温泉があって、あそこには広い公園もあ

る。実際にここであると運動公園があるんですけれども、先日、ピンクル広場が できましたけれども、あれからまださらにもう少しやってもいいのかなというふ うに思いますし、ここは実感の、例えば部分、環境面ですけれども若干あるよう にも思うんです。

町長は日本一の子育て支援という、ここの部分ですけれども、非常にソフト面は充実されております。だんだんとやっぱり奈良県だけに限らず、そういう医療費の無償化とかベース、当たり前になってくるような部分もあるようにも思います。ですから、それでなかなか人を呼び込むだけの子育て支援であったりとか、定住につながる、移住につながるというのは今の時代厳しくなってきているのかなと。

特に、一昨年、有楽町にあるふるさと回帰センターに行かせていただいたとき も、それまでは若干そういう医療費の無償とか補助とかもあったけれども、やは り、生き方とかライフスタイルとかをピンポイントで選んで来るということもあ るというのも言われていました。

ですから、そういう意味でいくと、吉野での子育て支援、子育て環境、そして また一番皆さん方から質問もありましたように、教育というのが非常にベースに なってくるなというふうに思っています。

若干、話的に日本遺産というのが先日認定されました。そこの日本遺産のところにタイトルが「森に育まれ森を育んだ人々の暮らしとこころ」というふうな形でなっています。これは今まで脈々と継がれてきた、当然、吉野町から川上とか東吉野とか、この辺、吉野郡一帯になるんですけれども、そういうふうな森に育まれた、ともに歩んできた、そういうことが木材関連産業を生み出し、いろいろな商品を生み出してきたという、そこがやはりライフスタイル、吉野が発信すべきものじゃないかなというふうに思います。

ここをベースに、そしたら幼児教育であったり保育教育であったり、小学校、中学校までどういうふうにつなげていくかというところが吉野のこれからの教育スタイルになってくるんじゃないかなというふうに思っています。

今、中学校は約3年ほど前から学校の机を、皆さん方議員各位、ご賛同いただいて、机を自分たちでつくって3年間使うという、さわりの部分ですけれども、

木と触れ合うところができています。小学校であればまた紙すきとか桜のこととか、プロジェクトとかいうような形でつながっています。ですから、幼稚園、保育でも森と遊ぼうというのを少しずつ、心理セラピーの関係からやっていただいています。

今、この幼児保育教育の中でも、さらに、そしたら人を呼び込める保育教育とか幼稚園教育というのをもう少しステップアップしてもいい時期に来ているんではないかなというふうに思っています。

それが実際に森の幼稚園とか、今ドイツから始まり、智頭とか長野県とか、全国でも150を超えるほどになってきております。これもやはり早かったら早いなりで、まだ浸透しない部分もあるんですけれども、今こういう時代の中で地方創生が育まれて、子供のいじめであったりとか学力の向上とか、小さいときにベースをつくるという意味でいくと、しっかりとした教育プログラムを組むことによって非常に学力が向上にもつながるように思うんですね。

ですから、この森の幼稚園というふうな形を吉野ならではのスタイルに落とし 込んで、近くにある森に入るきっかけをつくっていって、そして小中と一貫教育 につなげていくというのが、私はすばらしい吉野が、日本遺産認定にもなったの で、全部ストーリー的にも続くものだなというふうに思っています。

ですから、それをぜひひとつ考えていいただきたいというのが1つです。

それと、そこにちなんで産業振興というので、確かにデータを見れば約6割が 木材事業所であって従業者数も6割が木材ということは、やはりこの木材産業を 中心に吉野町の雇用の創出、発展をしていくというのがこれはもう吉野ならで は、やっていかないといけないということだと思うんです。

そこで、先ほどちょっと昨年度の日本一の子育て支援、今度は日本一の木のまちという形で町長の28年施政方針の中でも述べられております。ここも昨年までの検証、これは分野は変わりますけれども、日本一の木のまちというのを掲げています。先ほどちょっと教育の部分で提案した部分と産業振興で日本一の木のまち、ここがベースにあると教育にもつながってくると思いますので、その辺をちょっと町長なりの考えをご答弁いただけたらなというふうに思います。

山本議長

町長。

北岡町長

自席から失礼いたします。

まず何からお答えしますかね。日本遺産で森に育まれ、森を育んできた我々の暮らしということで、我々、本当に森にかかわって、木にかかわってというのが本当に大事であると。実際、データも今、議員さんおっしゃったとおり、吉野町、6割の方が木材産業にかかわっておられる。これはやっぱり充実しなきゃならないという部分でございます。

子供の教育、先ほど森の幼稚園の話をなさいました。本当に大事な話で、これはこれで今度ウッドスタートというのを8月の事業でやらせていただきますが、 そこからの展開を支援していかなきゃならないと思っております。

そういうことも含めまして、日本一の木のまちというスローガンでございますが、これは前の日本一の子育て支援といった場合とは若干違います。これもはっきりあのとき申し上げました、これは意気込みやと申し上げました。

日本一の木のまち、これは事実であります。造林発祥であり、ずっと森を守って森に育まれてきて、日本遺産にも登録されてという、この日本一の木のまちという歴史と文化と今まで続いてきた生活、ただ、これを今改めてどういう数字で言うかと。日本一の出材量、これはまず無理だと、日本一の生産高、これも無理だと、そういうものじゃなくて、日本一の品質の問題、日本一の歴史、そういう我々の誇れる、木のまちとしてどういうふうなことをもう一回改めて皆さん方に学んでいただくか、もう一回頭に入れてほしいと。

そういう認識があって初めて、続いてきた産業を次の世代もやっていくんだと、我々の親の世代、大体、製材なんかでやめられる方も、こんなもうからない仕事やってらへんみたいな感じでやめはりますが、いや、もうからなくてもそこそこ食っていけるならこんなにいい仕事、こんなに日本一やってきたこと、この仕事を続けてやっていけるという、そういうふうな、この産業を続けてやっていく喜びを感じながらやっていく、そういうことの気持ちの醸成が大事やと思うんです。そのためにも子供のころからウッドスタートし、森の幼稚園で木のことも教えてということが大事やと思っております。

日本一の木のまちをもう一つ言うには、品質をどう評価するか、色味がきれいとか、香りがええとかそんなことをどう表現してやっていくかということを今、 品質の認証制度を今検討していただいていまして、強度とか数字であらわれるも のじゃなくて、間隔をどう数字にあらわして日本一を表示するかということを今 検討していただいているということでございます。

そして、もう一つは日本一の木のまちというからにはみんながそういう気持ちを持ってきたら、今度は何か建てるにしても使う道具にしてもできるだけ木を使おうと、木を使いましょうと町の中をもっと木だらけにしましょうよと、そういうふうな形がもっともっと生まれてくると思うのでそういうふうな町にしていきたい、日本一の品質を持った日本一の歴史を持ったこの我々吉野の木のまちを、本当に見た目からも全部木のまちになっていくような、そういうふうなことを町民さんも一体となってやっていくんだという形をぜひつくり上げていきたいなと思っておるところでございます。

山本議長

中井議員。

中井議員

先ほど町長からご答弁あったように、日本一の木のまちというのは、日本一の 品質というのは、これは私もそれで攻めるべきやと思うんです。ただ、この品質 と、今回28年度に吉野材の認証制度ですね、ここを調査研究しながらどういう形 で吉野材の認証制度をつくっていくかと。これは実際に1年で恐らくできるもの でもないと思うんです。できてもおかしいように思うんです。

ですから、今、奈良県でやっている認証材制度、ここはどこに問題があるかということと、その市場がどういうところにあるか、そこを照らし合わせながら吉野の背景にあるストーリーと、品質の向上って何やろうということをもう一度、単に行政と近くの人で考えるだけじゃなくて、どんどん山に人を入れて、その中で認証制度をつくっていくとか、品質のよさをつくっていくというのをぜひやっていただきたいなというふうに思います。

私ができることというのは、山に人に来てもらって、そこで吉野林業を伝える ということも少しずつやらせていただいているんですけれども、そこでやっぱり 見えてくるというのは、やはりきょうも朝から隈研吾さんの事務所の方が山に入った、ほとんどやっぱり人工林、入らないんですよね。何かのイベントがあるときに、例えば大径木の伐採とか、ツアーでは入るんだけれども、日々の中でなかなか入って伝えることができてなかったというのもやっぱりあるなというふうに実感します。

ですから、その中で何かいろんな設計士であったりそういうふうなハウスメーカーであったり、やはり単に我々の感覚としてはハウスメーカーが非常に今の木材業界の中でなかなか林業、森林の価格を下げているという一方的な見方をする部分もあるんですけれども、実際にきょうも住友林業の方が入って、県の事業をともに進める中で話をさせてもらっていたんですけれども、やはり今進めようとしている木質バイオマスであったり、CLTという流れだけではないというのもやはり言われています。

そういうのっていうのはやっぱり吉野の山で伝えていくことが、実はこの日本一の品質を生み出すことになるかもわからないし、認証制度を生み出すことになる、ひいては市場をつくり出していくということで、この吉野町の貯木場、約40軒弱の製材所がどういう生き方をしていくかというところにも多分つながってくるなというふうに思いますので、そこはそう簡単に認証制度、例えば年輪とかいろいろそれはあるんですけれども、それをやはり山でいろんな人を呼び込みながら考えていただけるような仕組みで来年、再来年以降にそういうのをつくっていただけるような仕組みで来年、再来年以降にそういうのをつくっていただけるような仕組みで来年、再来年以降にそういうのをつくっていただけるような仕組みで来年、再来年以降にそういうのをつくっていただけるような人というふうに、ここは若干助言をさせていただきます。

あと、林業成長産業化の地域への挑戦ということで、今恐らく各地でAからD 材を総合的に有効活用できる地域をモデル地域としてという動きも若干国のほうではあります。

その中で、恐らくC、D材しか主流が動いてないので、やはりA、B材というのが吉野ならではの特徴のある材の生かし方というふうになってこようかなと思うので、ここも今回、また認証制度、建築材だけじゃなくて、いろいろ吉野が育んでいる樽とか木おけとか、そこで認証の評価を上げられることとか、A、B材の活用の仕方というのも見えてくるでしょうし、職人の育成という部分も見えてくるかなと思いますので、そこも若干頭に入れていただきながら、木のまちと

いうのを進めていただけたらなというふうに思います。

もう一つ、せっかくなので、人口減少が続いている中で、吉野が60周年、今年 60周年を迎えて町長が各事業の見直しとか施策とか、この年度を節目にして新た な方向性ということで、確かに木育ウッドスタート戦略とかあります。

実際に人口が増えているところ、さっきもちょっと上げましたけれども、北海道の東川町というのは、写真のまち宣言というのを30年前にやられているんですね。実は、写真文化首都宣言ということで、写真写りのよい町づくりということで、実際に定住とか人口増につなげている。写真のまちって、高校生の写真展をやったりとかやっているんですね。

ですから、単に我々も木のまちということで、そしたら積み重ねはどういうふうにやってきたのかなというのはやっぱりあると思うんですね。教育と一緒で、すぐやってすぐ結果が出るものでもない、ただ、そういう今回は日本遺産というベースができたので、恐らく木のまち宣言というのもいいのか、それはちょっとわからないですけれども、そういう何か、町長、酒ですが、酒と木とかでも構わないんですけれども、そういうふうな何か宣言をして、それに基づく理念を今年の60年で一つつくっていくというのも、これ教育も含めてですけれども、いいチャンスじゃないかなというふうに思いますので、そういったことをぜひやっていただけたらなと。

これ、何でかというと、自伐型林業推進室というのができて、町有林があるので道づくりをとか集約化に、ある意味、これは確かにそれは悪いとは言わないです。でも、今、吉野町がこの少ない人材の中で多様な事業がある中で、今やるべきことというのは、そういう環境づくりをやっぱりまずすることじゃないかなというふうに思っているんです。

ですから、集約化自身もやっぱり進んでないというのは、組合自身も東吉野、 大淀と一緒になっているので、なかなか一体として動きが鈍い。人材もやっぱり 不足しているという中ですから、やはりまずは動ける体制の環境をしっかりと産 業振興室の部分で自伐林業がそういう集約化とか、そういう業務も含めてやって いくことがまず前提にあるんじゃないかなというふうに思いますので、そこもち ょっと木のまち宣言と含めてお願いしたいなというふうに思います。 何か町長の考えもありましたらお願いします。

山本議長

町長。

北岡町長

おっしゃるとおりで、自伐林業、町有林もありますけれども、もちろん目指す ところは集約化をして町の中の森林を幾つかの業者できちっとやれるような状 況をつくっていきたいというところでございますので、またご協力お願いいたし ます。

木のまち宣言、そう言っていただきましたけれども、実は60周年に向けて何をするかという中で、町の木であったり花であったりということの指定をしながら、できたら町民憲章をつくりながら、そこでしたいことが本当に今おっしゃっていただいた宣言です。未来宣言なのか木のまち宣言なのかというようなことをこれから吉野町、うちの町はこんな形でいくんですよという、未来に向けての宣言というのをぜひしたくて、そういうことも今検討している最中でございます。またご相談する機会もあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

山本議長

中井議員。

中井議員

ほぼ時間になりましたのでこれで最後、発表して終わりたいですけれども、先ほど言ったように、役場の機構改革の中に木材関連産業振興に直接かかわる部署を設置したいうのも、これ多分、後期基本計画の中に書かれていると思います。恐らく、日本一の木のまちを目指す中で、今、木村先生という方が参与として来られていますけれども、この特に木のまちという産業振興に絞って、ぜひ林野庁も含めて、そういうところも木のまちの中で役割を果たしてもらえるような動きであったり、民間からも来ていただいて、そういう部署で直接会社をつくっていくような感じでの動きもぜひ進めていただきたいなと。

そして、最後は心豊かな生き方、暮らし方を重視する地方創生ということで、 これは質問には上げてありますけれども、若干この辺は日本遺産認定とか、そう いうふうな生き方というふうなところで吉野のライフスタイルを情報発信して いただけたらなというふうに思いますので、このプロジェクトの基本方針の2番目というのをぜひこれからの事業施策、教育、産業振興、住宅施策、いろんな部分の中でベースにしていただいて、生産者に光を当てる、そして人を呼び込む観光につなげていただきたい。

それが吉野の風景を次の世代に残すというふうにつながると思いますので、ぜ ひそこをベースに地方創生をお願いして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

### 山本議長

一般質問を終わります。

本日上程いたしました議案の審議がすべて終了いたしました。

3日から常任委員会、特別委員会を開催いたしまして、付託議案等の審議をお 願いしたいと思います。

3日からの委員会の日程を申し上げます。

6月3日金曜日 午前10時より 文教厚生委員会、

6月4日土曜日5日日曜日 休会

6月6日月曜日 午前10時より 総務委員会、

6月7日火曜日 午前10時より 産業建設委員会、

6月8日水曜日 午前10時より 予算決算特別委員会

6月9日木曜日 午後3時より 本会議第2日目

を開会いたします。

本日はこれをもちまして散会することにいたします。

ご協力ありがとうございました。

( 午後 4時4分散会 )

## 平成28年第2回吉野町議会定例会会議録(第2日目)

1. 招集年月日 平成28年6月9日

2. 招集場所 吉野町議会議場

3. 開会時刻 6月9日 午前11時10分 開会

4. 応招議員 1番 小 泉 梓 2番 中 井 章 太

3番 上 滝 義 平 4番 大 村 陽

5番 野 木 康 司 6番 山 本 隆 敏

7番 辻 本 茂 8番 薮 坂 眞 佐

9番浜田賢治 10番中西利彦

11 番 西 澤 巧 平

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 応招議員に同じ

7. 欠席議員 なし

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名

町 長北岡篤 教育長森本弥寿則

総務参事山田芳雄 総合政策参事 表 谷 充 康

住民・福祉参 芳 田 賢 治 税務・観光参事 田 中 敏 雄

地域振興・水環境参事 吉 岡 正 弘 教 育 次 長 和 田 圭 史

9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名

局 長岡本克也 主 査 峠 香織

10. 議事日程

日程1 委員長報告(文教厚生委員会、総務委員会、産業建設委員会、

予算決算特別委員会)

日程2 議第28号 吉野町課設置条例の一部を改正することについて

日程3 議第29号 吉野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利

用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の

提供に関する条例の一部を改正することについて

日程4 議第30号 吉野町子ども医療費助成条例の一部を改正することについて

- 日程 5 議第 31 号 吉野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の 基準等に関する条例の一部を改正することについて
- 日程6 議第32号 吉野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及 び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防 のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改 正することについて
- 日程7 議第33号 吉野町営住宅設置条例の一部を改正することについて
- 日程8 議第34号 吉野町空き家リフォーム転貸事業の実施に関する条例の一部を改 正することについて
- 日程9 議第35号 吉野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部 を改正することについて
- 日程 10 議第 36 号 吉野山地区簡易水道統合事業送配水管布設工事(低区配水池〜 高区配水池)請負契約の締結について
- 日程 11 議第 37 号 動産の買入れに係る財産の取得について
- 日程 12 議第 38 号 平成 28 年度吉野町一般会計補正予算(案)第1号について
- 日程13 議第39号 平成28年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(案)第1号 について
- 日程14 議第40号 平成28年度吉野町介護保険特別会計補正予算(案)第1号について
- 日程 15 議第 41 号 平成 28 年度吉野町下水道事業特別会計補正予算(案)第1号について
- 日程 16 議第 42 号 平成 28 年度吉野町農業集落排水事業特別会計補正予算(案)第 1 号について
- 日程 17 議第 43 号 平成 28 年度吉野町水道事業特別会計補正予算(案)第1号について
- 日程 18 議第 44 号 平成 28 年度吉野町病院清算特別会計補正予算(案)第1号について
- 日程 19 認第 1 号 平成 27 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計決算について

日程 20 認第 2 号 平成 27 年度吉野町水道事業特別会計決算認定について 追加議案等

日程21 選第5号 さくら広域環境衛生組合議会議員の選挙について

日程 22 同第3号 吉野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求

めることについて

日程 23 発議第2号 核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書の提出に

ついて

日程24 議員派遣について

11. 本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

山本議長

ただいまより、平成28年第2回定例会(第2日目)を始めたいと思います。 ただ今の出席議員総数は11名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

山本議長

日程1 6月2日の本議会で各委員会に付託した議案等の審議結果について委員長報告を願います。

まず、文教厚生委員会 中井 章太委員長にお願いいたします。

文教厚生委員会 中井 章太 委員長報告

中井議員

本定例会において、文教厚生委員会に付託されました議案等の審議、並びに、結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、6月3日午前10時から理事者に出席を求め、開催いたしました。 まず、町民課所管の「議第29号 吉野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の 提供に関する条例の一部を改正することについて」は、福祉医療関係の事例の追加をおこなう条例改正である説明を受け、異議なく承認することといたしました。

また、「議第30号 吉野町子ども医療費助成条例の一部を改正することについて」は、安心して医療を受けられる子育で環境の充実を図るため、対象年齢の拡大をおこなう条例改正である説明を受け、承認することといたしました。

次に長寿福祉課所管の「議第31号 吉野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部を改正することについて」、「議第32号 吉野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正することについて」は、地域密着型通所介護の創設に伴う基準の追加、小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員人数の見直しなどである説明を受け、承認することといたしました。

次に、「町老人福祉センター中荘温泉の食堂について」、先日、公募をおこなっ

たが、応募が無かったことの報告をうけました。また、温泉施設の運営について、 利用状況を見守りながら、営業の是非も含めた今後の方向性について、委員会に おいても検討していくこといといたしました。

次に、「南和広域企業団、南奈良総合医療センター、吉野病院、五條診療所について」、外来患者数等、稼働状況などの報告を受けました。今後も定期的な稼働状況などの報告の申し入れを企業団にすることといたしました。

次に教育委員会事務局所管の、本年4月に策定された吉野町教育大綱について、 ふるさと吉野への郷土愛、愛着心あふれるひとづくりを基本理念とし、概要について報告を受けました。

また、本年4月25日に認定された日本遺産について、2町6村での申請であるなど、概要と今後の計画について説明がありました。

続いて、中龍門活性化施設「吉野見附三茶屋」について、7月中下旬施設オープンに向けて環境整備を行っている旨の報告並びに使用活用方法について説明を受け、子育て支援を軸とする活性化施設のビジョンにそったしっかりとした活用をおこなうことの申し入れを行いました。あわせて、行政財産の管理体制につきましても、見直しを行うことの申し入れをいたしました。

次に、「宮滝 吉野万葉整備活用事業について」、今年度以降の実施計画について説明を受けました。

以上が本委員会における調査、審議の結果であります。

また、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申し出いたしまして、文教厚生委員会委員長報告を終わります。

山本議長

続いて総務委員会 上滝 義平 委員長にお願いします。

総務委員会 上滝 義平 委員長報告

上滝議員

総務委員会に付託されました議案等の審議、並びに、結果につきまして、簡単 にご報告を申し上げます。

当委員会は、6月6日午前10時から理事者の方々に出席を求め、開催いたしました。

まず、総務課所管の「議第28号 吉野町課設置条例の一部を改正することについて」は、暮らし環境の整備をおこなう事務等及び産業・観光振興をおこなう事務等を整理・集約し、住民の生活環境の向上と産業観光振興を充実させるための条例改正であるとの説明を受けました。議員の皆様方から、たいへんいろいろな角度から問題が提起されましたが、3年前に、これは、機構改革をされ、やっと落ち付いたなと思ったら、またまた28年度から、機構改革をするということに対して私は問題だなと、私はこうも思っております。

次に「議第35号 吉野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正することについて」は、団員定数を実態に見合ったものとする説明を受け、本案を承認することといたしました。なお、女性消防団員について現在5名であり、今後も継続して募集をするとの報告がありました。

次に、協働推進課所管の集落ネットワーク圏形成支援事業については、国栖地 区において総務省の交付金を受け行うもので、事業費、事業内容などの説明を受 けました。

また、「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」の提出についての審議を行い、後刻、議員提案されることとなりました。

次に、議会改革については、議会基本条例の必要性など他自治体の条例も参考 に議論を行いました。また、議会議員の定数については報酬とあわせ、今後も継 続して審議をおこなっていくことといたします。

以上が本委員会における調査、審議の結果であります。

なお、議会閉会中においても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申し出いたしまして、総務委員会の委員長のご報告といたします。

山本議長

続いて産業建設委員会 西澤 巧平 委員長にお願いします。

産業建設委員会 西澤 巧平 委員長報告

西澤議員

産業建設委員会、委員長報告を行います。

本定例会において、産業建設委員会に付託されました議案等の審議結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、6月7日、理事者に出席を求め、開催いたしました。

まちづくり振興課所管の「議第33号吉野町営住宅設置条例の一部を改正することについて」は、左室町営住宅及び河原屋町営住宅老朽等による空き家解体に伴う条例改正であるとの説明を受け、承認することとしました。

次に、「議第34号吉野町空き家リフォーム転貸事業の実施に関する条例の一部を改正することについて」は、空き家対策、定住促進を図る上で、借り上げ対象空き家の見直しが必要なための条例改正であるとの説明があり、承認することとしました。

また、その他として、吉野町定住促進空き家改修事業補助金交付要綱についての説明を受けました。

続いて、上下水道課所管の「議第36号吉野山地区簡易水道統合事業送配水管布設工事(低区配水池~高区配水池)請負契約の締結について」は、本件を含め以前からの入札のあり方の検証等が必要であるとの意見が多数出され、継続して審査することといたしました。

次に、生活環境課所管の「第37号 動産の買入れに係る財産の取得について」は、契約物品の内容、金額、期日などの説明を受けました。

次に、総合政策課所管のハウスビジョンについて、事業概要について説明を受け、当該地元地区に対しての充分な話し合い等を行うことの申し入れを行いました。

以上が本委員会における調査、審議の結果でございます。

なお、議会閉会中においても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申し出いたしまして、産業建設委員会委員長報告を終わります。

山本議長

続いて予算決算特別委員会 野木 康司 委員長にお願いします。

予算決算特別委員会 野木 康司 委員長報告

野木議員

本定例会におきまして、予算決算特別委員会に付託されました議案の審議並びに結果等につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、6月8日午前10時から理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、「議第38号 平成28年度吉野町一般会計補正予算(案)第1号について」 主なものは、4月人事異動に伴う人件費の調整、集落ネットワーク圏形成支援事業交付金、電算管理事業費、吉野広域行政組合民生費負担金、子ども医療扶助事業費、国民健康保険特別会計繰出金、こども園管理総務事業費、ごみ処理事業費、吉野材の魅力発信拠点整備事業費、実践型地域雇用創造事業費、下水道、農業集落排水特別会計繰出金の補正である旨、説明がありました。今回の補正予算で、7,512万5千円を追加し、歳入歳出55億2千812万5千円となりました。

次に、「議第39号 平成28年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(案)第1号について」主なものは、国民健康保険の統合に係るシステム改修委託料である旨、説明がありました。今回の補正予算で110万2千円を増額し、歳入歳出合計、15億3,347万5千円となりました。

次に、「議第40号 平成28年度吉野町介護保険特別会計補正予算(案)第1号について」主なものは、関係法令の一部改正による組み替えと地域包括ケアシステム構成要素充実事業費の増額である旨、説明がありました。今回の補正予算で165万6千円を増額し、歳入歳出合計、13億2,244万3千円となりました。

次に、「議第41号 平成28年度吉野町下水道事業特別会計補正予算(案)第1号について」主なものは、地方債の変更、歳入の組み替えである旨、説明がありました。

また、「議第42号 平成28年度吉野町農業集落排水事業特別会計補正予算(案) 第1号について」主なものは、地方債の変更、歳入の組み替えである旨、説明が ありました。

次に、「議第43号 平成28年度吉野町水道事業特別会計補正予算(案)第1号について」主なものは、機構改革に伴う庁舎改修工事費である旨、説明がありました。今回の補正予算で、資本的支出150万円を増額し、1億3千125万円となりました。

次に、「議第44号 平成28年度吉野町病院事業特別会計補正予算(案)第1号について」主なものは、病院事業残務処理事業費、病院事業未払金清算事業費の増額と職員給与費の減額である旨、説明がありました。今回の補正予算で3,076万6千円を追加し、歳入歳出合計、12億8,501万9千円となりました。

続いて、「認第 1 号 平成 26 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計決算の認定について」は、収益的収支は、2,634 万 8 千 10 円の黒字となりました。 外来患者数は、年間延べ 36,262 人で、前年度に比べ 473 人 1.3%の減少となりました。

また、入院患者数は、年間延べ 22,707 人で、前年度に比べ 1,057 人 4.4%の減少となったとの報告を受けました。

平成27年度は、南和公立3病院の再編・統合による病棟の改修工事・医療情報システムの導入による職員の疲労・人員の異動などを原因として、患者数の減少、診療収入の大幅な減収が生じるであろうと危惧されましたが、人件費をはじめとする経費削減及び職員の経営努力などにより、厳しいながらも健全な経営を維持できたとの説明がありました。

次に、「認第2号 平成27年度吉野町水道事業特別会計決算の認定について」 収益的収支は、収入が前年度比4.70%減、支出は0.72%減となり、平成27年度 の収支は、1,671万円余りの黒字となりました。投資事業は、配水管布設工事(河原屋)及び飯貝浄水場警報設定器取り替え工事をおこなったなどが説明されました。

以上、本委員会に付託されました、議案等の審議結果について、予算決算特別 委員会委員長報告を終わります。

#### 山本議長

上程議案の採決にはいります。

日程2 議第28号 「吉野町課設置条例の一部を改正することについて」意見を求めます。

上滝議員。

### 上滝議員

私、総務委員長の報告のときに、ちょっとお話させてもらいましたけれども、 この機構改革そのものはたいへんいいのか悪いのか、要するに、4つの生活環境 課、まちづくり振興課、文化観光交流課、上下水道課、この4つをまとめて、事 業課を暮らし環境整備課、産業観光振興課、まあ産業観光振興課は誰でも事業を するとこやってよくわかるんですけれども、暮らし環境整備課、いままでまちづくり課とか、協働推進課とかあるわけでございますけれども、そこら3年前に機構改革をされ、いま現在に繋がってるわけでございますけれども、住民の皆さん方からは、3年前にしたので課を訪ねるのにやっと定着してきたなと、こういう思いをするなかで、また機構改革をするのかということでございます。

この部分については、私は反対いたします。以上。

### 山本議長

反対意見が出ましたので、この採決は起立によって行います。 本案を原案どおり可決することに賛成諸君は起立願います。 起立多数です。したがって本案は可決することに決しました。

### 山本議長

日程3 議第29号 「吉野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正することについて」意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案を、原案どおりに可決することに決しました。

### 山本議長

日程4 議第30号 「吉野町子ども医療費助成条例の一部を改正することについて」意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案を、原案どおりに可決することに決しました。

## 山本議長

日程 5 議第 31 号 「吉野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び 運営の基準等に関する条例の一部を改正することについて」意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案を、原案どおりに可決することに決しました。

## 山本議長

日程6 議第32号 「吉野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、 設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効 果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正することについて」意見を 求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

よって本案を、原案どおりに可決することに決しました。

### 山本議長

日程7 議第33号 「吉野町営住宅設置条例の一部を改正することについて」 意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

よって本案を、原案どおりに可決することに決しました。

### 山本議長

日程8 議第34号 「吉野町空き家リフォーム転貸事業の実施に関する条例の 一部を改正することについて」意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案を、原案どおりに可決することに決しました。

山本議長

日程9 議第35号 「吉野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正することについて」意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

よって本案を、原案どおりに可決することに決しました。

山本議長

日程 10 議第 36 号 「吉野山地区簡易水道統合事業送配水管布設工事(低区配水地~高区配水池)請負契約の締結について」につきましておはかりします。

本案を先ほどの委員長報告のとおり継続して審査することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のおとり継続審査とすることに決しました。

山本議長

日程 11 議第 37 号 「動産の買入れに係る財産の取得について」意見を求めます。

浜田議員。

浜田議員

9番、浜田です。

一般質問、また産業建設委員会のときにも少しお話させていただきましたけれ ども、この3月の議会で事業の内容と予算が承認されております。しかしながら、 この5月に入りまして、現在、委託業者さんからいろいろなご意見があり、それの進捗がまだ見えておりません。もしもその進捗が大きな問題になってくると、町民の税金である、大きな金額を負担する、損失するということになりかねないということであります。よって、この動産の買入れに係る財産の取得につきましては、継続審議という腹案ありませんので、今回は、私はこの動産の買入れの議案は反対といたします。

#### 山本議長

反対が出ましたので、この採決は起立によって行います。

本案を原案どおり可決することに賛成諸君は起立願います。

起立多数です。

よって本案は、可決することに決しました。

### 山本議長

日程 12 議第 38 号 「平成 28 年度吉野町一般会計補正予算(案)第1号について」意見を求めます。

辻本議員。

### 辻本議員

7番、辻本です。

大事な補正予算(案)ではございますが、中身につきまして数点、疑問を持っております。

まず1点目、実践型地域効用創造事業。中身を聞いておりましたら、吉野町と 川上村と東吉野、三町村で協議会を作って運営を進めていくと。地域雇用を作っ ていくというのは非常に大切なことでございます。事務の内容も見させていただ きましたら、何とかなるのかなという思いもあるのですが、ただ、この事業が厚 生労働省のほうからの補助金で3年間、1億5千万円ほどの補助を受けながら、 期間中延べ102名、年間で34名ですか、雇用に就いていただくと、そういう内容 でございますが、当初、スタートするにあたって2千万が必要であると。それを 吉野町が協議会に貸付をするという内容でお伺いしました。本来、三町村で広域 事業を数々やっておりますが、吉野町が2分の1、50パーセント負担し、そして 川上村、東吉野村、それぞれ4分の1ずつ、25パーセントずつ負担して事業を過去はやってきているという経緯を考えたときに、この事業を必ず成功しうるためには、応分の負担をとっていただくべきと思いますので、この貸付金、支出のあり方についてどうかと思います。

あわせましてごみ収集でございますけれど、3月議会において可決されましたが、その後さまざま担当課で調整はしていただいたかと思うのですが、やはり約30年間やってこられた委託事業さんが、なかなか理解が深まらないのか、話が進まないのか、そういったお話も聞こえてまいります。そんななかで万が一話が決裂をすれば吉野町にとっても大きな出費がまたさらに出てくるのではないかという思いもございます。補正予算の中には用地取得等も入っておりますので、この予算については少し考えるべきではないかと思います。

最後に、委員会の中でも町長にお尋ねがございました。万が一この事業、直営化という形っで進んだときに、はたしてうまく進める自信があるのでしょうか、やり続けることが可能なのでしょうか。その質問にたいして町長は、できる限りそのつもりで頑張ってまいります。ただし、うまくいかない場合、ほかの事業者さんにお願いするという可能性は否定しませんという答弁でございました。ということは、やってみるけど駄目だったらという思いがどこかにあるのかなという風に思います。やるのであれば、大きな予算を投じてするのであれば、しっかりと取り組んでいただくというのが大前提でございます。そういった意味も含めまして、大切な補正予算ではございますが、中身に対して数点疑問を抱いておりますので反対とさせていただきます。

山本議長

反対が出ましたので、この採決は起立によって行います。 本案を原案どおり可決することに賛成諸君は起立願います。 起立多数です。

よって本案は、可決することに決しました。

山本議長

日程 13 議第 39 号 「平成 28 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(案)

第1号について」意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案を、原案どおり可決することに決しました。

#### 山本議長

日程 14 議第 40 号 「平成 28 年度吉野町介護保険特別会計補正予算(案)第1号について」意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

よって本案を、原案どおり可決することに決しました。

#### 山本議長

日程 15 議第 41 号 「平成 28 年度吉野町下水道事業特別会計補正予算(案)第 1号について」意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

よって本案を、原案どおり可決することに決しました。

## 山本議長

日程 16 議第 42 号 「平成 28 年度吉野町農業集落排水事業特別会計補正予算 (案) 第1号について」意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案を、原案どおり可決することに決しました。

## 山本議長

日程 17 議第 43 号 「平成 28 年度吉野町水道事業特別会計補正予算(案)第 1 号について」意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案を、原案どおり可決することに決しました。

### 山本議長

日程 18 議第 44 号 「平成 28 年度吉野町病院事業清算特別会計補正予算(案) 第1号について」意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

よって本案を、原案どおり可決することに決しました。

# 山本議長

日程 19 認第 1 号「平成 27 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計決算 認定について」意見を求めます。

おはかりします。本決算を認定することに異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

よって本決算は認定することに決しました。

## 山本議長

日程 20 認第 2 号 「平成 27 年度吉野町水道事業特別会計決算認定について」意 見を求めます。

おはかりします。本決算を認定することに異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり ) 異議なしと認めます。 よって本決算は認定することに決しました。 山本議長 追加議案が出ております。 日程 15 選第 5 号「さくら広域環境衛生組合議会議員の選挙について」を議題 として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 (事務局朗読 選挙の方法についておはかりします。 (「議長一任」の声あり) 上滝議員。 ただいま議長一任という声もございましたけれども、私は候補者がたくさんお 上滝議員 りますので、選挙にするか、抽選にするか、お願いするところです。 (「抽選とは」の声あり) 抽選というか、あの、くじ、くじやな。 くじちがうの。 ほんなら、投票でお願いをいたします。 山本議長 投票という意見が出ておりますので、投票によって、さくら広域環境衛生組合 議会議員の選挙を行うことにいたします。 ( 「議長一任や言うとったやん」の声あり ) (「言うたけど、本会議やさかいにやないかよ」の声あり) ( 「お前が議長一任や言うたやんかよ」の声あり ) ( 「本会議やさかいにそれでしゃないやんかよ。投票や言うたらそないなるん とちがうんか」の声あり ) はい、そうです。 (「ほんだら余計なこと言うなよ」の声あり)

はい、準備をさせますので、各自自席にてしばらくお待ちください。

議場の閉鎖を命じます。

( 不規則発言 )

只今の出席議員は11名です。

次に立会人を指名いたします。吉野町議会会議規則第32条第2の規定により、 立会人に1番 小泉議員、2番 中井議員 を指名したいと思います。

それでは、投票用紙を配布いたします。

投票用紙の配布もれはありませんか。

配付もれなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

投票箱は異常なしと認めます。

只今から投票を行います。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

( 1番議員より点呼 )

投票もれはありませんか。

投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。小泉議員、中井議員、開票の立会いをお願いいたします。

選挙の結果を報告いたします。投票総数 11 票。有効投票 10 票。無効投票 1 票。 有効投票のうち 上滝議員 3 票、

中西議員 3票、

西澤議員 4表、

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は1.25票であり、中西議員と上滝議員の得票数はいずれもこれ以上であります。

この議員の得票数は同数です。よって、地方自治法第 118 条第 1 項の規定により、公職選挙法第 95 条第 2 項の規定を準用して、くじで当選人を決定することと

します。

中西議員、及び上滝議員が議場におられますのでくじを引いていただきます。 くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。2 回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

小泉議員、中井議員、くじの立会いをお願いします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

くじを引く順序が決定いたしましたので報告します。まず 1 番目に上滝議員、 2番目に中西議員。以上のとおりです。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。

上滝議員、くじを引いてください。

中西議員、くじを引いてください。

くじの結果を報告します。くじの結果、上滝議員が当選人と決定しました。

西澤議員、上滝議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

さくら広域環境衛生組合議会議員の選挙を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

### 山本議長

日程 22 同第 3 号「吉野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を 求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。北岡町長。

## 北岡町長

石橋 修氏のご紹介をさせていただきます、

昭和 42 年 3 月に高田商業高等学校をご卒業後、昭和 44 年 4 月から大阪市役所に奉職され、平成 20 年 3 月に大阪市経済局工業研究所を退職され、現在に至っております。また、平成 25 年から平成 27 年まで、上ノ町下町内会会長も務められており、町政のため日々ご尽力いただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 山本議長

質疑を求めます。

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり同意することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案を原案どおり同意することに決しました。

### 山本議長

日程 23 発議第 2 号「核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書の提出について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読します。

(事務局朗読)

本案は議員提案です。

提出議員の説明を求めます。薮坂議員。

#### 薮坂議員

核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書

広島、長崎への原爆投下から70年を経て、いま世界では核兵器禁止の流れが大きく前進しています。2012年に16ヶ国の共同声明から始まった核兵器の非人道性を告発する動きは、昨年の第9回NPT(核不拡散条約)再検討会議で国連加盟国の8割を超える159ヶ国に急速にひろがりました。第70回国連総会では、核兵器を非人道兵器として全面廃絶することを求める決議が初めて採択されました。

日本政府は「唯一の被爆国として、核兵器のない世界の実現」のために役割を果たすと繰り返し述べてきました。「生きているうちに核兵器の廃絶を」という被爆者の声、核兵器のない世界を求める国民の願いに応えて、日本政府はふさわしい行動を早急に起こすことが求められています。さらに昨年の NPT 再検討会議において「いかなる状況下でも核兵器が二度と使われないようにすることが人類の生存のためになる」とした 159 ヶ国の共同声明に日本政府は名を連ねています。よって以下のことを日本政府に強く要望するものです。

記

- 一、核兵器禁止条約の交渉開始についての合意形成を目指し、国連主催のオープンエンド作業部会や第71回国連総会で被爆国としてふさわしい行動を取ること。
- 一、「核の傘」に依存した安全保障政策から脱却し、アジアにおいて核兵器全面 禁止の新たな対話と協力を進めるイニシアティブを発揮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月9日 吉野町議会

提出先

安倍 晋三内閣総理大臣

高市 早苗総務大臣

岸田 文雄 外務大臣

以上であります。

議員諸氏の賛同をよろしくお願いいたします。

山本議長

賛成議員の意見を求めます。浜田議員。

浜田議員

核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書の提出について賛成の意見 をもう上げます。

いまや、世界でまだ核兵器を保有すること自体が国際的に抑止力だと考えている国がまだたくさんあります。近い将来のアメリカは見えていない状況で、日本も核兵器を持って抑止力にしたらという意見も最近飛び交っているようにもお聞きしております。しかしながら、世界で唯一の被爆国として、核兵器の痛みが一番わかっている日本人であります。

よって、この日本がリーダーシップをとって、この核兵器の廃絶を進めるべき だと思います。

よって、この核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書の提出については、おおいに賛成したいと思います。

よろしくお願いいたします。

山本議長

質疑を求めます。

辻本議員。

# 辻本議員

核兵器廃絶について私は賛成なのですが、提出先の総理大臣の名前違ってるんで、こんな人おらへんと思うので、訂正をして提出してください。

## 山本議長

これは指摘ですね。

薮坂議員。

## 薮坂議員

申し訳ございません。

訂正をして再度皆様にお願いいたします。

## 山本議長

意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか、

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決することに決しました。

## 山本議長

日程24 「議員派遣について」議題といたします。

会議義足第 121 条の規定により、お手元に配布のとおり議員派遣をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、お手元に配布のとおり議員派遣をいたすことに決しました。

閉会中の継続審議についておはかりします。

それぞれの委員長より、所管事項について閉会中の継続審議の申し出がありますが、これにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

よって、会議規則第75条の規定により、それぞれの委員長の申し出どおり、所管事項について、閉会中の継続審議に付する事にいたします。

本定例会に付議されました議案の審議はすべて議了いたしました。

おはかりします。

これをもって本定例会を閉会いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

大村議員

議長。

山本議長

大村議員。

大村議員

意見やねんけど、言わせてください。

山本議長

何についてですか。

大村議員

議員派遣について。

私は、南和広域医療センターの時かって思うとったんですねんけどね、これ、 人口とか世帯数とかに割合せんと、同じように天川や黒滝や吉野町や大淀って、 同じ、これ2人ずつやったらおかしいのとちがいますか。管理者。

山本議長

それは議員派遣じゃないですね。

大村議員

議員派遣て、これも派遣やろ。さくらかて。

山本議長

それは、前の前のときの話ですね。

大村議員

はい、ほんで教えてください。その点。どうなってんの。

山本議長

あとで終わってから。

大村議員

あとでって、いま聞きたいねやん。町民さんかて見てはるやんけ。内緒で話することちがうやん。なにも、かまへんやん。

山本議長

さくら広域組合の規約のなかで、各町村から2名と。

大村議員

規約は誰が決めたん。

規約は皆で、議会で決めやなできへんやん。

山本議長

前に議案としてあがって、そのときに初め1名だったものを、1名だったら審議もできないということで、2名にしてほしいという要望を出しまして、2名で決まっております。

大村議員

全部2名になったん。

山本議長

はい。

大村議員

どの町も。

山本議長

はい。

大村議員

それやったら何の意味もないやん。

決めてきたん誰。そもそも決めてきたのはどなたですか。

山本議長

いまの話はまたあとで。

これをもって本定例会を閉会いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(不規則発言)

異議なしと認めます。

閉会にあたり、町長のご挨拶をお願いします。 町長。

## 北岡町長

閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本定例会に上程いたしました議案、1議案は継続審議となりましたが、その他はすべて承認いただきまして誠にありがとうございました。皆様方にあらためてご理解ご協力いただきましたことを御礼申し上げます。継続となりました案件につきましては、ご理解頂くべく、鋭意努力いたしますのでよろしくお願いいたします。

本年は町政 60 周年ということで、いろんなお祝い事等のイベント等を重ねて行うわけでございますが、それをしながら先人に感謝をし、そして次の 60 年を作っていくんだと、そういう1年でございます。皆様方にもいろんなご提案をすることもあるかと思います。またご指導ご鞭撻のほどあらためてお願い申し上げます。また、さまざまな事業ございますが、積極的な取り組みをお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

#### 山本議長

ありがとうございます。

皆様の熱心なご審議によりまして全議案を議了することができました。 ここに閉会の運びとなりましたことに、心より深く感謝申し上げます。 これをもちまして平成28年第2回吉野町議会定例会を閉会いたします。 ご協力ありがとうございました。

( 午後2時10分 閉会 )